

昭和五年六月五日發行

教育雜誌

教科指導號

大正
21

雜

三

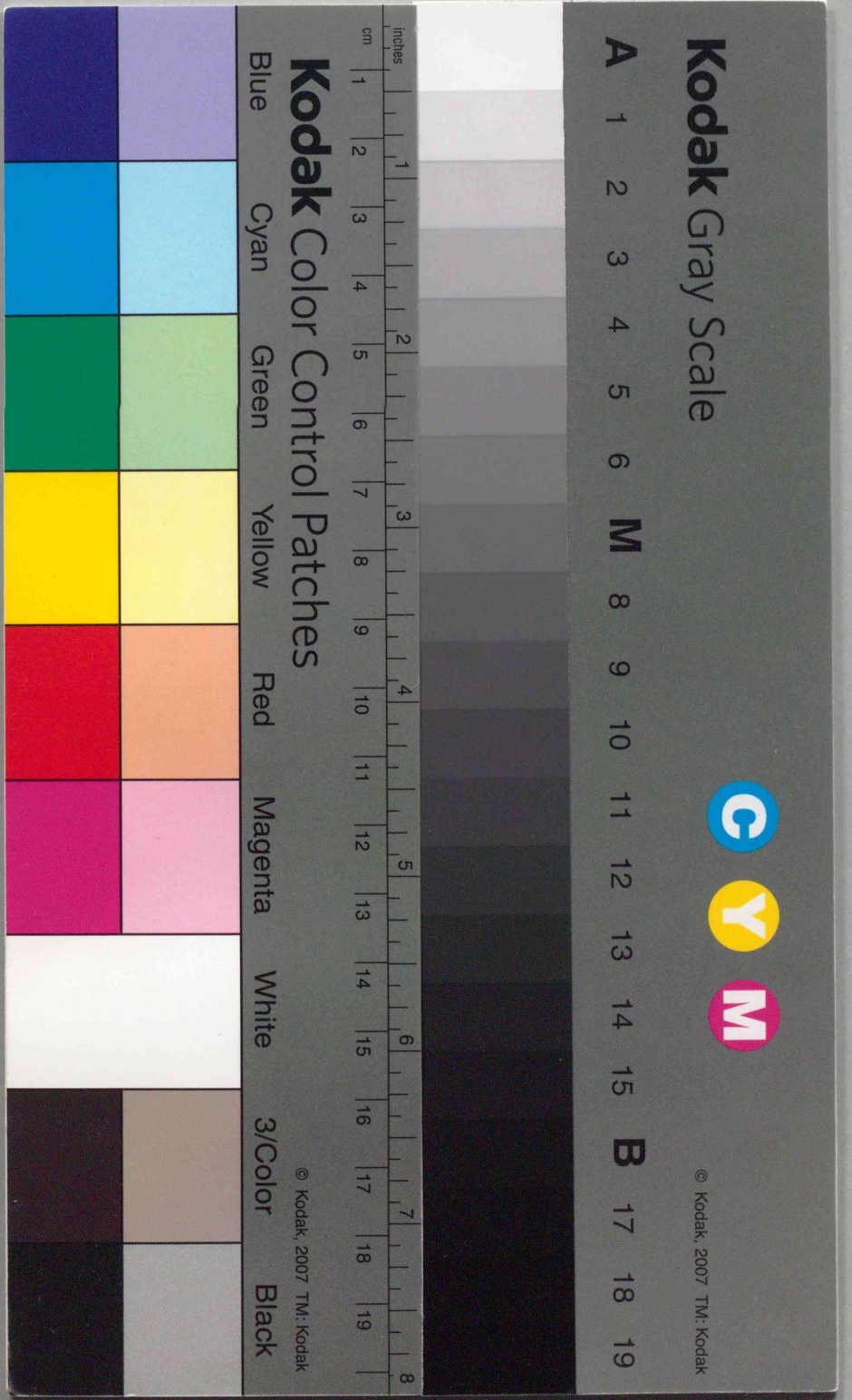
七



鐘鳴學
印小部

266

月日	氏名	捺印
一	岩波	赤中
二	福原	
三	山口	
四	宮本	
五	河野	
六	八幡	
七	山崎	
八	川端	
九	尾尾	
十	山中	
十一	相倉	
十二	石川	
十三	三吉	



目次 (第二六六號)

口繪芍藥	教授界の潮頭	川島次郎
修身教育の感想	管内小學校國語教育視察所感	大野佐吉
算術教育雜感	地理歴史研究授業會の所感	田中文三
體操科に望む	感想	多門肇
綠窓苦言	關西高等女學校の視察	佐藤秀三
小學校に於ける地誌教授の單元	短詩の指導	杉山甚一
藝術教科の兒童作品處理	私の「國語讀本は何うして讀ませたらいか」の切抜帳より	石野博
法	か人か	小林春二
◆ヴラウン校長の片影		住吉校地理研究部
●彙報	●圖書紹介	近藤廣治
		若菜環
		山田梅太郎
		永澤要二
		星忠男

藥寺ノ塲驗試事農船大立縣





本縣初等教育 教授界の潮頭しほがしら

○ 知りたいと希求し念願してゐた重要事があつた。それは本縣二百九十餘校小學教育の教授が、如何なる主義方針如何なる立案方法によつて爲されてゐるか、その大勢その趣向である——進む潮流の大觀であり、その白色を揚ぐる潮頭であつた。先端といふには細く、頂角といふには尖り過ぎる。然り潮頭である。

○ 潮頭を充溢した貴重の各篇を盛り載せて、讀者の視前に供へ得たことは、形容詞を許さるゝならば、青葉若葉翠綠すが／＼しき野に、銀鞍白馬の若武者が颯爽たる姿容を進むるの誇りを持つものとの歡喜を禁じ得ない。それほど指導員各位が、本縣教育の爲めに熱意と懇切とを披瀝せられての執筆であるからである。

○ 昭和四年度に於ける縣當局の小學校巡回教科指導講習並に小學校教科指導に關する一大計畫は、前者に於ては修身科六日六校、後者に於ては國語科、算術科、國史及地理科、體操科、手工科併せて八十日八十六校に實施せられ指導を中心として、斯の科に對する全習全能は最高的に顯揚せられた大壯舉を展開したのであつた。即ち、教授界の一大潮流は白色鮮かに潮頭を揚げて邁進するの偉觀を現出したのである。

○ しかも、平素研鑽の蘊蓄を傾注し、精選せられたる質と量の最善を盡し、教育の熱愛凝つた最優の力を發し、堅實なる態度、最新なる躍動の發洩たる偉舉を高揚したものである。

○ 斯の授業を中心とした指導と研究の光景をもフィルムに作製して映寫し再び當時の緊張した敬虔な狀勢を展開して記憶を新たにし、感銘を鮮かにす

縣當局の好意に依り、茲に本號は、
縣下初等教育の教授大勢——趣向——

るものありと假想せば、本號はまさにその使命を果たし得るものであらう。口繪寫眞の、吾が郷土に在つて世界一を誇る芍薬花園の百花千花の豊麗の優容は、九十餘校、教授者參觀者數千、學習兒童幾萬の活躍した、眞摯にして華かなる研究授業光景の象徴とも觀られよう。

に終る。兒童に即する考察と研究とは兒童の學習を止揚し、教授者自らも階段を高きに昇るものである。第九回極東大會に日本選手は斷然優勝して八回までの成績をぐつと引き放した。それは科學的研究による練習と日本精神の流動する雄渾なる氣魄の鍛錬によつて、堅實なる進展を期した結果であつた。

指導員 (昭和四年度)

瞭然として觀破せらるゝであらう。斯くて昭和五年の教授界を如何に考察し、如何に堅實なる邁進を企圖せらるゝか。

茲に、縣當局の好意と、執筆各位の厚情を深く謝し、讀者の健康を祈る。
(横溝生)

世界一の芍薬は一朝一夕に出來たものではない。教授界の研究授業は一日一夜で出來るものではない。指導は肥料であり、丹誠であり、日毎の授業は芍薬自體の發育伸張である。自伸と栽培と融合して美花を開き、研究と指導と渾一して教授は大成する。

教授は教育活動全野に根底を置いて教育價值あり、教授の爲の教授は空疎

教育實際活動の進歩と價値量は、競技の實績を記録によつて表はす如くはいかない。しかし乍ら、本誌の力筆各篇を靜かに愛讀して頁を繰り遣るとき研鑽苦心の跡、進歩の道程、教授の趨勢潮頭が如何にあるか、紙背に流動するこれら貴重なるものを、聰明なる讀者は、懐しみと興趣とを喚び起しつゝ、

- 修身科 東京高等師範 川島次郎
- 國語科 神奈川女子師範 大野佐吉
- 算術科 神奈川師範 田中文三
- 地理科 神奈川女子師範 多門 肇
- 國史科 同 同
- 手工科 神奈川女子師範 杉山 甚一
- 體操科 神奈川師範 佐藤秀三郎

小學校教科指導日程

昭和四年度

郡市名	月	日	學校名
高座郡	七月	二日	六會尋高
同	十二月	二日	新磯尋高
橋樹郡	九月	二十七日	稻田第一尋高
同	一月	十四日	宮前尋高
愛甲郡	六月	二十五日	依地尋高
同	十月	一日	田代尋高
同	十一月	十五日	宮ヶ瀬尋高
同	一月	三十日	南毛利尋高
足柄下郡	十月	八日	函嶺尋高
同	十一月	七日	國府津尋高
同	十二月	十日	眞鶴尋高
同	二月	四日	足柄尋高
三浦郡	九月	十九日	高坂尋高
同	十一月	廿六日	浦郷尋高
同	一月	二十三日	久里濱尋高
津久井郡	十月	二十九日	内郷尋高
計	十月	十六日	十六校

體操科

郡市名	月	日	學校名
橋樹郡	九月	二十六日	鹿島田尋、胸林尋高
同	十一月	廿七日	生田尋高
愛甲郡	九月	十八日	三田尋、菩提尋高
同	十二月	十一日	中津尋高
足柄上郡	十月	三日	南足柄尋高
同	六月	二十七日	川村尋高
同	一月	十六日	岡本尋高
横須賀市	九月	十日	田戸尋、澤山尋高
川崎市	十一月	六日	川崎尋高、旭町尋高
同	七月	十一日	田島尋高、渡田尋高
鎌倉郡	二月	十二日	正修尋高
同	十一月	十四日	川上尋高
同	七月	四日	瀬谷尋高
中郡	十月	二十三日	平塚第三尋高
同	十二月	五日	吉澤尋高
同	七月	十八日	金田尋高
計	十月	十六日	二十一校

地理科、國史科

郡市名	月	日	學校名
久良岐郡	六月	十五日	富岡尋高、金澤尋高
足柄下郡	九月	二十一日	温泉尋高
同	十月	十九日	前羽尋高
同	十一月	九日	湯河原尋高
同	六月	二十九日	小田原第二尋高
鎌倉郡	十一月	三十日	鎌倉第二尋高
同	十一月	十六日	本郷尋高
同	九月	二十八日	中川尋高
同	十月	二十六日	永野尋高
津久井郡	十一月	二日	中野尋高
同	六月	二十二日	桂北尋高
同	十月	五日	湘南尋高
中郡	十月	十二日	高部屋尋高
同	七月	十三日	豊田尋高
川崎市	二月	八日	幸町尋高
計	十月	十六日	十七校
郡市名	月	日	學校名
都筑郡	七月	十八日	新田尋高
同	九月	十九日	中山尋高
同	六月	六日	松田尋高
足柄上郡	十月	二十四日	上秦野尋高
同	十一月	十四日	井口尋高

十月二十三日 横濱市元街小學校
十月三十日 小田原第一小學校
十一月十一日 鎌倉小學校
本日(十二月二十日) 本校(藤澤小學校)
でありまして、すべてで六校でありました。

川崎市の宮前小學校を參觀しましたのはまだ夏の初めで、美しいさつきの盆栽が控室に飾られてゐた事を思ひ出します。ところが本日はもう冬もやうやう半ばに近く、この藤澤でさへも火鉢を圍むやうな時候になりました。その間約半年、各校でいろいろの研究物も非常な分量になつてゐます。又參觀しました學級数は總べて九十三學級に上つてゐます。

私は前日も講評の際申し上げました通り、到底指導員などといふ資格のない者であります。何處の學校へ行つても、夫々その學校の事情に應じ、極めて着實に、又極めて熱心に研究をしてをられますので、私は一々教へられるばかりで、何等指導らしいことも出来ず、誠に汗顔の至りであります。今日いよいよ最後といふことになつて、一層その感を深くしたのであります。講評等とは誠にをがましい事ですが、これでも角も全部の豫定を終へたので、この機會に私の感想を述べ、責任を了へることにしたいと思います。

又今回私が各校にうかがふにつきは、各學校に非常な迷惑をかけました。漏れ聞くところによれば某校の如きは、研究及び研究物を印刷する費用がないために、四月以來職員室の火鉢を廢して、まづ薪炭費を節約し、ついで各方面に於ける消耗に極度の緊縮を加へ、かくして得たる數百圓によつて研究をまとめて、それを配布されたとの事であります。又某校の訓導は、はるばる而も深夜私の家を訪ねられて教材の疑點を質された事もありました。これ等はほんの一例で、各校のお骨折は

蓋し一通りでなかつたと存じます。當藤澤校に於ても今日の印刷物は延數總計八千枚に及んでゐて、それを而も全部先生方の手でやられたのださうで、唯々感謝と感激の外ありません。それにつけても子供にも先生にも随分御迷惑をおかけしたことは誠に申譯のないことだとかへすゝも思ひます。

今日愈々豫定が全部終るにつきて、改めて御詫と御禮とを申上げる次第であります。さて、これから、今回各校の修身科の實際について、私の特に感じた點を申述べようと思ひますが、餘り煩瑣に亘ることもどうかと思ひますから、その中でも重要と認められる二三の問題について簡単に申上げやうと思ひます。

第一は研究の實際化といふ點についてであります

修身科の研究は、過去に於ては、理論研究——それも哲學とか、倫理學とか、乃至は心理學とかの研究が中心であつた様になります。「善」とは何ぞやとか、「意志自由」とは如何なる意味かとか、兒童道德意識の發達は如何とかいふことが修身科研究の重要な課題となつてをつた様であります。

修身科は道德に關係があり、兒童の道德意識を教養するものでありますから、かかる研究も決して無意味ではありません。然し、これはいはゞ基礎的の仕事で、その根本をつきとめるといふことはむしろ學者の領域に屬するものであります。私どもにも、その素養と、時間と、勞力の餘裕があれば、勿論進んでこの領域を開拓すべきであります。それは申々困難であるのみならず、我々には我々として、もつと直接的の仕事があるやうに思ひます。

それは實際的研究であります。

善の本領とか、兒童の道德意識とかいふことは、もとよりある程度まで學者の研究から學ぶことが出来ます。それに教則が修身科指導の一般方針を示してをり、教科が教材の大綱を示してゐますので、私どもの當面の問題は、この學者から教へられる基礎に立つて、如何にせば實際的に指導の効果を收むべきか、教則によつて與へられた一般方針を實際に適用すべきか、教

材を子供の具體的の生活の上に生かすべきかといふことでもあります。

修身は倫理學ではありません。道德の講義乃至説明をするものではありません。我々が毎日教へてゐる子どもの生活を、眞に道德的たらしめようとするのであります。もつと具體的にいへば、孝行といふ道德を知らせたり、研究させたりするのではなくて、孝行といふ道德を生活させる——即ち一人々々の子どもを孝行の子どもにすることです。どの子も、どの子も、修身科の力によつて「孝行者」としようとするのです。事實的です。具體的です。

修身科がかういふ本質のものでありますから、その指導が實際化されなければ全然効果をあげることは出来ません。私が見えぬ「實際化」を申しますのも、この理由からであります。今日は一般にこの點について注意される様になつてまいりました。が、本縣下の情態は、大體に於てこの趣旨に合致してゐることを愉快に思ふものであります。

この事は第一、縣の方の今回のこの計畫の上にもあらはれてゐます。即ち全縣下の中、若干の學校を選択し、その學校の實際を通して修身科の指導をしていかうとする方針は誠に結構であると思ひます。縣によると、ある研究物を提出せしめて、これについて説明するとか、討論するとかいふ方法をとつてゐるところもありますが、これはとかく研究倒れ、議論倒れになり易いものであります。然るに本縣は實際に重きを置き、學校の經營、實際の授業を通して修身科研究をしようとするので、私の心から賛成する所であります。

本縣のかうした着眼はよく今回の仕事にもあらはれてをります。その最も著しい例は指導案であります。今回拜見しました九十餘通の指導案のうち、その最も精密なものは、謄寫刷にして十五枚にも亘るものがあります。僅か一時間の授業に謄寫刷十五枚の指導案を作るといふ事は決して並大抵の努力で出来るものではありません。勿論毎日の授業にこれだけの指導案を作るといふ事は不可能でありますし、又それ程の必要もない事ではあります。これは決してその精密な指導案の價値を減ずるものではありません。ほんとうに研究していくと殆んどきりのないものであります。之を記録すれば一時間分の授業にし

ても十枚十五枚になると思ひます。この精密な指導案は實に熱心な、眞面目な、研究を象徴するもので、これだけでも人を感ぜしむるに足ります。而してこの指導案に力をそぐといふ事その事が、修身研究の實際的であるといふことをうかがふ事が出来て誠に結構に思ひます。この九十三組の教案を集めると立派な教案集が出来ます。これ等を枚數にすれば何百枚といふ數になります。之を一々拜見致しましたが、これ等の指導案の様式はかねてから私の希望してをり、又今度も折々申上げました所に合致してをりまして、今日のところまづ申分ないものであらうと思ひます。若し他日本縣下で修身の模範教案例といつた様なものをお作りになる事がありましたら、この中から採つて戴けば立派なものが出来るでせう。勿論何れも皆苦心の結果であり、又それぞれの特色を特つてをりますから、採否は餘程慎重にしなければなりません。ともかくも、これ等を材料としてよい「指導案例」とか「教案集」とかいふものが出来ようと思ひます。これ等の點から考へてみても、本縣下の修身が如何に實際的であるかを知り得るでせう。

又單に教案のみに止らず皆様の研究發表をきゝましても、かうした方面に留意されてゐる事が解ります。まづ各校で發表されました指導方針といふものについて考へてみませう。

修身の一般的指導方針は教科書に依つて定められてゐます。けれども學校は夫々特殊の事情をもつてをりますから、この一般方針を特殊化して、各校独自の方針を立てることは非常に必要のことと思ひます。ところが、これについては各校とも御發表がありました。而も六校の中五校までは、學校全般に渉る指導方針を更に細かくして各學年に渉り、學年別の指導方針が立てられてゐました。これは修身科の研究上第一になすべき事で最もよい研究であります。たゞその方針の内容については多少更に研究すべき餘地もあるやうでありました。

次に實際化の例として大いに稱揚すべきは教材の特殊化具體化といふことであります。教科書の一般的材料に對して郷土的

な補充例話を研究された所が多く、而もその大部分は極めて適切なものでありました。これからはこの貴重な調査研究を活用するといふことに向ふのでありますが、ともかくもかういふ研究が盛んなことは大いに慶賀すべきことであります。

作法の発表も六校ともあつた様でございますが、等閑視され易いかうした方面もこれを機会として最も實際的に指導し、有効な結果を見るやうになつていくことを喜んでゐます。

なほ實際化といふ立場から見て、児童の實際的調査として

その學校の児童の道德意識の調査

同 言葉遣の調査

同 身體的方面の調査

同 遊戯に關する調査

同 勞働に關する調査

同 經濟的生活に關する調査

觀察を要する児童の調査及びその處置

等の発表がございましたが、これらの着眼や研究は非常に有意義であります。今後とも之を繼續するのみならず、更に一步を進めてこれを基礎とし、これを活用して、指導の効果を上げたものであります。

第二に「生活中心」と「教科書中心」との調和について申し上げます。

今日は生活即教育といふことがやかましく叫ばれてゐます。そこで「生活中心」と「教科書中心」との関係は餘程考へられ

なければならぬ問題であります。修身教育に於ては子供の生活が中心となつていかなければならぬ事は勿論であります。教科書はまた我が國修身科の大綱を示し教育歸一の中心たらしめなければなりませんから、之を輕視することは斷じて許されません。そこで現代の思潮である「生活中心」と「教科書中心」とこの二つの關係を如何に見如何に調和させるかは非常に大切な問題であり、非常に必要な事柄であります。勿論これは諸君も十分お氣づきのことで、各校の授業を拜見しましても、かうした點に苦心をされてゐるあとがうかがはれたのであります。が、私はこれについて更に一步を進められんことを望むものであります。

前にも申しました様に修身は倫理の教授ではないのであります。教師が説明して、之を知的に理解させる事が出来ればよいといふ性質のものではありません。修身教授に於てはどこ迄も教師の説話によつて、直ちに児童の實生活の指導をするものでなければならぬのであります。児童の實生活を離れた修身教授は價値のないものであります。

この生活に即して指導が行はなければならないといふことは、たゞ子供の生活の動きにつれて、それに應ずる若干の指導をしていけばよいといふことにはならないのであります。普通に生活本位とか、生活中心とか申しますと、ともすると、こちらは何の案もなく、たゞ子供の生活を見て、その時々々に生起する生活を中心として、指導するのであります。——即ち所謂偶發事項中心とか生活行事中心とかいふことを考へますが、私はこの方法に同意しがたいものであります。

結論をさきに申すなら、私は子供の生活を重視します。それ故に偶發事項等に拘はれることをしないで、眞に子供の生活を指導するに足る「案」を以て臨みたいと思ふのであります。これについて少し詳しく申してみませう。

まづ児童の生活は子供自身營んで行くものであります。「創造的」なものであります。従つてこれに對して子供以外の者が——たとへ教師であらうとも、特別の案を立て、それによつて導いて行かうとするならば、その結果は子どもの生活を拘束し束縛することになりはしないかといふ考も、成り立たないことはありません。それで特別に作られた、従つて他人によつて豫

定された指導の體系や材料を以て、子供を導くのはよくないことだといふ人もありますが、私は別な考方をしてゐます。子供の生活は事實としての生活であります。所謂ザインであります、このザインの生活をして「かういふ風でなければならぬ」といふ所謂ゾレンの生活にまで展開させるためには、一つの理想を持ち、その理想に基づく一つの案を持つて指導していくことが是非必要であらうと思ひます。

○ 又人の生活は之を分けて三つにすることが出来ます。

過去——現在——未來

この三つの生活の中、我々が子供に對して指導するのは子供の現在の生活であります。然し教育は現在の生活の指導に止まるべきではないので、その直接指導するところは現在生活でも、目標とするところは、この現在生活を通じて全生活——兒童の一生を指導するものでなければならぬのであります。かう考へて來ると利那々々の指導も亦全生活に對する指導といふ意味を擔ふものであります。従つて指導に常に全體を背景とする一定の案をもつことが必要であります。行きあたりばつたりでは果してこの意味を充たすに足るだけの生活指導が出来ませうか。甚だ疑問であります。

○ 更に「個人」といふことは一つの抽象的概念であります。既に「個人」といふことは、個人の屬してゐる社會を豫想するのであります。即ち「個人」は之を具體的に見れば社會構成の一分子であります。丁度社會といふものを人の身體に譬へるならば、個人は「目、耳、口」といつた様なもので、これらは人の身體からとり出して存在せしむることは出来ません。同様に社會を離れて個人は考へられません。従つて「個人」の發達は社會の發達に依存する譯であります。耳がよく聞える様にするには全體としての身體を壯健にしなければならぬと同様であります。

以上申述べましたやうに、我々の生活は社會的であり、その關係するところが非常に廣く又複雑であります。又その發達も

常に全體といふことを考へてかゝらなければならぬものでありますから、その指導に當つては、この複雑な全内容を大觀し各方面に眼をつけて、遺漏のないやう、無駄のないやう、能率の上るやうな指導をしなければなりません。

もう少し具體的に申せば家庭のことも、學校のことも、亦學校所在の市町村のことも考へなければなりません。又順次府縣とか國家とかいふ方面の生活をも考へなければなりません。

○ かう考へて來ると、どうしても修身教授は具案的でなければならぬことが解ります。

さて、この具點的指導案の一つとして考へられるものが教科書であります。が、教科書を生活指導に用ふるには適當な點、不適當な點があります。

まづその適當な點と申しますのは、修身の教科書の中には國家の要求といふものが具體的に表されてゐます。「かういふ子供でありたい」といふ要求をあらはしてゐます。それに教科書は常に生活の全般を視て、その全體に亘つて指導しようとして一定の體系を立てゝをります。そのみではなく、教科書中にとられてゐる材料は精選されてゐて、指導材料として價値の高いものであります。これ等はその適當と認めらるべき一面であります。

然し、教科書が生活指導案として不適當な部面も色々あります。が、その主なものは、教科書は性質上一般的であるといふことでもあります。一般的だから各地方、各學校に適切でない。これが最大の難點であります。そこで教科書をいかにして地方化し、學校の事情に適應せしめ、以て兒童の生活に即する指導案として活用すべきか、こゝに問題があるのであります。

その方法は唯一言に盡きるのであります。即ち教科書の地方化（郷土化）であります。これを最も具體的にあらはしたものが細目であります。従つて細目は一般的のものではその價値を認める事が出来ないもので、どこ迄も地方獨特のもの、學校獨自のものでなければならぬ筈であります。細目については、今度は愛甲郡の細目を一回拜見いたしました。細目に附帶したものとしては、横濱元街小學校で「細目に表れた郷土資料」といふのを拜見しました。愛甲郡の細目にもこの方面

具體的な形のまゝ指導するといふ方針で編纂されてゐるのかと思ひます。

三、四年では、卑近な道徳をかゝけて授けようとしたのであります。

五、六年では、これに組織をつけ系統立てようとしてゐるやうであります。

これは極めて大體論であります。この教科書の精神に立脚して、教科書の材料を適當に取捨選擇すればよいでせう。最も教科書の中には不要なものは一つもありませんので、皆大切なものばかりであります。従つて全然捨て去る様なことなく、簡單にでもよいから一通りは取扱つて欲しいと思ひます。尙その上に、郷土的補充をして下されば、益々至れり盡せりのものなることと思ひます。

第三に修身科指導に關する一般的用意について申し上げます。

さて、今日は一般に修身科指導の効果があがつてゐないといふ聲が高いのであります。で、どうしたら一層効果を收めることが出来るかといふことについて、色々の意見もありますが、さし當り、次の三條をあげてその實現を期したいと存じます。

一、指導が兒童の要求に適合すること

二、教師の聰明と誠意

三、指導案の内容の適切なること

三つとも修身教育の爲に非常に大切な事でありませう。

教師の態度——言ひ換えれば先生が熱心なれば、直接的に或は間接的に裨益する所が多いのですが、然しそれが兒童の要求にピッタリ合つたものでなければならぬこと勿論であります。又「かくあらねばならぬ」を知らせる爲には適切な指導案の必要を來します。

然し以上の三つだけでは、十分の効果を納めることが出来ません。その上更に

一、各教科指導の協働
の三項を考へなければなりません。

一、全教職員の協働

一、教職員・兒童全體の協働

修身科は他教科の協力によつて眞に價值を發揮することが出来ます。修身科がたゞ修身の時間に指導されるだけでは、決してその効果を收めることは出来ません。如何なる教科の指導の場合に於ても修身科の材料があつたならば、その「修身的」なる意味を充たすやうにすることは勿論、學習の方法にしても、作業の態度にしても、修身科指導の實際的活用でなければなりません。

次に、全教師の協働といふ點についても深く考ふべきであります。この點は今まで参りました學校は、各學校ともよくその實を擧げてをらるゝ様であります。如何に一人の教師が廊下を駈けてはいけないとか、お辭儀はかうしなければいけないとか言つても、その教師以外の學級で無關心におられては何にもならないと思ひます。この點などは本科が他の教科目と異つてゐる一つであります。

修身科の指導を完成するために、私は更に一步を進めて

一、道徳的共同生活體としての學級の實現

二、道徳的共同生活體としての學校の實現

三、道徳的共同生活體としての市町村の實現

が望ましいと思ひます。

前に個人は社會の一分子としてのみ具體的存在であると申しました。又個人の發展は結局その個人の屬する全體の發展を條件とすると申しました。私がこゝに共同生活體を高調しますのも、この考の上に立つての事でありませう。

學級全體、學校全體の空氣が如何に個人の生活に影響するものかといふことは、實際家たる我々にはよくわかつてゐます。勿論個人が全體に及ぼす影響といふものも亦輕視することは出来ませんが、ともかくも我々は個人の行動について指導すると

同時に、全體の空氣の善導に注意せんと、遂に指導の効果を全うすることが出来ないであります。

殊に我々の生活は結局社會共同の生活であります。社會共同生活の訓練は、この意味からも必要のものであります。で、今後の修身教授は、この共同生活の指導に力を注ぐことが必要であります。

この事は既に多數の方の氣づかれてゐる點でもあり、又實行しても居らるゝ點でありまして、今回拜見した學級中にも、又學校全體としても、誠に麗はしい共同生活體なるを思はしめたものもありました。この方面に於て今後とも一層の努力を願ふ次第であります。

勿論、この共同生活體の實現には自ら順序方法のあることでありまして、尋常一二年では、まづ先生中心、先生が學級の中心となつて、まとまつた美しい團體を形成する。三、四年になつたらば、學校より少し小さい團體にある學級をよくすることに努力させたいものであります。

學年の進むにつれて、これに一步をすゝめ、三、四年になつたらば、自分の學級のことは自分たちで處置するやうにしむけていき、五、六年では更に「自分の學校」といふものを考へさせ、高等科に至つて「自分の市町村」といふものに及び、市町村の發展をはからせたいと思ひます。

今回はこの方面について拜見したのは極めて部分的で、市町村との關係等は拜見することが出来ませんでした。印刷物によつてこの方面にも進んでゐられる事を知つて愉快に存じます。今後も尙一層御留意されたいと思ひます。

以上三つのことを申し上げて終といたします。縣の方のお方としてはこの事を印刷物になさる様であります。若しさうでありませんら、なほ足らぬ所は補つて意を盡すやうにしたいと思ひます。

本篇は、藤澤小學校に於て筆記の所勞を執られ、川島先生の校閱を請ひ、更に整理せられたものであります。同校に對し深謝いたします。(編輯者)



管内小學校國語教授視察所感

大野 佐吉

私は昭和二年以來三ヶ年間繼續して縣指令の下に、縣下小學校の國語教授の指導に巡つた。校數は總計四十九校で、殆ど全縣下に普く、科目は讀方・綴方・書方の三分科に亘つて參觀したが、其の内讀方が大多數を占めてゐた。學年は下は尋常一年から、上は高等二年に及んだ。今春何か後の參考となることを書けとの命令であつたが、どうも書くとなると筆が進まぬ。幸ひ縣民讀本があつたので、特別の御詮議で、今迄延ばしに延ばして頂いてゐた。所が突然當局の方から來月の雜誌に出せ、頁は既に始めにあげてあるとの眞綿で首の御催促。これには流石の私も弱つた。退つ引ならぬ倉皇筆をとつたが、深く推敲整理する餘裕もない、唯記憶を辿り私の受けた感じを述べ、兼ねて將來の希望を述べることとする。

一、先づ第一に擧げなければならぬことは、教授者は勿論、上は校長を始め、全職員擧つて眞面目熱心其の物であつたこ

とである。私は此の點に就いて非常に氣持よく感じ、實に張合があつた。鳥許の沙汰ながら指導甲斐があつて、常に次の指導日が待たれてならなかつた。私は縣下初等教育家諸君の氣風を喜ぶ。又參觀者諸君も各校長始め各員がよく揃つて、しかも紳士的で彌次・皮肉・輕口・高慢・氣取等輕薄の風は藥にしたくもなく、よかれ悪かれ、私等のいふつまらぬことを私は只以前に東京高師附小にゐたといふだけの故で、いふことは既に徹の生えた一世紀も古い、しかも二番煎じや、蒸返しのごとで、何等の新しみもなく、私自身は臆面もなく諸君の前でしゃべるだけの自信と勇氣とを持たないことを一つも聞き漏すまいかの如く傾聴して下さつたこと、中には既に番がすんでゐるのにも拘らず態々聴きに來て下さつた熱心な方も見受けたことを、私一己の榮のみならず縣教育の爲に頼しく感じた。私は此の美しい態度を永久に變へたくない。縦

術はまづ、學力は不足でも力一杯に爲されたことは美しいものである。

二、以上の敬服すべき態度から當然生れ出るもので、別に何等の不思議もないが、教授者の中には其の教授振りが既に堂に上つて何處に押出しても恥かしからぬ人の多數あることを私は揚言する。其の術の上からいふも、教材の見方からいふも申分なく、私は一字を贅することの出来なかつた人もあつたことを私はこゝに憚らず斷言する。

此等の人々は大抵一校の國語主任たる人の中に見出された願くば益々研鑽して學を勵み、術を錬り、縣教育の爲に盡瘁されんことを望んで止まない。私は時にはかうも思ふ、少くとも此等の人々が一堂に會し、隔意なき意見を交換し、術を批評し、問題の共同研究する機會を得ば縣教育界に寄與貢獻する所が蓋し尠少であるまいと。

三、都會と田舎。これも私の思做くかも知らないが、都會と田舎とでは教授者諸君の氣風に自ら差異がありはしないか田舎の諸君は忠實熱心の點に於て著れ、都會の諸君は才に於て秀でゝゐやしないか。尤も個人的に例外はあり、又此の差異たるや極めて片鱗に過ぎないが。

として深く答むべきことでもあるまい。

四、教案。教案は大體教材研究・文章觀・要旨・教授過程の順序で排列されてゐて、努力の結果たるものが看取されて嬉しかつた、中には堂々たる研究立派な参考資料となるものもあつた。之が爲に全校職員努力は並大抵でなかつたと同情に價する。しかし前後の教授經過に於ては大抵略案で參觀者の中には萬年教案などと呟いた人もあつた。勿論表面は略案でも腹案は精密なものであらうからよいといふものゝ、見る者から云ふと何だか物足りない感がないでもない。元來教授經過は其の中には抑揚頓挫擒縱等が自然に含まれ、之を文字に移せば直に立派な文章となると思はれる。私は教授は文なりといひたい。平易で、簡明で、流暢遒勁であるべきだ。尤も中には全部文章に書下された教授案も見たのであるが、かゝる細案は甚だ手間のかゝることであるから、其の人の趣味でやるならそれに越したことはない。然し一般の教授者もたまにはかゝる細案を作つて見るも人の爲でない、皆自分の表現力の増益を來すことが少くないから推奨に價する

五、教授活動。教授振りも何れ劣らぬ火の出るやうな熱烈な授業であつた。熱心なのは結構ではあるが、熱心の餘り生

私の知れる中には教材原據を調べに遙々東京迄一度ならず往復し、或は参考書なき爲態々山を下つて町の書店迄調べにいつて、數書を照合したとかいふやうな殊勝な話を聞かされて、私は其の人達の前途を祝福する。ものをいゝ加減にして置けない性分、満足する迄は如何なる障害も物ともしないといふ學者的精神は明らかに我々學徒の尊重し服膺すべき第一の資格である。それを缺いては我々の生命はない。又或人は一週間毎日一里通勤の途中實地授業の經過を心中に描き、之を冥想反復訂正したといふ。されば其の人の實地授業に於ては些の滯滞なく、さら／＼と完全に運ばれた、此等は所謂藝術家が表現以前の生みの悩み、想が中に熟しない中は筆を下さない藝術的良心を髣髴させるものとして私は寧ろ反省させられた。此等は學んで容易に得られるものでない、それを備へてゐる人は寧ろ恵まれたものといはなければならぬ。勿論都會にもかゝる隠れた立派な人があるに相違ない。然し長はやがて短で、田舎の人の研究は純である反面には力の入れ所が外れてゐる點もないではないし、又都會の人には新しい、六かしい事や、ピッタリとそぐはない術學のことをいふ嫌が窺はれるが、此等は想が未だ若く進歩の一過程にある證據

徒に對しては戰鬪的攻撃的のが多く見受けられた。始終矢繼早に息づく隙もない。ひた押しに生徒を押ししていく。そして統制が過ぎて生徒が間違つた答でも「いやさうでない」「いや」「誰か外に」と頭を振り、片端から排除し、其の中心人が正答でもいふと先生は我意を得たりと大に満足され、「よし」「さうだ」と豫定の筋へと導かれる。之は教案に忠實で、目的遂行上必要な合同的活動であるが、其の緊張せる氣分は重くるしく肩の凝りを覚える。生徒を打のめす許りが教授でない。たまには負けなければならぬ。三つに一つは「参つた」が妙諦である。どうも自己の豫定に引き入れ行くに急で間違つた答をしたとき何故生徒はかゝる答をしたかと兒童になつて見るだけの餘裕を缺いた。動中動のみの活動で動中有靜の教授が少なかつた。これ等は堂に上つても未だ奥に至らざるものであらう。然し此等を一般に望むは要求過酷であるから、同好者のみにいつておく。

六、教材の合致。何分指導者が來り、大勢の參觀者がある以上、そこに參觀者を度外視する譯にはいかない。従つてかゝる場合の教授には一種の藝術的要素が含まれて來ることは否むことは出来ない。乾燥、蠟を嚙むが如き材料ではいくら

斯道の達人でも之を奈何ともすることは出来ない。から自然興味ある材料が撰擇される。人に見て貰ふならば先づ材料が第一だとなる。かゝる結果、供覧用の材料は一定とはいはないが、略限界がある。そこが又面白い動かすべからざる自然の法則であらう。元來私は當初方から問題となるべき材料を課して試験するが如き態度をとらず、教授者諸君に各得意の手腕を遺憾なく發揮して貰つて、それを拜見し、本縣に於ける教授振り發達の最高頂點は何所にあるかを知り、それによつて自らも益し、百尺竿頭更に一步を踏出さんとしたのであるが、自然界は決して混沌たるものでなく、そこに又嚴肅な自然法の存在することが明瞭に看取された。それは此等の選擇された教材が期せずして文學的材料であり、其の課も大體一致する。例へば青の洞門とか、月光の曲とか、ふか、陶工柿右衛門等の如きで、間々知識を興へる課がないでも無かつたが、それは理性的に出たもので極めて變々たるものであつた。

又同じ課でも第一時か、第二時か、第三時かといふに、之も略一定で、凡そ第三時目位の概括とか鑑賞とかいふ段である。此等は教授者も張合があり、又腕を見せるに恰好であり

れが目的であるかに注意したであつた。

七、教師の態度。兒童は教師の反映である。こんなことは甚だ末節に拘泥して細か過ぎる嫌があるかも知らないが、私は驚いた、教壇上で頬杖ついて教授する人があつたのに、之は教師と生徒と間に薄膜一座の隔てもない心安さを證するものであるが、餘り見よいものではない。又教壇上を逍遙したりするのもよくないことで、専門學校のプロフェッサー氣取りで罪がないとはいへ、初等教育家としては如何なるものであらう。私の考では生徒に學習態度を責めるが如く、教師にも教授態度が出来なければならぬ、教師の態度が根本である。それには教師は敬虔の態度を以て事に當りたいと思ふ。教師は兒童の仲間であると同時に、それを一步向上さすものである。兒童は決して玩弄物ではない。實である尊い存在である後を畏るべきものである。だから、此の根本精神にして缺けてゐては幾ら學があつても、腕があつても人の子を賦するばかりだ。さりとて餘り勿體振つて態とらしいのもきぎで、授業中はしんみりと落着いて、底力のある授業が蓋し上乘ものであらう。

八、板書。教授は人格の發露である。書は心畫である

生徒も可なりついて来るし、參觀者も飽かず、引かれて行くからであらう。のみならず教材其自身に興味があるからである。中には其の學校によつて或學級は出發點、次の學級は中次ののは終りと有意的に工夫安排せられた所もあつた。又中には書取のみにあたる場合もあつた。かゝる場合は大抵の參觀者はいつとなく一人減り二人減りして遂に滑り出てしまふ。いくら悟入した教授者でも、何も參觀者の爲の教授でないと思つてはゐても、そこが人間の弱味、それを見て好い氣持にする筈はないから、自然が驅つて興味ある課及び個所に走らしめるのである(何れ統計を取つて發表してみたい)

しかし之に對しても私は同じ所が幾度繰返されてもよい。其の最高頂點を見る楽しみから、飽かず多大の興味を持つて眺めたのである。例へば捕鯨船、是は度々見た。が或所では教授後教室を暗室とし、フィルムによつて捕鯨の實景を映出して本文の深みを加へられた大仕掛の徹底的授業すら參觀し私は教授者の勞を多としたのであつた。しかし教授の價値は單に趣味本位に限られたものでないことは明かだ、私は各教授價値を平等視し、其の時間の目的が有効に遂行されたか否かを視た。譬令書取の場合、朗讀の場合、暗誦の場合でもそ

私は參觀するとき、よく板書を注視する。批評にもよく板書のことを一くさりは辯ずる。それで或人は「大野先生は板書がやかましいから注意しなさい」と或教授者に忠告されたといふ。これは私の病である。いふまでもなく板書の立派は其の教授に光彩を添へるもので、殊に幼童生には丁寧で正確、明瞭、整齊でなければならぬ。しかしすれば兒童の受ける印象も自ら鮮明且好適で、各部が其の位置を失はずキチンと腦裡に藏されるから、従つて復視も容易で、物を囊に探るが如くであらう。私は板書の字がまづ、たど、たど、しいと「これはまだ初心者だな」と心が嘯く。始めは立派でも追々亂れて來るとぼつ／＼心の現在落着がぐらつきかけたなと看取する。つまり私は板書を板倉重宗の引茶の如く、心の動きのパロメーターとしておる。現今は一般に板書がゾンザイになる傾向があるのは慨しい。換言すれば板書は書方でないが、一字の板書の末梢にも全精神の充溢が窺はれるのは美しい。私の敬服する先生や、高師時代の同僚は皆立派な板書家であつた。

又板書の位置は固より、分量についても大いに考慮さるべきであらう。黑板一杯にぎつしりまいて、しかも各連絡點に蜘蛛手の如く網を張つて恰も八幡不知の如くする傾向がある

が、之は考へ物で、急所々々を擧げて餘は生徒をして補充せしめる方が心力を動かさせる所以で、これが教育的であらう

九、生徒のノート。私は各時間に必ず生徒のノートを取上げて見た。生徒のノートは教授の徹底してゐるかどうかを見るよい證文である。亂雑であつたり、誤字脱字が平氣で書かれてあるやうでは未だ至れるものとはいへまい。中にはノートの種類が區々になつてゐるのも多々あつた。罫引もあれば白紙のものもある。枠があつても大小異なるものもある。又幼年生などは鉛筆の一寸位なものを背め／＼して書いてゐるのを見るといぢらしい。此等は其の土地の民度にもよるから一概に一定することは許されないかも知らぬ。或る學校では、學年によつてチャンと一定してゐるものもあつた。此等は實に結構なこと、不知不識の裡に整頓清楚の習慣を養ふことになり知識が正確に腦裡に浸潤する、又教師檢閲の認印のあるものもあつたが、實に親切でかゝる人にこそ安心して子供を託せると思つた。

以上は讀方プロパーでないが、多くの方々の中には初心の人もあらうから、其の心得の爲との老婆心から出たので、何も大家に讀んで貰ふ積りでは更でない。

コードによるもよいが、教師が體得してゐるに越したことはない。追々交通が頻繁となれば自然に統一される譯であるがそれを促進するのが教育だから、教師諸君は出来るだけ自己修養を怠らず始終注意することが肝要である。縣下で目立つて此點に注意されて、下は尋常一年より話し振り讀振りに落着があり、一語一語の明瞭であつたのは横須賀であつたと思つた。しかし移作爲的はまだ東京つ子の如く自然に流れ出る域には達してゐなかつた。がこれは熟して來れば自然に求めずして我が物となるから餘り外部から性急にやらないがよい

次に標準語の扶植、無論結構なこと、それには教師の示範に待つことを捷徑とするが、これも餘りに矯正を酷にやると萎縮し、折角伸びんとするものも引つ込んでしまふ。これでは角を矯めて牛を殺すもの、我々は標準語の訥辯よりも寧ろ方言の雄辯たれを採るので、この根本の培養を忘れてはならぬ。

一、文章教授。文章教授進展の過程は大體作者・文意・分節・節意・語意の順序に行はれてゐた。是は原型的のもので、原則としては異論はないが、その適用に對しては大なる無理のある教授があつた。學年の如何を問はず、教材の種類に關

一〇、讀振り。讀振りについては晩近一般に默讀視讀が推奨されつゝある。それは速度の上から能率的である、又我々大人の大部分は音讀するものでないといふ目的論の上から論ぜられてゐるが、私は小學生には餘り推奨したくない。文章は言語を文字に移したものであるから、音讀即ち口に上すことによつてよくその音樂的要素が復活するやうにしなればならぬ。單に意味の上から視讀するものは、其の人の文章はギョチない悪文となり易い。大家は別として、

我々は音調と離れず常に口をついて言語が出て來るやうに平常から練磨さるべきである。文字は個々別々になつてゐるが、言語は一呼氣の間は密着したもので、讀方促進上にも有効であると信ずる。本家の米國あたりでも最近では寧ろ視讀の非を認めて來たと聞く。兎に角他人はいさ知らず私は音讀によつて好適の感を己も感じ人にも與へるやうでなければならぬ。自分獨りよかりの早讀や、不明瞭な發音は絶対に排斥すべきである。速度等も早いよりも寧ろゆつくりと明瞭の方がよい。縣下一般に讀振りは大いに獎勵されて、手の入つたものなることは嬉しい。市内の兒童のよいのは生えぬきだから少し奥地に入ると多少の讀癖は免かれないが、之が矯正は

せず徹頭徹尾之で押して行かうとする傾向が著しかつた。これは一種の流行であつたかの如き感があつた。下は尋二からは高等迄、文章の教材も理學的教材も一本調子だ。中には尋二から既に作者とか、文意とかの術語を其の儘いつてゐるものもあつた。これ等は思はざるの甚しきものである。宛然大學の文學史の教授然としてゐる、専門學者の分析的研究の如き教授である。こんな教授は赤ん坊に強飯と鰯を食はす心なき親である。消化不良を起さずんば幸である。まだ讀ましても碌に讀めもせず、書取りしてもかけもしないものに、文意も節意もあつたものでない。作者などいつても教材に一人稱で私は云々と書き出してゐるのなら兎も角、これだつてその「私は」誰だか分りはしない。大體學年相當の子供の書いたもの位は推量はつくが、何の某が何年何日何時、何處で如何なる場合に如何なる動機でかいたか、そんなことは分りはしない。事實の探究とならば文部省の編纂委員が兒童となつて書いたのだといふ方が直截簡明である。それを三郎さん、いや五郎さん、いや太郎さん、最後は多數決によつて二郎さんにしておかう、とか、あなた方位の子供が書いたとしておきませうといふやうなことは、其の何の意なるか諒解に苦しむ。

そんな時間があるなら一字でも多く書取るがよい、一人でも多く読ますがよい、話すがよい。

文意に於ても然りだ。抑も文意なる語が甚だ曖昧である。記述の筋をいふのか、其の要約をいふのか、それとも又文全體にほろ漣する気分をいふのか或は作者の目的をいふのか一文をとつてもこれだけに分れる。Sentence meaning とか Total meaning といつても教授者は何を語らんとするのか一生徒が「かく／＼かう／＼のことが書いてあります」他生徒は「おもしろうございました」とか「僕も大きくなつたらこうならうと思ひます」とか。何とかいふと、教師は「皆よろしい」では得る所は抑も何か、又さういはずるを得まい。何となれば其の差別を教へるには餘りに高尚である。結局有邪無邪の五里霧中に彷徨さして混乱した内容を掴まずに過ぎない。此等は教授法の中の問答法を一讀したものは直ちに氣付く筈である。

分節に至つては更に無理がある。或る児童は三分節、或児童は四節、或者は二節と區々である。それも其の教材が熟讀されて全く我が物になつてゐるのなら、ともかく、未だ本を開けて一讀過して文意を聞いて問なした。未だ讀めない字も

あり、不明な個所も残つてゐる。全體を掴むまでについてないのに分節するから、生活は殆んど夢中でやつてゐる。只皮相の分節でやつてゐるので、深く内部的の關係からやつてゐるのでない。教師は一々何頁の何行目までといはしてゐるからたまらない。時間を要すること夥しい。それで教師は三分節と最後の決定を與へるが何故だといふ理由をいふにはまだ始めて少し面倒だから獨斷的だ、生徒も何故ですかとも出ない。結局ボカンとしてゐる。その先生の斷案の三節説も私から見れば二節の方が正當と思はれる如きものもあつた。ひどいになると一パラグラフ中で切つた教師もあつた。かゝる教師にさう異論のあるやうな困難なことを多くの幼童に要求するが如きことの甚だ不合理なことは一寸反省すれば直ぐ分ることで恐らくは今日大學の教師といへども此以上には出でまいと思はれる教授振りを尋常生に行つてゐる。これで三十分の鈴がチリン／＼、結局三十分かゝつて得た收穫は何？ 本章が只三つに分かれるといふ様なことそれだけである。これでは讀書力のつきつこはないではないか。義務教育八ヶ年論の出るのも尤である。八ヶ年もかゝらなければ所期の効果は得られまい。否八ヶ年かゝつたつてこの調子では覺

束なからう。もつと／＼児童を凝視して抑も児童の Verstand は何時頃から可能なものか、かゝる分析的價值判斷は何學年頃に適當なものであるかを知らなければならぬ。そこが實際家の領分だ。それには何も心理學の知識がないからなど、罪を學的修養の不足に歸するに及ばない、如何なる心理學を讀んだつてこんなことはかいてない。今少し實際家の自覺が望ましい。児童に即した確かなことを教へずして、漠然たることに尊い時間を空費するやうでは何時になつても基礎は築かれない。こんな Highsounding なことよりも、もつと手近なことを教へよ。級中で一人か二人しか出来ないこと、それも家で父兄に教はつて來たやうなことに没頭して、他の四十人を茫然たらしめるやうな Academic な教授は茲に排斥すべきである。

教授は現在の生徒の力に一步先んじたことを教へればよい。児童は振り子手前に來た時一寸／＼と突けば後は自力で振動する。そこに始めて興味湧く、自信がつく、興味のみが學力を進めるので、高當な學理が進めるのではない。これでは教授法の爲の教授になつて、教材あつての教授児童あつての教授法といふことが忘れられてゐやしないか。教授法

なるものを活かして使ふことを知らず、所謂教授法に拘はれ教授法に役せられてゐる。道の道とすべきは常道にあらず、名の名とすべきは常名に非ずで、道は是虚である。變幻自在でしかも内に自ら貫通する所なるものが法である、形式である。

私は實際家にもつと自重を望む。徒らに己を棄て、時流を追ふことに浮身を賣して、自己に體驗のない所謂思想仲買人 Thought broker の空疎な言説を無批判に受け入れることは慎んでほしい。いくら名案でも實施して効果がなければ無用の長物だ。願くば實際家はもつと／＼獨自の立場を明瞭に自覺してほしい。(以下次號)



「アマゾン」の片端

外務省通商局編纂の「移民情報」二卷五號の伯國電報通信社員ラウル・ポップ氏アマゾン地方に關する講演の一端を抜抄したものです

諸君、實に我が「ブラジル」は、發育を向後に期し、生命を明日に求むる國土であります。北方には大アマゾナス河が銀河の如くに横はり、サンフランシスコの緩流は帯の如くに南より北に曳き、更に南方にはパラナ及パラグワイの急湍が飛瀑を躍らせるあり、若し

手相學の大家が、ブラジルの手相を讀むならば、正に何れを生命線とし、何處に運命線があり、幸福の鍵、動脈の働きはどこにあるかを發見することが出来ませう。

「アマゾナス」に於ける凡てのものは偉大である。接觸する如何なる光景の下に於ても、

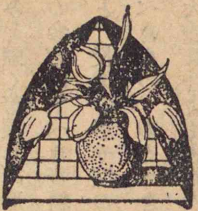
連続的に羅列するもの、細密に區劃されたもの皆土地の偉大なるを表徴してゐる。

森の中には幾丈と量り知れざる巨木は軌り合つてゐるを見る。此等の巨木は人類創成期の最初の活劇をも見て來てゐるであらう事を思はせる。湖沼を探れば、靜かなる水の面に勝利の宮殿「アマゾナス」河の花辨の浮ぶを見る。花は二基の重さありて、緑の漆の盆の如く、肉厚き椽は折返へり、直徑一米突以上にも達するものがある。

淡水の魚族には亦珍奇なるもの極めて多く「ピラルクー」と稱する「アマゾナス」河の魚王を漁すれば長さ三米突に達するものあり或は又牛魚と稱する肥大なるものは湖上水面に悠々自適するを目標する。

龜は「アマゾナス」の牛と俗稱を附せられて廣く知らる。産卵期には群を成し奇觀を呈す。各々一匹の龜は河邊の砂の中に、八乃至十ダースの卵を産む。

蕃人「タブーヨ」は此等龜の鮮を發見する時、其の佩ぶる山刀を用ゐるなく銃火を發するなく、或は矢を放つなしに、龜の背中を裏返すのみにて何等の勞力なく唯僅に「カナア」にそれを積込むが手數となるのみである。



算術教育雜感

神奈川縣師範學校 田中文三

小學校算術教育の實際を參觀して、感じたることの概要を一般的に申し上げます。

一、數學教育の價値目的の方面

鹿を逐ふ者はその山を見ずとか、吾人の生活上部分々々の小目標にのみ没頭して、肝心の大勢や大方針を忘却することが如何に多きことであらうか。

數學教育上如何なる教材を如何に取扱ふべきかを考ふことは肝要であるが、更にその本元たる、何故にその様な教材をその様な方法にて授ける必要があるか、即ち數學教育の大目的は何であるかを明かに考へる必要がある。尙詳言すれば、教育全體より眺めて、何故に數學教育を爲さねばならぬか、數學以外に、尙より良くその目的を達し得る學科があれば、それを選ぶべきであるのに數學を採るは何故か、數學が他の

學科より、より有效に爲し遂げ得る所のものは何か、數學の特質如何、と云ふ方面の見解を明かにすることや、教材を見ても其の排列を見ても、この時期にこの程度のこの種類の教材を、斯の如き順序に排列する所以のものが奈邊にあるか、他の教材程度排列にては如何などと、教育の大方針より、各部分々々を評價することが必要であつて、教材より其の目的を定めるに非ずして、教育の大目的より教材を吟味し批判し選擇せなければならぬ。教授法についても何故にかゝる教法が生じて來るかの見解を明かにすること等が、最も重要なことと考へて居ります。

縣下を通じて各校共良くこの方面の研究が進められてゐる様で、教案にも實地授業にも、研究發表にも、この方面の見解が明瞭に正しく現れて來たことは、先づ第一に強く感ずる

點で、至極結構なことと思ひます。教科書がある爲に之に信賴し過ぎ、教科書をそのまま教ふことが算術教育の凡てであるかの如き、狭き漠然たる見解に陥らざること、従つて中心點のない、生氣のない授業に終らないこと等に、強く注意せられつゝあるを悦ぶと同時に、尙々一層の研究が望ましいと思ひます。

二、教材教授法の方面

數學教育の大目標より割り出されたる教材教授法である時必ずそこには確實性がある。然り本縣大部分の算術教育の姿體は、確實であることにその強味と眞劍味を認めることが出来る。

教授法に於ても、作問中心主義とか、實驗實測とか、兒童實生活上のみの問題とか、實用主義とか、分團取扱とか、自由進歩主義とか、色々新主義新主張が、其の一部分の要點のみを強く誇張した形になつて宣傳せられて來た。此等は幾多の參考にすべき資料を與へて呉れたのであるが、やゝもすると、授業の形や型のみをまねて眞意に觸れず、其の弊の恐るべきものゝあるべきことを恐れたことでありましたが、近時大變具合よく各説の長所をとり合せて、圓滿にして穩健な主

義方法となつて來て、授業にも主張にも角々した一方にのみ偏つた所がなくなつたことは、可成り強く其の變化が眼について誠に喜ばしい傾向と思ひます。

教材も、唯教科書の問題にのみ盲従せず、補充問題集の作製、他教科との聯絡方面の研究、郷土資料の蒐集、自修問題の隨時提供、各教材の系統特質其の取扱の研究、各教材の難易價値の評定等、詳細な研究の多いのは非常に結構なことと思ひます。

然し尙深く進んで、實際授業に於て如何に是等教材が活用せられ、是等教授法の理論が適切に運用せられるかの實際授業方面の修練が、今後一層つまれなければならぬものと思ひます。

即ち各種の主張には、色々反對があつたり、矛盾があつたりする。直觀歸納的に對し論理的演繹法、作問對解題、結果主義對過程尊重主義、實質陶冶對形式陶冶、計算問題對事實問題、系統的階級的對循環的、多數問題法對解析的取扱、兒童生活中心對教科書中心、高速的取扱對發生的取扱等、吾人はその何れに従ふべきか、その程度如何、その時期如何等に迷ひと惱みと感ずる。理論を聴いても讀んでも、この實際

への適用活用には間に合はない理論と實際は異なる。特に對照物が常に變化しつゝあるものに於ては、豫め成案を立てることは困難である。刻々に現れる或る感じである、或る閃である。

野球に於て打者がボールを打つ時、打つべき所はバットの衝戟の中心(センターオブパークッション)であるべきであることは物理學上の理論で、この理論だけでは容易に當るものではない。不斷の練習と打たんとする熱心と、全身心の統一とが凝り發する時、鮮かな快打となるので、打者自らも何故に、その瞬間にその體形をとつて、その速さを以てその位置にバットを振つたるかも知らない位である。

實際授業に於て、臨機應變そのよろしきを得るは、實に教授者の不斷の努力と熱と、生徒との完全なる融合にありて、そこに適切な閃が適當に現はれるのである。各の學説は、たゞそのみに偏してはならない。又折衷も單なる折衷ではならぬ。墨繪を畫くに白のみにては繪にならぬ、黒くぬりつぶしても繪にならぬ。折衷しても灰色になつて繪でない。濃淡よろしきを得、白、黒、灰、こゝは何色、何の線と色々變化し、主眼々々に濃淡を施して、最後に點晴して躍る龍となり

活きた人物が畫かれるのである。

各時の授業の色彩は、單なる數個の學説の排列では生命が生じない、理論の研究と、不斷の努力熱心と、ひたすら目的中心を逐ふて活躍奮勵する熱烈な修養が、鮮明な色彩と力強い生命を、實際授業に附與する唯一なであると思ふ。理論學理の研究は依然として必要であり、尙之に加ふるに教授者と兒童との意氣の投合と、教授者の熱烈さが一層望ましいと思へます。

三、教具設備方面

各校共、度量衡觀念養成に關する施設教具、立體模型、經濟的生活方面の各種標本等、可成り良く整つて居ることは結構なことと思ふ。而も買入れたものよりも、寧ろ教師兒童の製作に依るものゝ非常に多きことは、其の努力の跡がよく伺はれて敬服に堪えない所が多かつた。望むらくは、是等教具教辨物等が一層盛に利用せられ、教具の角など擦り減る位に常に用ひられたいことである。未だ標本教具等が美し過ぎはしないかといふことを感じました。

今回の本校入學試験體格検査の時、身長體重を濟まして胸圍を計るとき、各自の胸圍が凡そどれ位あると思ふかと、一

部分の受験生に試に聞いて見た。五十種以下や一米以上あると思つて居る者の多いことや、身長を知りながら胸圍の概算をなし得なくて苦しんで居るもの可成り有つたことは、一方度量衡觀念の未だ々々幼稚なこと、實測等に於ても長さ重さ廣さ等、個々のものゝ記憶にのみ流れて、其の間の關係等に着眼せしめる訓練の足らないのではないかといふことを感じました。小學校の校舍諸設備等、世界各國のそれ等に比して優るとも劣ることなしと聞く。たゞ如何に之を利用し活用するかゞ今後の注意すべき點で、一層兒童環境を整理し刺戟して、數量的考察力の養成に資したいものであります。

四、算術教授の螺旋法

前述の如く、教授方針、教授法は、大體、圓滿堅實に融合合理化せられて來た。次の問題は、大に實績を擧げる方面である。時間的に教授學習の能率を如何にして擧げるか、如何に時間を有効に使い、個人々々の力に適した學習を爲さしむるかの方面で、全速力で躍進せねばならぬのである。此の見地より所謂スパイラルメソッドと云ふ事を一層考へたい。即ち教材の排列も各時の教授計劃も、循環的に螺旋的に、繰り返しく有機的に連絡をとりつゝ、反復進展せしめる必要がある。

式をとつて練習する時、始めには複雑と感じ難いと感じたる事が、極めて簡単なこと容易なことであると考へる様になり、各自に自己の進展を感じし、興味も起り徹底もするのである。

一直線に猪突する教授法は、無味乾燥に陥り易く、覺えては忘るゝことをのみ繰り返す不經濟な教授法である。然かし、反復練習多數問題法によりて鍛練せんとする時、陥り易き弊は、眞髓骨子をうまく徹底せしめず、滿遍なき緊め括りなき授業になり勝なことである。丁度按摩が絶えず急所を目標にし乍らも、遠き部分より反復しつゝ漸次粗より密に掴み來り、終に目的の部分を徹底的に揉み上げる様に、眞髓骨子を外さないことや、常に柔らかく皮膚をなでてゐる様な力ない揉み方には快感を感じない様に、鍛練的部分のない、新鮮味のない練習にならないやうに注意したいと思ひます。

五、豫備的問題

前述のスパイラルメソッドを、たゞ表面的に解して、新出問題や難問題には、其の直前に基礎的事項、豫備的問題を必ず取扱ふべきものと誤解してはならぬ。日常生活上、環境よ

る。教科の教材排列は實に整然として居るが、所謂大單元の排列で、整数、小數、分數、比例、歩合算等と、階級的に一直線に組織されて居るから、それにのみ従ふ所に無理と不自然とを生ずる。

眞の實力をつける上には、縦横の連絡をとりながら反復練習順次螺旋的に新問題に肉薄して行きたい、算術教育に於ける主なる要素は、直觀と理論とであるが、直觀に依る歸納的取扱も、個々の知識の概括であり、演繹論理的推理も、過去の知識を背景に聯想によつて、整理してゆくのであるから、その何れによるも、數學的考察には必ずその材料として、豊富な生々とした過去の知識(定義法則定理問題等)が記憶されて、常に活用出来る様に、練習せられ準備せられて居らなければならぬ。凡て發見的創造的とのみ考へ、數學は考へる學問にして記憶する問題でないなどと速斷し、餘りに正確な記憶の方面、反射的練習の方面を輕視してゐることが授業に無理を生じ、教授の進捗圓滑を害し、實力の養成に欠陥を生じてくるのではあるまいか。

教材の複式排列法、分團的取扱、個別的指導、補習問題集の利用等の方面も望まじきことであり、常にスパイラルの形り與へられて居る條件と、解決すべき目的とを相關的に眺めて、過去の經驗知識が、如何に本事件に適用せられるか、其の儘適用し得る同一點を持つか、是等を組合せねばならぬか變化させねば適用出来ぬかの點の判斷が一番大切である。

數學に於ても新問題に過去のどれと同一點があるか、如何に變化すべきか、何の點に着眼すべきかを見定め考へる所に眞の數學的考察力が練られる。新問題に直ぐ必要な基礎事項基礎觀念を解法直前に整理して授けたり、類似問題を排列することは、多くの場合解法のヒントを與へてしまふもので、解法價值の大半を殺ぐことになる。程度にもよるが先づ問題に直面せしめて方針を立てさすべきである。然る時は、例へ當面の問題が兒童には解決出来なくも、舊知識の充分なる整理方面に於て、その効果は認め得られると思ふ。然る後、適切な指導によりて難問題新問題の制御、解法發見の道程を切り開く要領を體得せしむべきである。順を逐ひ系統的なる取扱は望むべき點なるも、それは問題直前でなく、數日位前に取扱置き、其の基礎事項が如何によく當日適用し得るかの點を重視して、一層鍛練的部分の多からんことを望むものである。

六、部分的練習

教授能率増進上より見て、教授事項練習事項を、其れを構成する要素に分ち、各部分各要素の部分的練習を一層多くしたい。例へば小數點の打方を指導するのが主眼なる時は、その他の仕事に注意や能力を使はせず、その方面のみを練習する機會を作ることの如き、除法で商の發見を徹底的に正確に練習せしむるが如き、方程式の解法で移項のみ、或は方程式の立て方のみを練習せしむるが如き、又は事實問題で立式説明のみで數多く問題に觸れしめ、着眼點の要領を體得せしむるが如く、凡て仕事を分解して、部分々に分けて練り鍛へ而して復た総合的に練習せしめる様、常に交互に取扱ひたい比較的、部分的鍛練が少くて、総合的に教材を漠然と取扱ひ時間と努力とを不經濟に使ひはしないか。要所々々を部分的に十分練磨することにより、生徒の計算力、解題力着眼の要領等、著しき進歩躍進を來すことを確信して居ります。

七、兒童の陥り易き誤謬の研究

誤謬には生徒の不注意より起る單純なる誤謬と、相當に深い根底のあるもの、即ち誤り易き要素を多分に持つて居るも

のや、兒童では十分正しいと信じて居る所の誤りとがある。前者については兒童の注意を促すこと、順次性格を直す様注意すべきであるが、後者に於ては、十分に其の誤の奈邊にあるかを悟らせるまで、誤謬の原因やその陥つた経路を知らしめねばならぬ。

各時の授業中、誤謬の多い時は必ず其の原因経路を反省して、其の教授法の考究をせねばならぬ。反省と同時に更に授くべき教材に就ても、何處に困難點があり、誤謬の型があるかは、大體豫想し得るものであるから、之に對する準備が必要である。誤因に關する研究が可成り綿密に調査されてゐる學校もあつて結構と思ひました。

本校の今回一部入學試験に「父の歳は子の歳の五倍で兩人の歳の平方の和は二千百六歳である父子各何歳か」と云ふ問題があつた。誤謬の型を挙げたいが略して答だけ書いて見ると、

父 1685 歳 子 421 歳 父 42² 歳 子 8² 歳 父 2106 歳
子 178 歳 父 67 歳 4ヶ月 子 36 歳 8ヶ月 父 1755 平方歳
子 351 平方歳
父 50 歳弱 子 10 歳弱 父 1 68 歳 子 12 歳

等があり、子が父とは前に生れて來る様な筈になる。此等は

單に試験場のみで、常には斯の如き誤謬はなかつたとは誰しも斷言が出来ないであります。古人が日に三度自身を省みると謂ふ。吾人も後を省み前途を洞察し、一層誤謬方面の研究と實際教授上檢答等の場合、如何によくこの方面の適切な指導をしていくかの方面に努力したいものと考へます

八、珠算暗算

珠算練習の必要は、十分認めながら實施することに怠り勝になる。數校にて普通の授業中算盤を使用せしめる所を見ました。よい傾向と思ひます。歩合算の様な場合、主眼點が算法立式及答を求めることにありて、筆算練習を主とするに非ざる場合等に、算盤を使用せしめる様なことは最も望ましいことと思ふ。

暗算も系統案など作り計画的に練習し、かなり此の方面に長所を持つた學校があります。よい事と思ひます。望むらくは各種計算の途中々々に於て、充分活用し得る様、利用適用方面を一層注意し、簡便算等も出来るだけ指導したいと思ひます。

九、高一二教材の取扱

代數教材の取扱は一般によく研究せられて居ると考へます

が、幾何教材に就ては一層研究すべき餘地があると思ひます。幾何學教授には、其の要求する嚴正の度によりて色々に分れるが、高等科の幾何學教材は、直觀的觀察と演繹的證明とを互に交へる方法で、最初は直觀觀察に基き、後に到り演繹的證明を與ふるに當つても、完全なる嚴正を期せず、自明なりと信ぜられる事實をば證明中に使用することを許し、尙中途にて程度に合はぬ様な部分は、直觀的に事實のみを認めしめて、之等の結果を順次演繹的證明に使用せしめんとする形式になつて居る。従つて純然たる直觀的實驗的幾何でも、純論理的幾何でもないことは勿論である。

それを直觀實測によつてのみ組織せんとする方法は、論理的推理を練る方面に欠陥を來たし、生徒は作業實驗にのみに没頭して、肝心の實驗は幾何を證明しないことに氣づかない人の目や手は幾何を解く助けとはなるが、一般的の證明とはならないことを忘れる。たゞ數個の實驗や粗雑な經驗が、定理や問題を明白にすると考へる。初歩の者にとつては、萬事が明白であつて、この明白なることが正確の敵であることを常々悟らせねばならぬと同時に、明白な命題から、他の命題を導き出すことが出来るか否かを考へる方面が必要であり、

價值あることであることを知らしめ、而して實驗による歸納的方法を信頼し過ぎない様、初期より注意せねばならぬ。

次に、論理方面にのみ走り過ぎると嚴密をのみ最初から望んで、定義用語記述等、部分々々の小事に拘泥し過ぎて圓滑を欠き、自縄自縛と云ふ情態になり易い。初歩に於て餘り嚴密に詳細な點まで云はせたり記させたりすると、大眼目を忘れて末節だけを暗記する様な結果になるから、證明の大方針着眼點を述べさせることに主眼をおきたい。

數學に於ける考察法は、特に結論終結に對する疑問より出發して、此の結論を包含する一般的命題を求めて第二の疑問に到達し、更に第二の疑問を包含する一般的命題を求めて第三の疑問に到達し、逐て斯の如く進んで最後に、既知の眞なる一般的命題に到達して、最初の疑問の眞なることを認める形をとる。即ち、形式論理學の示す如き、大前提小前提結論と云ふ順はとらぬ。従つて普通の記述説明の順序と、思考の順序とは反對である。この點を明かにして問題にあたらねば「如何なることから解法の着眼點を見出したか」、「補助線を引く必要をどこから感じたか」如何にして其の既知の定理問題がこの新問題の證明に役立つことを知つたか」等を明確に

することが出来ない。即ち終結より假設に進む解析的方法が大方針を立てること、證明の中心點を外さないことになりて一般に良いと信じます。

次に、心理學上に云ふ知覺に於ける無視作用、即ち吾々の感官に觸れる多數の刺戟中、特に必要なものを選択して知覺し、他のものは悉く無視する作用を考慮すべきである。實驗觀察の際、多くの必要以外の屬性に眩惑せられたり、證明の際圖形にたぶらかされたりする。是が爲には、作業ならば中心點を明にすること、圖形を畫く時も色チヨークを使用すること、圖形の位置の變化、圖形の大さの變化、要點を分離し擴大して畫くこと等により、なるべく多く圖形を畫き、要點を明にし、證明をして一般性を失はしめないことが要必である。

尙、最後に、新定理等は十分色々の問題に適用せしめると同時に、實生活との交渉方面にも及ぶべきことは勿論で、例示する必要もありますまい。今回本校一部入學試験に「圓の内接四邊形の相對する二角の和は二直角に等しきことを證明せよ」と云ふ問題があつた。圓に内接する四邊形を、正方形や矩形と考へるもの、作圖題か證明問題かの區別のないもの

圖形も畫かないでお話の様に分らない事を書き連ねるもの、補助線を徒らに多く引くもの、同位角なる故等いか(平行線の同位角なる故とせず)等しいと同じとを混同したり、用語の不正確なるもの、内接と外切と間違へるもの、四邊形の内角の和は四直角なる故、直角を必ず四つ持つて居る圖形と考へる者等、實に誤りが多かつた。

こんな問題は終結より考へて四直角の二分の一なることを證するか、一直線上に集められることを證するかせばよいこと、假設よりは圓にて角の問題なる故中心角圓周角に關係あること、四邊形なる故、内角の和四直角なること等を使用すべきであるなど、主眼點大眼目を取扱つて置けば、色々の解法が容易に發見出来ることと思ひます。

一〇、學習態度

自發的學習訓練の特に必要なことは、數學の特質上明かなことである。單に解法を教はり、問題定理を覺えるのでは、眞の理解とは云はれない。記憶と云ふ能力は直觀と云ふ能力とは同一でない。基礎概念と、それを活用し關係を知る力とは異なるものである。従つて基礎概念を十分に覺えるのみならず、之を十分活用し得る能力を養はねばならぬ。自己の仕

事や他人の仕事に對して、十分吟味し考究する態度の訓練が一層望ましい。

凡て物を吟味し疑つて見ること、これは單に否定を弄ぶ論理的遊戯に迷はされるのではなく、懷疑によりて最高の確實性に肉薄せんとするに外ならないのであつて、文化の理解、創造の本質的基礎と云ふべきである。數學の不成績の者を見るに、必ず物を單純に表面的のみを見、一方面のみを考へて他に疑問を懷かない。授業中大に論究せしむる訓練が肝要である。

又眞に考へ眞に奇抜な所への着眼は、雜然とした騒しい所では望まれない。これ一齊教授の外に自習的機會をなるべく多くすべき理由の一つである。又これによりて責任を重んじ衆前と否とを問はず、眞面目に自己の理想を目標に努力する實力を持つ健全な兒童を作り得ると信じます。數學教育は單なる知的教育にあらずして、思想善導の機關、實行による德育の修養機關であることを確信して居ります。

以上取急ぎ雜然と所感を記しました。淺學非才何等御參考に供すべき事を申上げ得ぬを遺憾に思ひます。



地理歴史研究教授會の所感

神奈川縣女子師範學校教諭

多

門

肇

私は昨年度縣主催の地理歴史研究教授會を前後十六回に亘つて拜見した。淺學菲才の私が、指導員の名を冠せられるのさへ鳥滯がましき次第であるに拘はらず、至る所で見當違ひの批評や、場外れの暴言を吐き、甚だ失禮を致しました。謹んで深くお詫び申上げる次第である。今又視學の御命令により、雜誌に何か載せよとのことで、心苦しくはあるが、此の期間中に拜見させて頂いた授業を通じての感想を、取纏めて申上げることとする。

先づ何れの學校に於ても、直接授業に當られた方々は申すに及ばず、該校の校長先生始め學校一致、乃至は同郡内の教員の方々、或る場合には、區長、村長等より處女會員の方々に至るまで協力して、當日の授業の完成を期せられた熱誠に對しては深く敬意を表する次第である。

先に地理科のことを、其の各要素に就いて述べてみる。

一、區分の問題

地理的景觀は地方々々によつて違つてゐる。地方色といふ言葉がそれで、これが地理的景觀の個性である。例へば、四國地方の南北の比較に於て、南四國は雨量多く、人口密度が小さく、交通は不便であるが、北四國は快晴の日多く、鹽田發達し、人口密度は大、交通は比較的便利である。是等が各々南四國と北四國との個性の相違である。而して地理的景觀には個性と同時に通性がある。奥羽地方の太平洋岸と日本海沿岸とは、中央分水山脈を境として、各々地方色を異にするものがあるが、双方とも氣温の低いことは、本州の他の地方と區別さるべき奥羽地方の通性である。

地誌は地域に就いて研究するものである以上、地理的通性

の同一である自然的に纏つた一つの地域を限つて、他の自然的に纏つた地域との境界とするのが便宜である。此の自然的に纏まつた地域が、所謂地理的單元であつて、これは行政的區劃とは自ら異つたものである。地理教授は、斯くの如き地理的單元によつて、其の單元内に於ける種々の地理的現象を單なる暗記でなしに、考察的に説明し授けるのが本格である故に單元の採り方の適否は、地誌の研究に於て先づ最初に吟味すべき問題であつて、全く個性の異つた幾つかの地域を、同一通性を有する一單元と見做したり、同一通性の地域を二つの單元に區分して教授したりするのは甚だ心得ぬことである。

此の點から見て、關東地方、奥羽地方、中部地方等の現在の教科書の地方別は、府縣そのものを不可分なるものとして其の集合によつて區分を作り、しかも府縣そのものが、必ずしも地理的には纏つてゐないものであるから、多少の無理ある別け方である。例へば、相模川谷は、谷村、上野原、與瀬等何れも同一と見做すべき地理的景觀を持ちながら、關東地方と中部地方とに分れてゐる。又、敦賀以西の若狭灣沿岸地方は近畿的色彩を持ちながら、福井縣そのものを不可分にし

てゐるので、中部地方の單元に編入されてゐる。殊に此の地方別の大なる缺點は、山陽と北四國との類似、紀伊半島と南四國、南九州との類似を認めずに、四國、九州等の島を獨立した單元に取扱つてゐる點である。この點に於ては紀伊を南海道とした畿道國別は面白い見方である。

地理的に纏まつた地方といふことは、考へ方によつて大きくもなり、小さくもなる。従つて地理的單元も大小色々に採れる。例へば甲府盆地、上田盆地、善光寺平、松本平、諏訪谷、伊那谷、木曾谷等何れも獨特の地方色を持つ地理的單元であるが、同時にこれ等を總括した中部地方の中央高地といふ地域も地形、氣候、交通、産業等から共通の色彩を持つ單元であり、此の中央高地がまた東海地方、北陸地方等と共に本州中部地方として奥羽地方や、近畿地方とは異色のある一單元である。そこで本質的には出来るだけ單元を小さく採つて研究するのが着實な地誌研究法であるが、初等教育に於て餘りに細分した單元を採るのは適當でない。第一實際的な問題として授業時數がそれに充分な程配當されてはゐないのである。従つて尋五教科書の中部地方の氣候の所に説明する如く、太平洋沿岸地方、日本海沿岸地方、中央高地々方の三地

域の如き區分の採り方が適當ではないかと思はれる。

斯くの如き單元別による授業は多少教科書の順序なども變更せねばならず、授業に當らるゝ方は可なりの研究と準備とを要せらるゝことゝ察せられるが、進んでこの方法を選んで指導に當られた方々の授業も數校に於て拜見し甚だ慶ばしく感じたことである。勿論未だ生硬の觀がない譯ではないが、地理學が地域に就いて研究するものである以上、單元に就いての研究は是非爲されたいのである。尙田中啓爾教授の「地理教育に關する論文集」(目黒書店發行)は最も好き参考書として一讀をお勧めする。

二、位置の研究

北緯何度から何度まで、東經何度から何度までといふ様な數理的 position に關する教授は、單に數値だけの教授であつたなら意味のないものと思ふ。緯度と氣候との關係に注目すべきである。氣候は精密には高緯度に至るに従つて寒くなるとは決して云ひ得ないが、北緯何度といつた場合、大體溫帯か寒帯かを考察せしむべきで、緯度上寒帯であつても、實際には溫帯であるならば、その理由は當然指導すべきであるから一層考察的になつて來る。併し位置の教授は數理的のものよ

りも關係的のものゝ方が一層重要である。是れも、東…太平洋、西…中國地方といふ様な美麗な板書だけで済まざるべきものではない。細長い本州の中央に東は伊勢海、敦賀灣で溢られ、西は大坂灣、宮津灣で溢られて、南に瘤の如く紀伊半島を突出し、周圍に海を周らし、殊に最も安全な航路であつた、瀬戸内海の東の突き當りにあつた近畿地方の交通上の位置を見るがよい。東に佛領、西に英領を控えるシャムの國家としての位置を考へるがよい。陸半球全體の中心としての英國の位置と海運業との關係を考へるがよい。關係的位置は人文現象との交渉の深いものである。そして氣候に關係する數理的 position と相俟つてその地方なり、その國家なりの盛衰如何を卜するに足る重要な鍵となる。

三、地勢氣候の指導

山の高さ…何米、河の長さ…幾何といふ様なのが昔ての地勢教授であつた。山脈の名稱を並記し、川の名前を丹念に列記する教授は今でも散見する。併しこれだけではいけない。もう一步進まなければならぬ。例へば、山脈の方向と河の流路が並行するか、直交するかといふことは附圖を見ればすぐ分ることであるが、そこまでの考察が届かないのは惜しい

と思ふ。壯年期の峻山である四國山脈を、土佐から阿波へ脱

けるに大崩壞の隘路が利用されるといふことは、必然的に山脈と河との方向の相互關係の問題になる。併し更に進んでこの峻な山脈を一方から他方へ脱ける様な河がどうして出來たかといふ様な、成因に關する研究は一層興味を湧かせるものである。初等教育程度に應じての山脈なり、河なり、湖沼なりの成因的研究は必要なものである。近畿地方の南と北に東西の方向に走る山脈があり、中央部には南北の方向の並列した山脈がある、といふだけでは單なる記述であるが、何故中央部の山脈は南北かといふことを説明して初めて意義があり、一層の興味があるので、これには教授者の地形的教養を必要とするのであるが、極めて見易き地形に關する知識の如きは、地理科に對して熱意ある教育者の當然持つべき資格である。

地理上の術語の如きも、平易に説明して了解し得るものは五年生の初めより少し宛教授すべきで、四國山脈と、中國山脈との對比に永々と廻りくどき説明をするよりは、壯年期、老年期の言葉で大體の概念は得られやう。そして褶曲方向に注目する時、九州山脈と筑紫山脈との概觀的對比などは、四

國、中國兩山脈から歸納的に推及されるのである。

夏は暑く、冬は寒いといふことは、總ての溫帯地方に千偏一律に言ひ得る。氣候の指導にこれ以上の説明のないのは悲しむべきことである。生徒も、この地方の氣候は如何と質問された場合、夏は暑く冬は寒いと答へれば、大抵明答となることを心得て、如何なる場合にもそれを唯一の氣候に對する答へとしてゐるのは賢明である。氣候の諸グラス、等溫線圖雨量分布圖(これ等は夏と冬のものが必要とする場合が多い)等の準備によつて、教授者はより以上の考察の指導が與へられるのである。これ等を海流圖、地形圖等と對照しての氣候の説明が最小限度に於て望ましきことである。

四、人文的要素に就いて

以上述べた如き地理的要素の説明が明瞭になされて、始めて人文現象が明らかになつて來る。産業の教授も、氣候地形などの基礎なしには、行ふことは出來ぬ。單なる其の地方の産物の羅列では地理的意味は甚だ薄い。和歌山縣には蜜柑を産する。産額幾何といふだけの説明は、徒らに兒童に語記を強ひるものである。先づ蜜柑の分布圖を示して斯くの如き分布をとるに至つた理由を、地形、氣候其の他の地理的要素か

ら説明すべきである。日當り好く排水も好き傾斜地といふ様な事を考察すべきである。静岡縣の蜜柑の分布も同様であらう。そこで蜜柑は如何なる地理的條件のところに分布するかといふ一般的な通性が發見されるのである。

勿論自然地理的原因によつて總べてが解釋されるものではない。山陽方面に疊表の産出があるといふことは、蘭草の栽培に適するといふ氣候的理由だけでなしに、人口密度が大で生活が困難なため、副業を盛にしたといふ人文的理由も考へられやう。又静岡縣の大宮附近に製紙業が發達してゐるといふことは、附近に材料がないため、其の理由の説明には困難であるが、假令材料を北海道方面に求めてゐるにしても、かつては富士山麓の材木が原料であつた其の情性に由るので、此くの如き地理的習慣性といふことも理由の發明には重要な鍵になる。福井の羽二重業の如きも、藩主の奨励といふ如き人爲の原因が大いに力をはつて居るであらう。産業教授は産物誌に終はつてはならない。或る地方の産業状態の説明といふことに、自然人文其の他各方面から、何故に斯くの如き分布を示すか、斯くの如く盛になつたか、衰へたかの原因、延いては將來如何なるべきといふことまで充分説明すべきである

初等教育に於ける産業教授は、最も重要なものとされてゐながら、最も外的な外れたものになつてゐることについては我々の努力を一層必要とするのである。

交通都會等についても同じで、他の要素と關係づけての研究が大切である。明治初年、東海道線の如き海岸に沿ふ鐵道を敷設することは、國防上不可であるとして反對した軍人があつた。そこで中央線を先きにするつもりで調査した所が、地形上仲々の難工事であるため、東海道線を先きにしたといふことであるが、斯くの如き自然地理的要素と、人文地理的要素とが互ひに輕重を争ひ合ふことや、反對に助け合ふことなどがある。これは産業や都會の發達にも考慮に入れなければならぬ。地人相關とか、有機的取扱とかいふ言葉は可なり廣く用ひられてゐながら、交通の指導が單に線名を列記することであつたり、都會が名所案内の説明に終はつたりするのは注意すべきことである。清水市は茶の積出港として有名であるのに、茶のことは産業で産額を刻明に調べ上げるだけにして、どこから積出すかは一言もいはず、改めて都會の段取りとなつた時、静岡縣の都會として、沼津、大宮、清水、静岡……と間隔を置いて板書してから、清水の職能に説き及ぼ

す潔癖は有機的取扱に於ては不必要なことである。

五、讀圖といふこと

もつと適切な指導のためには、眞の意味の讀圖にまで進まねばならぬ。斯く々々の地形であれば、鐵道線路は如何なるコースを採るか、都會は如何なる地點に發達すべきか、といふ様な考察をなさしむべきである。地形だけを表はした地圖模型等に、人文的諸事項を當然斯くあるべき場所に指摘し得るだけの考察的能力を養成すべきである。これが讀圖力の養成である。地理的知能の養成である。學習した範圍の所だけなら地人相關も判るが、といふ知識の所有者でなく、更に進んで新しい地圖に對した時、そこに起つてゐる種々の象現が適切に説明出来る地理的知能の豊かな兒童に仕上げることがより大切なことであらう。

六、地理の準備品

地理學は非常に準備に時間を要する。教師も生徒も教科書を讀んで、字句の解釋をするだけでは地理にならぬ。地圖類グラフ類、繪葉書、標本等、其の時間に最も適當と思はれるものが是非必要である。この教便物の準備といふ點に於ては私は今回の研究授業中、どここの學校へ行つても、一つとして

非難すべきものを見なかつた。教師の製作にしろ、生徒の製作にしろ、よくも斯くまでと思はれるまでに整備してゐたこの點、教授に對する熱意の表はれとして敬服に堪えない。

唯、一時間の研究授業用のために、何日か、何週間かの製作の苦心であつては残念であるので、一時間の授業に要するグラフ一枚宛の製作でもいゝから永久に續けて欲しい。その努力の集積がやがて數年の後には現はれるのである。尙又折角の製作品であるから出来るだけの活用を希ひたい。教場の中に一面にこれ等色彩のとりにな地圖、グラフ類で並べ立てゝも、一回の鞭すら觸れなかつたのでは、それが最も非美術的な裝飾品としての役目を果たすに止る。

更に教授の順序と地圖、グラフ類の教室内の配置との關係なども考ふべきである。地形の説明に最も其の時間に活用さるべき地形圖が背面の壁にあつたり、農業、林業、鑛業の順序の説明に統計グラフが農業、工業となつてゐて、其の間に徳川將軍の系圖を挿んで林業となつてゐたり、教室内を統計圖表を探すために教授者がうろ／＼したりするのは一考を要する。地圖中心の觸込で、教師が掛圖に一顧も與へなかつた等は沙汰の限りである。それから統計に表はされた數字は、

出来るだけ圖表化した方が有効であることをつけ加へて置く。

要するに地理的現象は渾然として一體をなしてゐるものであるから、各要素に分けての地理的説明に於ては、餘程地人の關係とか、有機的取扱とかいふものに考慮を拂はないと、全くばらばらな各要素の説明に終はり勝ちである。例へば、個々の樹木の相を精密に調べて、それ等が形成してゐる森林の景觀に眼を移すことを忘れた様なものである。

次ぎには歴史に就いて述べる。概して歴史の方が地理よりも優れた授業が多かつたと思ふ。元來歴史といふものは、其の研究に二つの立場を持つ。一は修史家の立場、一は讀史家の立場がこれである。我々が授業を行ふに當つて研究する歴史は、決して修史家の立場ではない。修史家の記述を以て、過去の事實を再現したものととして、其の知識を利用せんとする讀史家の立場である。歴史研究の興味は、自ら過去の資料を基礎として、或る時代なり、又は太古より現在までの人間活動を體系づけんとすることにあるだけでなく、その體系づけられた所謂史書によつて、現在を知らんとすることである。

生徒に感銘を與えることの出来ないお座なりの授業は駄目である。若き女教師が烈々として燃える様な熱誠を以て平重盛の忠孝を説き、諸氏が重盛の立場にあつたなら如何にするかと詰問する如く尋ねた時、私は涙ぐましくなつた。よし、教授の段階が不備であるとか、板書がどうであるとか、種々の教授上の缺點があらうとも、この熱意を生徒の心に生かし得れば、その教授は充分であると思ふ。尋常小學校の生徒には歴史科は修身科と同じ意義を多分に持つもので、兒島高德の實在の如何を詮議することも、北條時頼の廻國説を疑問視することも必要でない。高德の至誠を教へ、時頼の爲政者としての良心を高調すればよいのである。そのためには、説教中心の教授法が適當ではないかと思ふ。自學自習の聲の盛な時活動の主體を教師に持つて行くことは批難されるかも知れぬが、感奮興起させるためには教師の言語とゼスチュアとによることの方が、生徒自身の視覚を通じて、決して平易ならざる教科書なり参考書なりの理解による感銘よりも、遙かに大きくはあるまいか。話術の巧妙といふことが一層効果的であること勿論である。唯餘りに美辭麗句を連ねての講演式説話は青年訓練所用とし、尋五、六の生徒には奇異の感を與えな

過去は現在に生きてゐる。現在を知るためには過去を知らねばならぬ。その考へから歴史的知识が必要とせられるのである。それについて歴史知識を應用して反省の用に供しやうといふ考へが出て来る。今日の學校教育の教材として歴史科の加へられてゐることは、過去を知ることが反省の用に供せんととの趣旨に出てゐる。修史學としての歴史の研究ではなく、諸史學としての歴史の研究が學校教科となつてゐるのである従つて根本史料に遡つて研究することは、我々讀史の仕事には左程必要でない。殊に生まの儘の根本史料に、何等の解釋も加へず、批判もせず、小學校の生徒に教へることは無理である。唯、教へる者の立場からは良き参考書のないために根本史料に具體的實例を求めたり、偉大の心境を彼れの書簡に探つたりする必要はある。

兎に角、前述の事から、我々は歴史教授に於て讀史學の學び方を授くべきである。それには如何なることを學習せしむべきであらうか、それを次ぎに述べる。

一、情操の陶冶

史上の人物の言行心情に共鳴し同情し、又は反抗させることが大切である。これには教授者自身の熱がなければならぬ

い様にする必要がある。

二、批判の指導

人物の正邪曲直、事の成否、善惡に關する批判は、明らかに知られた事實だけを材料として、教授者自身の個人的感情は餘り加へぬがよい。教師が虫が好かない人物であるからとて、善人が悪人にされたり、大功勞者が、名もなき雜兵と肩を並べられては浮ばれない。さればとて、國民的志操を養ふ立場にある以上、修史學の公平な判断に脅かされて、尊氏が大悪人となることを歎するの必要は毫もないが、義經といふ不遇な人物に同情するの餘り、頼朝の如き救世の偉人の功績をも没却するの必要は更でない。要するに其の程度に應じて理解すべき材料により、そこに公平嚴正な批判を下す様務むべきである。

三、反省の指導

歴史は不斷の變化であるが、その間におのづから理法がある。歴史的事實を類別して共通性を發見し、所謂歴史は繰返すといふ俗言に意義を持たせたい。此の極めて一般的に見た場合の歴史法則が、個人として社會としての我々の行動の規

範となるのであつて、そのために讀史とその教授に際しては反省の指導が必要となつて來るのである。

四、個性の認識

讀史は個性を認識せんことを努める、信長、秀吉、家康と各々英雄としての性格に共通なところがあると共に、ほととぎすの句に三人の性格をとへてある如く、秀吉には秀吉の特徴があり、家康の家康たる所がある。國民性、時代精神、皆然りで、それを認識することに努めねばならない。

五、自由意志、偶然性の認識

時代の流れは、大體に於て當然落つく所に落つく、然し、それを破る様な事件が時として起る。勝負は時の運であり、必ず強者が勝つと限らぬ。勝つべきものが負けることは、強い者を弱くし、弱い者を強くする他の條件があるからで、そこに強者の油断があり、弱者が機會に乗ずるといふ様なことが働く。油断するかせぬかは自由意志であり、機會に乗じて勝つたのは偶然の幸福である。史上にはかゝる例が少くない偶然を必然の如く教へることは宜しくない。

以上の五つは讀史學の主張であつて、歴史構成の理を諒解

する上の指針であり、讀史學を應用史學たらしむることの根本である。

これで私は地理歴史科に亘つての感想を述べたつもりであるが、此の兩科に通じて如何にするのが、最も好き教授者であるか、との問いを發するならば、教授者自身實力を養へ、不斷の素養に努めよ、と躊躇することなく答へるものである。私の物々しくこゝに書き並べた感想の如きも、多少なりとも是等の科目に對して興味を持ち、研究せられる諸賢は、其の参考書なり、雜誌なりの隨所に發見することである。事新しくも何でもないのである。これを以て結びの言葉とする。

最後に臨み、此の期間中、私が種々機縁を持つことの出來た方々の厚意を重ねて感謝し、其の健康と斯道への精進を祈つて筆を擱く。



體操科に望む諸點

神奈川縣師範學校 佐藤秀三郎

經驗の未だ浅い私が、本縣の小學校體操科指導員を命ぜられ、三年度四年度二ヶ年に亘つて、縣下を大體一巡したし、

茲にその所感を公にすることを得るのは、更に光榮に存する處である。果して、當つてゐるかどうか、若し今後斯道の上に参考になる事でもあれば幸と思ふ。以下、今後一層留意と研究とを望ましい諸點に對し簡単に愚見を擧げて見よう。

第一 體操科の思潮について

時代は年と共に移り、思潮は時と共に變つて行くが、體育に關する思潮も體育熱勃興の影響を受け、近時一大變化を來した。

文教の事は徒らに奇に走り、新に憧憬する必要は無いが、少なくとも時代に適應した、時代をリードする事は必要とする所であらう。此の意味で、從來の學校體操教授要目なるも

のも、時代に適應する様に、時代をリードする様に、其の改正を企圖するに至つたものであらう。

然かし、改正要目の精神及び其の内容については、要目が出てから既に數年を経過してゐる今日、茲に一々擧げる必要は認めぬから省く事とするが、徒らに奇に走らず、飽迄も健實に、飽迄も理想實現に意を用ひて指導せねばならぬ。此の點について今後一層の御注意を乞ふ次第である。

第二 設備について

改正要目に見えてゐる教材を行ふに必要な器具設備については、大體縣の公報で標準が示されてゐるから御承知の事と思ふが、現今の一般の状態では、遺憾乍ら他府縣とは比較にならぬ程不備の状態である。これは勿論大震災が影響した事とは思ふが、校舎等の復興した處では追々設備して頂き度い

と思ふ。校舍が出来ても運動場が無かつたり、運動場があつても設備がなかつたり、少々設備があつても不完全なもので使用に堪えぬといふ状態で、中にはボール一つさへ無いといふ學校も極少數ではあつたが見受けたのである。

これ等も目下の窮迫した財政状態では止むを得ぬ事かも知れぬが、要するに體育に對して餘りに熱意がない結果ではないかと思はれる。指導に當てられた學校でさへ、かゝる状態である時、指導に當らぬ他の學校も、ほど推察は出来る。かゝる設備状態から押して、大體實施状態も推察される。

近時國民體育の尤も高唱せられてゐる今日、其の一般體育の中核であり、根底である學校體育の狀態が、かゝる有様であつては、將來の國民體育の向上が思ひやられる。然かし、それについては非常の努力と困難が要る事と思ふが、先ず世論を喚起して當局に迫り、順次に設備せられる様一層の御努力を御願ひする次第である。

これから要目實施についての、今後の希望を擧げて見る。

第三 要目實施上今後の希望諸點

(一) 時代の要求に應じて効果の大きな新教材を採用し

教材が充分出来ぬ間に、次の教材に移られる處から、遂に指導の外に置かれ勝て、嫌な體操が益に嫌になるといふ結果になる。かゝる兒童の指導が眞に必要な譯であるから、調齊力のある兒童に主力を注ぐことを措いても、出来る限り段階的に充分練習してから進んで行き度い。

(四) 行進について

これは簡単な教材で、常に多く用ひられてゐるが、實行に至つては中々問題の多い教材である。所が新要目では行進の目的が細かく明示され、形式もそれ／＼目的につれて色々の形式が取入れられてゐるが、それらの種々な形式を取り入れて練習してゐる處が殆んどない。それでは行進の眞の目的も達成されぬわけで、色々問題の起るのも當然の事である。

各行進の目的、形が充分理解されたら、それらを兒童の發達の程度に應じて選擇し、各兒童に適したりズムを以つて練習することにより、行進の目的を達成させる事が出来る。

(五) 遊戯及競技について

單に遊戯と言つても色々あるわけで、競争遊戯、唱歌遊戯、行進遊戯、其の他球技とあるが、茲では特に球技について述

たこと

例へば、體操で倒立及轉廻運動を加へたこと、其の他懸垂運動中、横木、鐵棒を使用する運動を増した事、或は、跳躍運動に繩跳、片脚跳、振幅跳、斜跳等適用上適切な運動を加へた事、殊に遊戯競技に於て、走、跳、投技の十五種を加へた球技に於て十二種を加へた外、一方に於ては教材の削除を行ひ、或は種目の分類を整理改善し、尙教授を一層適切ならしめるため教材配當の順序を改めた事等色々ある。これ等を更に充分研究理解して、教授に當ることが時代に適應した教授が行はるのである。

(二) 基礎教材の練習

斯くの如く、新要目は舊要目に比して教材が一層段階的に配當されてゐる譯であるが、其の聯絡關係の研究が不充分である爲めか、一つの或る教材を或る學年に課するにしても、其の基礎練習としての基礎教材の練習が不充分である爲め、非常に困難を感ずるのである。

(三) 段階的進行

斯かる指導では、或る特殊兒童以外の兒童には、一つの新べる事にする。前にも述べた様に、球技には十二種目取り入れられたが、それ等が、各性質を異にし、各學年に應じ各季節に依り、又性に依り、適不適がある。それ等の研究が充分でない處から、夏行ふべき球技が冬行はれたり、冬やるべき球技を夏やつたり、高學年に適すべき球技を低學年に行はせたりして、弊害を生じてゐる處が少くない様である。中には夏も冬も、尋常一年も高等科も、男も女も、全部ドツヂボールといふ様極端な處さへある。これでは、球技の長所を取り入れると同時に、短所もまた非常に取り入れる事になるから大いに考へねばならぬ事と思ふ。

競技も同様である。殊に是等は體操に比して實行の時日が未だ短かい處から、指導上の研究が不充分であり、兎角興味本位になり、耽り勝になり易いから、餘程其の點については考慮を要すると思ふ。殊に競技は自然の活動性に適應した簡單な形式に依つて出来てゐるもので、自由に運動が出来ることから、動もすると放逸に流れ易くなる故、實行に當つては特に注意を必要とする。と同時に各個人、體力と體質又は性の相違に依り、練習の程度を異にせねばならぬ。

尙新要目では、競技の教材の上に、男女の區別をしてない

つまり女子にも積極的に實行せしめる様になつてゐる。これは材料に制限を加へて、區別せねばならぬ材料は材料として取らなかつたので、實に教育的見地から見ても意義のある主義の徹底したと思ふ。

尙、競技に忘れてならぬことは精神的方面の訓練である。今日迄、我國の競技運動は幾多の弊害を認められて來たのであるが、一に此の方面の訓練が不十分の處から生ずる結果である。尤も今迄の競技は唯社會の熱心家のみに依つて獎勵指導されて來たのであつて、教育の任に當つてゐる吾々の手を經たといふ事は少なかつたのである。日本の國民が眞實に競技運動を理解し、眞の競技運動の眞諦を握る時代は是から來るのであつて、其の時期の到來の遲速は、實に吾々教育家の與つて大いに力あるものであらうと思ふ。何卒一層の御努力を請ふ次第である。

これらの外に、雨天體操場の設備が殆んど無い現今の状態では、雨天及び冬期の場合の體操の取扱を研究する事が目下の急務である思ふが、茲では略す。

以上大體今後の指導上に於て考慮を要する諸點について述べたのであるが、何分筆の廻らぬ爲め、意味の不徹底の點や

表現の不充分であることをお宥し願ひたい。尙茲では、頁數の關係で研究の不充分と思ふ點についてのみ挙げたが、充分研究の行はれてゐる點、及び一年毎に數段の向上進歩をしてゐる點は、斯道の爲に大いに同慶とする所である。

今後何卒、小學校體操科要旨に示されてゐる目的を充分に達成される様、一層御努力あらんことを重ねて切望する次第である。

小學校體操科要旨

體操は身體の各部を均齊に發育せしめ、四肢の動作を機敏ならしめ、以て全身の健康を保護増進し、精神を快活にして剛毅ならしめ、兼て規律を守り協同を尙ふの習慣を養ふを以て要旨とす



感想

杉山 甚一



緒言

高等小學校の手工科が必須科に加へられた昭和二年から三ヶ年、縣下各郡市の手工科の研究状態を五十餘校に亘つて視察して、その研究の盛なるのを見て嬉しく思ひました。昭和二年より昭和三年度、昭和三年より昭和四年度が、概して成績が上り研究が深くなつてゐるのを見て、手工科の實績が年と共に向上して行くのを認め得ました。今其の間に於ける感想を述べて記載の責をふさぎたいと思ひます。

一、尋常科に手工科を課するに關し

本縣に於ける高等小學校の手工科は、昭和二年度以來相當の成績を挙げ、現に擧げつゝあるのに、尋常小學校には手工科を課してゐない學校が相當ある。或郡の如きは、二三校課

してゐるだけで、他は全體課してゐない。法令上では隨意科目になつてゐるが、現代の教育思潮よりすると、社會の風潮よりすると、兒童の本性よりすると、當然手工科は課せらるべきである。然るに事實は之に反する傾向がある。

或人は言ふ「文部省は何故尋常科の手工科を必須科目に早く加えないだらうか」と。暗に手工科加設反對の意見を述べ向もある。文部省は明治四十一年に、「將來手工科が學小校の必須科となるから、努めて課するやうに」と云ふ意味の訓令を出してゐる。而して「時機來れり」となして昭和二年度より高等小學校に先づ手工科が加へられたのである。或人は言ふ「手工科は設備を要する。相當の經常費を要する、現在の町村經濟はそれを許さない」と。然し各校共に、高等小學校に手工科を法令の定むる所に従つて課してゐて設備は多少に係はず出來てゐる。經費も尋常科の生徒に課する手工科であつて見れば、一人一ヶ月二錢乃至七錢位である。しかもそれに要した費用は全然消失するのではなく、廣い意味の實用品となつて、兒童の學用品となり、家庭の器物となる。まして手工科の兒童に與える教育的効果の大なることを考へる時は、設備や經費についての消極的な退嬰的な考へは捨て去

らねばならぬ。或は言ふ。「村當局の反對がある」と。勿論多くの人々の中には、寺小屋式の読み書き算盤が学校教育の全體であると考へる者が無いとは言はれぬ。其處は學校當事者の一般人士に理解せしめねばならぬ點である。要するに手工科が高等小學校に必須科となつた今日、尋常科にも手工科を課すべきは當然過ぎる位當然な事である。その經營に當つては大いに研究を要するが、課するか否かを定めることが先決問題である。

今日、高等小學校の手工科が、種々實施上の困難を伴ふ主なる原因は、尋常小學校に手工科を課してゐない事に存する例へば、材料供給の圓滑を缺くこと。折角の一週一時間の手工科に於て、極めて初等の工作のみしか出来なくて、高等小學校兒童に課するには餘りに幼稚な教材のみしか取扱へぬこと。又理科家事以上に實習室を要するこの科に於て、高等小學校の一週數時間のみでは、手工作業室を特設することが困難なこと。是等はその主なるものである。材料供給は手工科の盛なる土地に於ては誠に圓滑に行はれる。それは、その方面の専門の商人があるからである。地方でも各校共手工科を尋常小學校にも課することになれば、この方面の材料供

給の商人の活躍は期せずして盛となり、材料供給の便益も受け得られる。尋常科に於て、基礎的の製作陶冶が行はれてゐるならば、一週一時と雖も、高等小學校の手工科の効果が充分とは言へないまでも相當に上げ得られる。又、尋常科にも手工科を加設して、而して實習室を特設しなければならぬ。手工室の無い然も高等小學校にのみ課する手工科では誠に蔭の薄いものである。本縣の如き總ての方面に對して研究の進んでゐる所で、尋常小學校に手工科を課してゐない學校が相當あると言ふのは、寧ろ不思議な事實である。要するに現在の手工科即ち高等小學校の手工科の教育的効果を一層確實にするには、是非尋常小學校に手工科を加設しなければならぬ。

二、手工科に於ける製作は構成を主と

しなければならぬ

地方を視察すると、高學年に於ても尙平面的裝飾的製作のみを課してゐる所を見ることがある。勿論設備に制限されてのこともあらうし、又全然効果のないものとは限らぬが。小學校各教科の性質から考へて見ると、其處には幾分不足の點

のあるのを感じる。即ち他教科との關係上、手工科は當然構成的製作を主として進まねばならぬ。そして之に平面的裝飾的製作方面を、よく調和させて行くことが大切である。

例へば、尋常科第四學年で色テープを用ひて景色の貼付けをなさしめ、高等科に於ける素地となる箱は、職人に製作させて丸刀による裝飾的な加工を主とするが如きは、聊か見當違ひである。かゝる作業は寧ろ圖畫科に於て擔當すべきものではないかと思はれる。若し之を以て圖畫手工兩科の聯絡とするならば、之亦大なる謬であつて、手工科の本質を解しないものと言はねばならぬ。尋常科第四學年であつたら、厚紙による構成的製作をなさしめ、その裝飾として色テープを用ひるのは勿論悪いことではない。高等小學校であるならば板の鉋削鋸挽きをなさしめ、先づ箱を自ら作らしめねばならぬ。手工科の陶冶はそこに出發點を置かねばならぬ。しかる後、裝飾として丸刀による彫刻をなさしめて、製作物の價値を一層高めるのは勿論必要なことである。

三、計劃的作業でなければならぬ

これは寧ろ「作業を計劃する能力を陶冶しなければならぬ」

と言ふ方が當つてゐるかも知れぬ。手工科が小學校教科の一つとなつてゐるのは、唯單に子供の本性が製作を好むから、之を啓培し助長して彼等の要求を満足させてやると云ふ消極的の意味からのものではない。合理的な計劃的な製作能を養ふ爲のものであることは言ふ迄もない。然るに往々その精神が、子供等の遊戯的な氣紛れ的な製作と何等異らないのを見ることがある。その方が教へるものも、教へられるものも共に樂ではある。それだけに又大なる缺陷が其處には生ずる。特に注意しなければならぬのは、製作に先立つて、製作計劃の記録をなすことである。出来るだけ計劃に従つて製作を進めることである、途中に於ける進行程度を記録することである。就中製作圖の作成——圖による作業計劃の記録——は今後大いに力を注がなければならぬ點である。現在の高等小學校の兒童の大部分は、描圖力は勿論のこと、讀圖力を誠に僅かしか持つてゐない。尋常小學校の圖畫科(及手工科)に於ては、相當の程度に投影圖法——工作圖を作る基本的圖法——の讀解力が養成されてゐなければならぬのに、投影圖法の痕跡だけに理解されない兒童に屢々出會ふ。一面尋常小學校兒童に投影圖法の基本を理解せしめると同時に、一面高等小學校兒

童には、その實際運用をなさしめねばならぬ。要するに、手工科に於ては計劃の圖表示を製作に先立つて課して行かねばならぬ。これと共に、文字による記録も併用することを忘れてはならぬ。又製作過程の記録を残す様努めたいものである。

四、教材取扱ひについて

1 製作能力養成の大系を立てねばならぬ。

小學校の手工科は、短時日の間に出来るだけ効果を上げる必要がある。又普通教育の性質として、出来るだけ廣く、出来るだけ多くの事を取扱はねばならぬ。その爲には、始めから餘程計劃的にかゝらねばならぬ。しかるに、その時主義、その日主義の思ひ付の題材によつて、手工科の陶冶が行はれることが時々ある。これを假りに題目主義と言つておこう。題目主義の傾向は、教授細目に於ても時々見受けることがある。即ち製作物それ自身に目標を置いた細目は之に屬する。しかるに、眞に製作能力を養成するには、目標を別の方面におかねばならぬ。物品製作に際して使用する工具の種類、工使用法の難易、構成組立の繁簡、材料の性質等を先づ考へねばならぬ。それらのものゝ系統的配列を第一にして、しか

る後それを満足し且兒童の興味の中心となる如き題目を、それゝその系統中に適用しなければならぬ。即ち手工科教材配列の基礎をなすものは、工具・工作法・及材料の系統的排列の體系でなければならぬ。従つて手工科に於て施設の重要な事の意味もそこに生じて来る。

先般發表された文部省の手工科標準設備案もこれによるものと思はねばならぬ。又製作の第一歩として、工具の構造及機能の研究の大いに必要な理由もそこに生ずる。往々にして「目立て」せざる銘を使用し、下端の修正されてゐない鉋を用ひて作業してゐる生徒に出會ふ。これは製作教授の出發に於て不十分な取扱ひをなした證據である。即ち生徒達に、工具の正否を判定する標準を指示してない爲である。要するに手工教授に於て、工具並に工作法の系統的配列の必要なる以上こゝに工具選定、使用、標準決定の問題が起る。同時に完全を期する爲には、少なく共文部省の非公式的に指示した標準設備、標準工具の備え付及購入の必要を生ずる。施設なくして手工科を課することの無意味なる理由もこゝに判明する。

「一年生でも、四年生でも一向成績の上に差別がない」と言

ふことは時々耳にする。これは工作法、指導大系の無いことの例證である。題目主義的取扱ひをなして來た結果を物語るものである。

2 新教材採用上の注意

新教材採用の問題は、前問題の一方面的考察に過ぎない。即ち、工作法指導大系に即して新教材を選定するのは言ふまでもなく、充分にその教材の教育的効果を究めて後でなければならぬ。他校で面白い教材を見たから、この次には直ぐあれをやらせやう。今月號の雑誌に出てゐて面白そうであるからこれをやらう等、題目主義的氣分での採用は大禁物である。一時の興味にのみ釣られて選定する新教材には、殆んど教育的効果を有しないものさへある。然し手工科教材が一つの體系に即したものである以上は、その製作題目は兒童の興味をそゝり、製作動機を誘發するものでなければならぬ。

例へば尋常科第五學年程度の兒童に、竹で水鐵砲を作らせれば、一人として失敗するものはない。否失敗はするが、失敗を繰り返しても完成への欲求の方が強くて、必らず成功するまで仕事を繼續する。柄にした雌竹の節穴から三四間の高さに斷續的に水滴の飛び出すを見ねば承知しないのである。

しかるにこの時代の兒童に、時代色濃厚な竹の状態を作らせたりすると、手を切る、材料を割る、興味は薄弱となる。完成豫定日には半數位しか出來上らないと言ふ事實は數多く見受けらるることである。かゝる例は竹細工ばかりとは限らぬ。故に興味あり、しかも教育的効果のある新教材の採用は極めて必要なことである。しかし注意すべきは、學校として定められた體系の内によく適合せしめねばならぬ事である。このことを、こゝに述べたのは、時々突飛な新教材に出會ふからである。

3 材料に關する知識の養成をなすこと

手工科に使用する材料は多種多様である。それ故に、多くは材料のことは、常に考への外に置かれて、製作にのみ没頭するものである。材料の知識を授くる爲に、餘りに多くの時間を費すのは勿論考へものであるが、之を全く取扱はぬのは面白くない。生徒等に「この紙は何といふものですか」と聞いても、答へられない者の方が多いのは現在の状態である。材料についての知識を持つことは、製作それ自身への親しみを生み、興味を興えるのにも大切なものである。故にこの方面への注意も相當向けなければならぬ。

4 高等小學女子手工教材

高等科の女子教材として、手藝と簡易木竹金工とが時間的に見て相等しく課せらるべきは、既に手工教育界の定説である。しかるに高等小學校女兒の手工科は、女教師特に裁縫専科教員にのみゆだねられて、専ら手藝のみを課してゐる。これは餘程考へ直さねばならぬことである。家事を處理する上に、竹工・木工・金工の初歩的なる製作能力を附與することは、小學校に於て家事科を學習せしむると同程度に必要なことである。女子なるが故に、竹工・木工・金工の初歩的なる製作をも課する要なしとの理由は何等認めることが出来ない實施に際しては文部省手工科教授要目案の示すが如く、高一(女)に手藝、高三(女)高三(女)に竹工・木工・金工を課することにすれば、手藝は女教師に、木竹金工は素要ある女教師又は止むなく男教師をして教授せしむればよい。

五、教授について

1 教授案について

教授案は教授者自身の案であり、同時に參觀者への教授の豫告である。教授は見なくとも教授案を見ればその様子を想像し得る程度のものであつてほしい。教授者の備忘である略

の關係を充分理解せしめたい、之に力を注いで指導したならば板書による作業指導に於て相當の効果を上げ得るものと信ずる。手工科に於ては出來得る限り言語的な説明を移して圖的説明にしなければならぬ。教師の繁雜な説明を少なくして生徒の連續的作業を可能ならしめねばならぬ。教師の説明に要する勞力を、個別指導、分團指導に注がねばならぬ。

六、結語

三ヶ年間絶えず繰返した私の意見を、再びこゝに纏めて見ました。一つとして新しく考へたことはありません。従つて参考になる程度も極めて少ないことをおそれます。然しこの意見についての批判なり、共鳴なりが願へて、實行方面に幾分でも影響があつたら、私の満足はこれにすぎたものではありません。尙參觀視察小學校中に於て長所を認めたる點(手工科)を次へ挙げます。

- 川崎市 宮前小學校 手工科教材配列方針の確立
- 同 御幸小學校 施設經營の方面
- 中 郡 吾妻小學校 同上
- 足柄上郡 川村小學校 同上
- 同 開成小學校 施設充實(殊に手工教室)
- 同 岡本小學校 工具使用手入の徹底

案は參觀者のある時には望ましくない。

2 教法について

學年の高下を問はず、手工科教授の進行を見るに、教授者の説明と生徒兒童の實習とが交互に行はれる。教授者の説明をまつて作業し、速いものは手を束ね、遅いものは説明も録々聞かないでゐる。恰も體操科に於て號令に従つて行動する如き感をいざうことがある。これは大いに改良を要する。かゝる教授が極端になると、兒童は無目的作業を教師の命令に従つて繰返すだけで、有目的な、計劃的な作業が出來なくなる。故に説明はなるべく纏めて一度になし、生徒には相當連續的な仕事をなさしめる様にし、且つ作業全般に關しての知識を豫め持たしめておかねばならぬ。尙作業過程を理解せしめる爲に、圖表示をなすか、文字による作業順序の説明をなさねばならぬ。理化學に於ける實驗指導書と同一目的を有する作業指導書の如き印刷物を配布するもその一方法である。又之を適當に板書するのも一方法である、板書には圖をなるべく用ひたい。

こゝで特に附言したいのは、低學年より讀圖力を養ふことである。實物と圖との關係、實際の工作順序と圖上の順序と

- 同 櫻井小學校 施設經營の方面
- 同 松田小學校 施設經營の方面
- 足柄下郡 小田原第一小學校 兒童の成績優秀
- 同 足柄小學校 施設完備
- 同 温泉小學校 教授系統案及兒童の實力優秀
- 同 大窪小學校 同上
- 同 前羽小學校 兒童の成績優秀
- 同 國府津小學校 製圖の成績優良
- 高座郡 松林小學校 施設經營
- 同 綾瀬小學校 兒童の成績優良
- 都筑郡 義胤小學校 研究着實兒童の成績優良
- 橋樹郡 稻田第二小學校 施設經營
- 同 高津小學校 系統案確立
- 同 鎌倉郡 鎌倉小學校 施設經營
- 同 中和田小學校 同
- 中 郡 成瀬小學校 施設
- 愛甲郡 玉川小學校 郷土的材料的利用
- 高座郡 大澤小學校 兒童成績優秀、工具、工作法、材料方面の研究
- 同 大和小學校 兒童の作業態度優秀
- 同 都筑郡 都田小學校 尋常科兒童課外手工科作業系統案
- 同 田奈小學校 施設
- 三浦郡 浦賀小學校 施設、高等小學校手工科教授細目
- 同 三崎小學校 裝飾加工方面
- 横濱市 三吉、岡野、横濱、何れも施設經營、兒童の成績優秀



綠窓苦言

發聲發音について

石野 博

教育界に身を投じてから十七ヶ年、そのうち音楽教育家として立つ事十一年、決して長い間とも云へぬが、又短い間とも考へられない。その間自分の天職教育音楽の爲め、色々な失策もあり、苦心もあつた。但し該學科に苦心し、失策のあつた事は、私ばかり経験する事ではなく、本誌を讀まるゝ諸賢の等しくそれ等の體驗を甜められ、現今では押しも押されもしない立派な教育家になられたに違ひないが、私として苦心研究して來た、いや現在でも行きなやんで居る幾つかの條項のうち、昨今痛切に感じて居る一、二を述べて、大方諸賢の御批判を願ひ度い。

發聲發音の問題

そんな事は今までに何千何百人の人が云ふてゐる、考へてゐる。今頃舊くさい事を云ふ奴だと御叱りを受けるかも知れないが、私としては、今まで稱へられて居るのと全然違ふ立場で、しかも全然今までのやり方を棄てゝ、研究しなほしたのである。それは、現今發聲及び發音の眞の研究は、或小數の専門家に研究されて居る様だが、之れを一日も早く教育音楽に従事する我々が研究し、日常教授にどしどし應用せねばならぬ。

それでは現在の發聲、發音法は大部分間違がつて居るか云ふに、歌ふ場合、特に、變に取扱はれて居るやうだ。これは誠に遺憾の點で、日本唯一の上野の音樂學校の聲樂科を出た多くの人でさへ誤つて歌はれて居る。

自分が上野を出てから十一年間、初等教育に、中等教育に従事し、その間教育的効果を擧げる爲め、如何したら子

供の聲が美はしく、明快に、しかも自然な心持ちよい發聲で歌はす事が出來やうかと考へない日はなく、金にかまわす種々な發聲に關する翻譯物、發聲、發音に關する著書も讀んだ、何々聲樂家の發聲法、兒童に對する發聲法の意見も聞いた、參觀もした。そうしてよい方法だと思つた時、考へついた時は、生徒に實行もしたが、一つとして自分を満足させなかつた。そうしてそれ等は、現在行つて居る方法から考へれば、反對で間違つた事をやつてゐた時もある。この發聲、發音で苦しんで居る人は餘程多いやうで、母校五十年の祝賀式に参加した同志の人々も、皆異口同音に云ふて居つた。勿論これは、母校で教授された音程のブラ下る、ブラ上ると云ふ事も大切には違ひないが、そればかりでなしに、發聲、發音に關する教授を少しも受けてゐないと云ふ母校への憾みもあるし、又母校から見れば、聲樂科として文部省が獨逸なり、伊太利の本場へ、留學を日本としてさせてゐなかつたと云ふ文部省の日本の音樂界を輕視された點もあるが、昨今は、舟橋、長坂兩教授の聲樂専門に留學され研究し歸朝されたから、此の後卒業生、及び一般的に改善されるにちがひないが、而し私は、そんな呑氣な事を云ふて居られぬ。只今すぐ目覺めて從來の歌ひ方をなげ棄てゝ欲しい。日本音樂界として、一般民衆音樂は非常な勢で進歩して行くのに反し、教育音樂界から一般民衆の方へその割りに進歩を見せぬ。これには色々原因もあらうが、その一つは兒童に無理な發聲をさせ、又は、それまででなくとも思ふ存分氣持ちよく發聲するまでに教授の到らない點で、子供が音樂を愛好する力が薄らいで、現今の様な状態にある一理由じやなからうか。

發聲と同時に發音もさうである。美麗に、明快に、氣持ちよく歌はせるには、發音を注意せねばならぬ。この發音法は、餘り研究もされず、大まかな處を、たゞ形式的に教授時間の豫備として、ほんのまねごとが行はれてゐるだけで、その實績は上つてゐない。これ等は音樂科よりも、現在までに國語科の方がより一段進歩研究されて居るにも係はらず、發音に關する研究が、日本として研究統一されてゐないのが不思議でならないが、唱歌科の方でも、聞いて

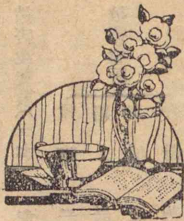
居つて英語だか、日本語だか、獨逸語だかわけのわからんのもある處から、又一方無理な發聲法を作つて居る點から、一日も早く研究せねばならぬ問題である。

自分が苦しんで苦しみぬいて、やつとわかりかゝつたこの發聲、發音法は、文字で書いてもよいが、長くもなる。又文書ではわかりにくくもあるから省略するが、要するに今少し教育音楽に従事する大部分の方々が、本を通しての研究じやなしに、實際にぶつかつて、眞に研究してもらひたい。そうなれば、たしかに教育音楽界、いや日本の音楽界は今より一段の進歩を見るであらう。

作曲の問題

私の持論は、教育音楽家は少なくも作曲が出来ねばならぬ。勿論ソナタや、一つのまとまつた即興曲や、ノクターン其の他大作を作れと云ふのじやない。少なくも兒童の歌に、國語の先生の詩に、自由に進んで創作して見やうとする作曲の力だ。しかも伴奏も三和音をそのまま使用したと云ふやうなものや、ドソミソ、ドソミソの形、ドミソ、ドミソ式のものでなしに、今少し大家の作品を深く研究し参考としてもらひたい。又自分で作らんまでも、作るだけの自信を持つてもらひたい。それだけの見識があれば、人の作品に對し公平な批判が出来、従つて教授上採用してよいか悪いかの考へが一段と明かになつて来る。未だ日本の作曲界は幼稚だ。日本の作曲家は餘り少なすぎる。こんな事はどうして文明國として、世界三大國として立つて行けやうか。教育音楽界から、いつになつたら日本のベートーヴェンが生めるか。それは我々殆んど教育音楽家が作曲し得る力を持つた時、日本から世界に誇る偉大な作曲家は生まれるであらう。私は日本の教育音楽界の進展を思ふの餘り、大變失禮な言を吐いた事は、先輩諸賢に深く謝し、合せてこれを讀んで下さつて、失禮な言を言ふ奴だと怒つて下さる方があれば、私の述べた事もまざら無駄でなかつた事と信じ感謝する次第です。

關西地方高等女學校の視察



鶴見高等女學校教諭 小林 春 二

一、期 日 一月廿七日(月)より二月一日(土)まで
六日間

二、視察校名

- 1 京都府 京都高等女學校(私立)
- 2 大阪府 樟蔭高等女學校(私立)
- 3 岡山縣 山陽高等女學校(私立)
- 就實高等女學校(私立)
- 4 廣島縣 廣島高等女學校(縣立)
- 山中高等女學校(私立)
- 進徳高等女學校(私立)
- 5 香川縣 明善高等女學校(私立)

三、視察事項 施設、設備

先づ施設上より見聞せる事項を、訓育上、知育上、體育上の三部に分ち、特種的のものを擧ぐることにしやう。

訓育上の施設

1 大阪府百四校の中等學校が、學生愛護の目的を以て教護聯盟を設立せること。

學生は人生最大危險期ともいふべき少年期、青年期に跨つて居るから、心身發達傾向を誤らんか、一生の大事を醸すものである。殊に青年心理の常として、事物に對する感觸力強く、他からの誘惑に動かされる事が甚だ大であるから、嚴格なる教師の注意、周到なる父兄の監督の下にあつてすら、外部の影響を被つて父兄教師を驚かしめる事が多い。まして現代の如き思想状態にあつては、ともすれば悪思想の洗禮を享け、純眞の性格を傷ける事を虞れる。なほ繁劇な大都市生活にあつては、生活環境が複雑なるだけ、日常の見聞に於て、子供の心を蝕ばみゆく、非教育的な事柄が多く、これがた

め動もすれば、學校家庭の細心なる薫陶も一朝にして臺なしにされて了ふことがあるのである。故に家庭と學校の中間にあつて之を愛護監督し、以て不良化を防止し、健全な發達を遂げしめたいと、各學校長色々協議の上、この校外教護聯盟が成立されたのである。

然してその組織は、學務部長を總務とし、加盟學校長を理事に、各校一名の校外監督主任を幹事とし、特に聯盟本部に七人の専任者を置いて、校外取締に關する中樞機關として、加盟學校と連絡統一を圖るは固より、直接日々街頭に立つての教護事務にも従事すること。然してその費用は目下の處加盟學校の分擔として居ることである。本年(四年)四月より七月までの女學校につきての調査

(校數)		第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	第五學年	合計
調査人員(三七)		五、六六人	五、三六	四、九三	四、四四	二、五三	三三、九四九
被害生徒數(三七)		七四	七三	五七	五一	二四	二、八三
被害場所	電車	三五件	三五	三五	二九	一一	一、三四
	路上	三四	三四	三〇	二九	一九	一、四五
	其他	二四九	一六三	一六	八〇	三	六六
合計	九二	八三	七〇	六七	二二	三、四三六	

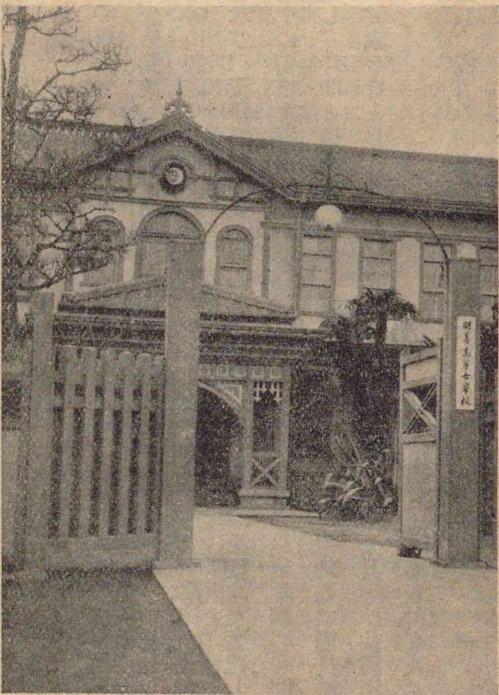
2 明善高女の德育至上主義
德育といふのは單なる道徳教育の意ばかりでなく、普通にいふ人間を造りあげる教育、即ち全人の完成を目的とする教育の意味で、校名に「明善」と用ひたのも、又日月と鏡を用ひた校章を採用したのも、實はこの德育至上主義を象徴したものである。

この教育方針を徹底するに就いて、その目標となるべき「誠實」「溫和」「謝恩」「勤儉」の四大徳性を、學校教育の中心とし理想とするのである。
凡そ德育の徹底は、教育者の長年月の間の人格の感化を最も必要とする。この點が私學の特色であり誇りであつて、校長の永續が問題になつてくる。本校に於ては、德育の主體が常に校長であつて、校長は德育に就いては絶対の責任を持つてゐるものである。次に教員各自は校長の責任を分擔して、訓練德育の對象たる生徒の社會を一學級として、學級が凡て訓練德育せられる本位とし、その直接の訓練者たる學級主任は、自己の監督する學級に就いては絶対の責任を持ち、その態度は、學校に於ける父兄であり、母姉の態度を以て指導する。この方法は他校にもあるであらうが、然し本校にあつて

は一度入學の當初學級主任の任に着くや、卒業する迄その責に任ずるのである。この點も私學にあつては教員の轉職が少く、同一教育者の熱愛をこめた指導の永久に續くから、その効果は大であると確信するものであると。

次に校訓、聖勅の徹底する方法として
朝會、講堂訓話の際
校訓歌の合唱、御製
御歌を作曲したるもの
を拜唱する。校歌
は毎週一回合唱し、
御製も毎週一回拜唱
してゐる。

香川縣明善高女正門



修身教授は單に修身科ばかりでなく、他の學科全般にわたつて、訓育に關係する事は務めてこれに歸攝して爲すのである。特に修身教科書を編纂して、教育方針や理想を成るべく實際的にして、全人の完成を務めることを唯一の目標としてゐる。その他

乃木祭―忠勇義烈無比にして武臣の典型たる大將の忌日九月十三日には、毎年乃木祭を勤修し
菅公祭―至誠一貫にして文徳の至聖たる公の忌日毎年二月二十五日を朝し、菅公祭を勤修する。

校地坪數	三千三百七十五坪	其他社會環境の淨化にまで歩をすゝめつゝあると。
寄宿舎	七百七十九坪	次にこれは經營上の話にもなるが
修業年限	本科 五ケ年	本校職員は本縣出身者若くは本縣永住者のみを以て組織してゐるといふことである。これが先に述べた教員
高等科	二ケ年	
師範科	一ケ年	
家政科	三ケ年	
專攻科	三ケ年	
學級數	二六	
生徒數	一三〇〇名	

の永續……德育の徹底……私學の特色となるので、何處までもこの方針で進み、德育至上の爲に専修専念し、日々新に改々とし勵み、無限の道を一步一步進ませ務めてみたいものと思ふのであるとの校長の言。尙校長首席は俸給を學校費に用

寄贈するといふことを聞き、如何に献身的であるかを深く感じたのである。

3 山陽高女の自治精神養成の高調

一、教育精神

(イ)世界の大勢及び我國の眞價を知らしめ、健全なる我が國家的思想の養成に注意。

(ロ)家庭の中心となりて活動すべき天職を全ふすべきは勿論、特に社會奉仕の念を養成し、兼て勇敢進取の氣風を養ひ、國運發展の時勢に適應せしむる事。

(ハ)獨立自律の精神を尊び、責任の念を強からしめ、規律ある協同的動作をなすの習慣を養成するに努む。

(ニ)勤勞の價値を自覺し、時間と勞力とに對する經濟思想を養ひ、浮華を去り質素を旨とし、日常生活の改善を圖るべき事。

(ホ)科學的思想を尊重し、能力の向上を圖り、且健全なる感情と鞏固なる意志の修練とに力むべき事。

(ヘ)體育の必要を一層深く感知せしめ、體力を増進し元氣を旺盛ならしむる事。

二、實行せる諸會

1 自助會

自治の精神を養成する目的を以て組織され、生徒全員より成り、會長副會長は上級生中より選舉し、また各學年に委員ありて生徒の風紀整理、運動、園藝、會計の任務を分擔し、而して勤勞を貴び規律を重んじ、清潔を喜び整頓に務むるの美風を養成することにつとむ、従つて校風に大關係あるを以て職員一同専心その指導にあたる。

2 愛校會

明治三十年學校の維持困難にして廢校の悲運に陥らんとせる時、全校生徒奮起して物質的に援助する目的を以て組織され、以來零細の時間を利用し、些細の勤勞を寄附し、職員また援助して愛校心を養ふ。目下これが別事業として、日用品文具等の共同購入をもしてゐる。従つて現在までの蓄財は貳萬圓にも及ぶといふことである。

3 行餘會

正科以外心身の鍛練、智徳の修養、趣味の涵養を圖り、文藝會を催し、雑誌の發行をなし、毎週一回主任教師指導のもとに修養會を開き、具體案につき研究をする。ポスターもその會の事業で、參觀の折廊下の各所に「慎言」よく考

へて口を開け」の貼付せられたる我校の標語と類似したのが目につく。

4 校長躬行衆を率ゐる就實高女

賢母良妻を綱領とし、眞摯努力を以て終始一貫すべき心身の健康なる女子を教育するのが目的である。従つて修身書も、郷土に適する教材や、學校の教育方針や、徳育の理想に照して、適當なるものを編纂して使用せしめてゐる。然して毎月第一週は、修身の共同參觀相互參觀をなし、批評會を開き、教授法の研究及徳育の向上につき討議する。尙毎週月、火の第一時は、全校生徒を二分し、月曜日半數火曜日に半數、全校修身の名を以て、校長時事問題及び徳育上の問題について講話をなし、教師も半數づゝ參列して學校徳育上の一致をはかつてゐると、聞くところによれば、校長は土地の資産家で人格者で徳望家であつて、日曜祭日と雖も出勤校務に當らるゝとのことである。次に

活動時間。第五校時と六校時との休時間を二十分間とし、これを活動時間と定め、第五校時の終鈴と共に、全校生徒は各自割當られたる場所に走り、一勢に掃除をなす。其時職員も生徒と共にシャツ一枚となり、これが指揮監督にあ

たる。

5 廣島高女の整然たる訓育施設

忠孝を旨とし、溫良貞淑にして質素勤勞を重んじ、明快にして從順を尊び、親切と辛抱とを以て一貫せる淑女を養成し、將來良妻賢母となる素地を築き上ぐる爲め、本校訓育の方針たる校訓及互勵訓を制定し、之に基き精神的訓練と實行的訓練とによりて之か目的を達せんことを努む。

校訓

- 1 君の御恩を有り難く思ふべきこと
- 2 父母の命に従ふべきこと
- 3 教師を敬ひ必ず其の命に従ふべきこと
- 4 兄弟姉妹仲よくすべきこと
- 5 身體の健康を計るべきこと
- 6 十分に勉強すべきこと
- 7 人には親切を盡し己は辛抱を旨とすべきこと
- 8 何事にもよく働くべきこと
- 9 自分を重んじ生活たるの本分を守り上品なる人間となるべきこと

10 上級生並に卒業生を見習ふべきこと

五 勵訓

- 一、常に規律を守り言動を慎むべし
- 一、創造を励め質實にして勤勉たるべし
- 一、温良貞淑にして従順たるべし
- 一、誠實を旨とし献身以て事に當るべし
- 一、公德を重んじ自治の精神を涵養すべし

訓育の方法を

- 1 精神的訓練
- 2 實行的訓練
- 3 個人及學級傾向調査
- 4 訓育の機關とに分ち、更に細別して微に入り細に亘つてその徹底方法を極められたる、さすがは縣立高女の面目が躍如として伺はれる。

6 佛教精神に根底を置く京都明德高女

兩高女は本校と同一立場にある學校であるところから、大いなる期待を以て參觀したが、何等参考となるべき資料を得なかつたのは心細く感じた次第である。

體育上の施設

明善高女の體育の普遍的獎勵

一、體育増進上の施設

日本人の體育は著しく困却されて、その身體は歐米の諸國に比し甚だ劣弱である。殊に香川縣は全國平均に比して遙かに劣つて居る。その爲め大に改善し徹底的に獎勵してゐる。然して女性は何となく、健全なる子孫を遺さねばならぬから積極的方面、運動精神、體育の本質を没却されない。近時競技の隆盛の結果やゝもすれば勝負を目的とする競技に走るのであるが、本校では生徒全般が普遍的に、如何なる運動でも出來得る方法をとつてゐる。それで德育徹底の單位を學級に置いてゐると同じ様に、單位を學級に置いて、運動會優勝採點も學級本位にして學級を表彰し、個人優勝を第二義にするのである。學級の運動能力の向上發達を計るため、自然に優勝の選手が出来る。日本のレコードをつくつたものもあると。

二、保健衛生上の施設

1 看護婦 一名の看護婦を置き、登校中發病せる者の看

護手當及び校内一般衛生的施設に留意し、醫師來校の場合の手傳をなす

- 2 眼科醫 一週三回登校患者の點眼をなす
- 3 齒科醫 一週一回登校齲齒其他につき治療をなす
- 4 衛生上の設備

(イ)校内の一室を

- 靜養室と名づけ
- 發病者負傷者に對する應急手當
- に必要な器具
- 藥品寢具等を備へ、尙眼科齒科の治療に要する一切の器械器具を備ふ。

廣島縣中山女學校門



山中高女の普く……斷へず……正しくの體育主義

一、體育増進上の施設

本校は體操に重きを置き、正しく、斷へず、普く鍛練し、

運動を心掛け、教師またその指導をなす。

(ロ)婦人の衛生

女子には特別の生理状態のあることながら、あまり注意を拂はないためにとりかへしのつかぬ病氣にかゝり、知らず知

剛健の體力の所有者とならしむ様獎勵してゐる。競技は他校の如く盛んではないが、ランニングに名ある小川幸枝あるを以て、それら特別のものにあつては日々練習をしてゐる。

二、保健衛生上の施設

(イ)體格検査

校地坪數	七千九百七十七	坪七合七勺
科	本 科 修業年限 四ヶ年	補習科 修業年限 一ヶ年
學級數	二十五學級	生徒數 一二〇五名
(イ)體格検査	毎年定期の検査の外に、毎月一回身長、體重をはかり、各自所持せる體歴簿に、身長を黒線體重を赤線で自ら書入れ、月々の發達経路を一目にして知り、これによつて斷えざる	

らず身體や精神をいため、生涯不幸を招く例あるを以て、本校に於ては一年生の折「婦人の衛生」といふ小冊子を與へて讀ましめ、疑問の點あらば母姉か女の先生に尋ねよとかくして月經に對する智識を與へて居る。その冊子には一、月經、二、月經前の徵候、三、月經時の状態、四、月經時の攝生と四項目に分ち、極く平易に無知のものにもわかる様に書かれてある

(ハ)衛生上の設備
便所の淨化装置其他の設備よく行届いて居る。

競技に精進の山陽高女

一、體力増進上の施設

教育方針の一に「體育の必要を一層深く感知せしめ、體力を増進し元氣を旺盛ならしむ」と、視察の日は薄曇の寒き日にかゝらず、運動場には白の運動着に黒の括袴をいと高く白帽被



岡山縣山陽高女學校

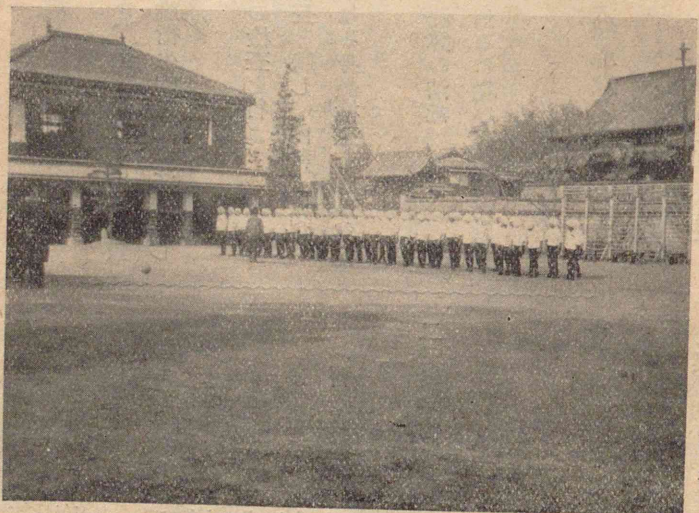
れる一組は肋木に、一組は行進に、號令のまにまに敏捷に活潑に、男子をも凌ぐほどの呼稱に「體育に意を用ひらるゝ」とが伺はれた。

- 1 休憩時 特別の所要なきものは全部運動場に出で、自由運動をする様に奨励す
- 2 放課後 毎日一時間位、體操教師級主任指導監督のもとに競技の練習をなす。
- 3 登山 一ヶ月一回、附近の山まで駄足を以て往復せしめ鍛練の一助となす。
- 4 競技 本縣は一般に盛んで、年々對交競技をなす。本校はバレーに於ては縣下第一と呼ばれ、年々神宮競技に出場してゐると。從つてそれらを目標に平素練習が盛んである。
- 二、保健衛生上の施設 特別の施設を見ず。

徹底せる體育獎勵の廣島高女

一、體力増進上の施設

- 1 運動の獎勵 運動の目的は生徒各自の體力増進にあるを以て、成るべく全部の生徒の運動を奨励し、選手制度に陥らぬやう努む。但し運動競技に特別練習をなさしむるものは左の資格をそのふるもの。
學業優秀、操行善良、身體強健なるもの
- 2 運動の個人化 生徒各自の體力に應じて、動の種類及び運動量を加減することに努む。
- 3 通學距離 家庭より三十分以内に通學し得るものは、乗物の使用を禁じ、徒歩通學を奨励す。
- 4 休憩時間 晝休時間は全部運動場で自由運動をなさしむ。



岡山縣山陽高女學校

5 放課後 一時間隨意運動

- 6 課外運動 正課の授業以外毎週一回體操教師及主任の指導監督のもとになし、個性觀察生徒との親睦をはかる。
- 7 優勝旗 每學期一回運動競技會を開き、平素練習せる技倆を發揮せしめる。全生徒を學級基礎とし、五班に分ち優勝旗爭奪戰をなす。
- 8 小競技會 各學期毎に隨時の小競技會を開く。
- 9 遠足 運動競技ある月を除き、毎月一回遠足を行ふ強行軍の場合は一週間前より練習をなす。
- 10 臨海及林間生活 暑中休暇の始め十日間行ひ初年級は全部加入せしむ。

11 登 山 暑中休暇五日間に於て甲信地方へ行く
 21 田園生活 一週間位田舎家を借り、教師指導のもとに
 自炊生活をなす。

保健衛生上の施設

- 1 看護婦 一名の看護婦を置き、生徒登校中に臨時發病者の看護手當をなし、校内一般衛生的施設に注意せしむ。
- 2 體格検査 定期の外更に特別の検査を行ふ。
 第二學期に於て縣病院の各科部長を聘し、内科、眼科、耳鼻咽喉科、齒科に涉り、精細なる身體検査を行ひ父兄に警告す。
- 3 衛生上の設備 看護室、壺手洗鉢の消毒。
 机、腰掛の寸法に注意、後列に到るに従ひ高くする様配置す。

宗教學校に似合はぬ運動競技に熱心なる京都高女

第二の、心身優秀なる國民をつくるは、健全なる肉體美を有する母體であらねばならぬ。この點に於て、女子は男子よりも一層體育に意を用ふべきである。近時我國に於て女子體

育の發展著しいものがあるのは實に喜ばしい。本校はその考へて以て運動競技を特に奨励してゐる。

一、體育増進上の施設

- 1 遠 足 春秋二回學年によりて定めたる地へ旅行又は遠足をなす。別に卒業生は東京、日光邊までも見學せしむる様にしてゐる。
 - 2 競 技 京都府には年に四回大陸上競技會が開催される。従つてそれを目標として平素から競技の練習が盛んである。本校では特に其技に長じた指導者を頼んで練習して居る。バレー・バスケットは本校の尤も得意とするところで、神宮競技にも出場すると。
- 二、保健衛生上の施設 特に認むべきものがなかつた。

知育上の施設

廣 島 高 女

生徒の學力を増進せしむるには、生徒の自發的奮勵と教師の具體的活動とに待たなければならぬ。而も一方教授の實際化社會合理化をはからなければならぬと、現在實施されつ

ある事項をあぐれば

一、教師の活動

- (イ) 教材の研究整理 教員は教材を研究し整理し教授手控をつくり置くこと。
 - (ロ) 教授法の研究 教員は時間の許す限り相互參觀し批評をしあひ、尙市内の中等學校の參觀をすること。
 - (ハ) 教材の連絡統一
 - 一、教授細目 教員は關係學科受持と會合し打合をなし教授細目をつくり教務主任に差出すこと。
 - 一、週 録 教員は學科毎に、毎週土曜日に來週の豫定、その週の進度を記入し、教務主任に差出す。
 - 一、分科會 同一學科の研究打合會を開催すること。
 - (ニ) 教員の研究及視察 他府縣教育狀況視察又は研究旅行をなさしむ。
 - (ホ) 教員自己の研究發表
 自己の専門學科研究の結果を發表すること。
- 二、生徒の活動
- (イ) 家庭に於て學科の豫習復習を毎日二時間位なさしむること。

(ロ) 教室に於て

- 一、教室内に於ては、生徒をして活動せしめ十分會得せしめ要點を記憶せしむること
- 一、生徒の筆記帳は受持教員隨時檢閲すること
- (ハ) 休憩時間に於て
 休憩時間中は教室内に居残り書見等をなさしめず。運動場にて自由運動をなさしめ、精神を爽快ならしむること

三、授業時間の經濟

- (イ) 庭球會談話會は放課後之を行ふこと
- (ロ) 運動會父兄會等の際は、なるべく授業時間を缺かさること
- (ハ) 祝祭日、記念日、遠足等、授業休止の日ありたる時は便宜時間割を繰替へ、曜日を平均に使用せしむること。
- (ニ) 豫定以外の事項は成るべく放課後に行ふこと。
- (ホ) 解缺授業は成るべく進度の遅れたる教員にて之を行ふこと

四、成績 考 査

- (イ) 教員は平素に於て學科成績の考査を行ふこと、考査

は一日一學科たること。

考查を行ふ場合は生徒に豫告し、其の豫定表は教務に於て之を作製す。

(ロ) 操行學級席次及學年席次は之を調製するも發表せざること。

(ハ) 考查日に缺席したるものは追考查を行ふ。

(ニ) 學年の成績は各學期の成績を平均したるものとす。

(ホ) 席次は總員を以て之を定む。

(ヘ) 各生徒の成績は保護者に通知す。

(ト) 生徒不良なるものは保護者の來校を求め懇談すること。

(チ) 各學年の課程の終了及卒業の判定は會議による。

(リ) 各學期學年の終りに於て、組主任は左の事項を調査し、學級の成績一覽表を調製すること。

一、各學科の成績平均

甲平均數 乙平均數 丙平均數 丁平均數

一、各學科の平均點

一、成績不良の學科

一、組全體及學年全體の平均點

(ヌ) 各教員受持學科は第三期のものを學校に保存すること。

(ル) 學力優等操行善良體力普通以上なるものには、優等賞狀を授與す。

(ヲ) 五年間皆出席の生徒には精勤賞狀を授與すること。

(ワ) 各學期及學年末に於て、教務主任は各學級を單位とせる成績を職員生徒全體に報告すること。

五、成績不良者の取扱

(イ) 學科不良なるものは個人指導による特別授業をなすこと。

(ロ) 家庭と充分連絡し協力すること。

六、上進希望の補習教授

卒業後上級學窓に入學することを希望する生徒を集め、第四學年始めより二ヶ年(夏期休業中を含む)補習教授をなすこと。補習教授をなす時數及び學科

時間 毎週四回 一回一時間

學科 國語、英語、數學、理科

七、趣味教育

第四、五學年の二年間に於て、生徒各自の趣味に依り、

學科選擇をなさしめ、一科目或は二科目につき、毎週一

時間宛趣味教育をなし、各自の天才を發揮せしむること

八、圖書閱覽

課外讀物調査會を組織し、圖書を購入し、生徒圖書閱覽室に於て、毎日放課後一時間宛隨意閱覽せしむ。

九、雜誌發行

毎年一回雜誌を發行し、生徒の作品を掲載して獎勵す。

一〇、談話會

每學期一回之を開き、各學級より抽籤によりて出演せしめ、一は學びたる學科の智識を發表し、一は談話の練習をなさしむ。

一一、英語會

每學期之を開き、各學級より抽籤で出演せしめ、英語練習の助けとなす。

一二、音樂會

各學期一回之を開き、一般の音樂趣味の助長に努む。

一三、夏季休暇中課題の展覽

夏季休暇終了後、夏季休暇課題の成績物を教室に陳列し縦覽せしめ生徒學習の獎勵となす。

一四、教授の實際化

智識をして机上の學問たらしむるに止まらず、活きたる智識たらしめんため、見學案をたて之を行ふ。生徒には必ず見學記録を作らしめ提出せしむ。

見學豫定 各學年一學期約三ヶ所位の豫定。

一五、講演聽講

時に應じ必要な材料ある時、又名士の來りし時を利用して、生徒一同に必要な智識を耳より入らしむる爲有益なる講演を聞かしむ。

以下各校特殊なるものゝみをあぐ

明善高女

世界の最新文化を吸収し、理解すると共にこれを批判し、新に文化を創造する教養がなければならぬ。

我國の教育法は、殆んど注入教育、詰込教育で、教育者は生徒の教育的活動を何等思念せず、生徒は只一心に教育者の智識技能を鵜呑みとする事のみで、全く智識は記憶に止り、それを批判し獨創するの力は養はれなかつた。然るに最近の教育思潮は、今迄の教育法を痛烈に批判し、誤謬を指摘し始

めた。本校は大にその教育法に共鳴し、成る可く生徒自ら働き、自ら学習し、自ら考案し獨創するやうに仕向ける方法を極力務めるやうにしてゐる。斯く自學主義の方法を取れば、従つて幾多の教具や設備を必要とする本校に於ては、財源の許す限り經費の續く限り、その設備の完成を期してゐる。官公立の學校は豫算の關係上、この理想を實現するに困難なる事情があるが、私學はこの點に特色を發揮せねばならぬのではあるまいかと思ふ。

一、教師の活動

イ、教師は深く文化の潮流を意識し、深遠なる學藝の奥儀に通じ、廣く社會の世相を知り、専門の智識を常に研究せねばならぬ。その爲め本校では、新刊書の廣告を見て直に購入し、これを教員に貸與することにしてゐる。

ロ、教授研究会 一學期一回、輪番に自己の擔任學科の實地授業を行ひ、後その批評討論をして、教授の研究と智識の交換に務む。

ハ、圖書館講演 一學期數回輪番にて、自己の專攻する學科の研究發表を行ひ智識の交換につとむ。この時は一般に公開することにしてゐる。

ニ、教育著書の出版 教師の専門學科の研究を編纂す。ホ、縣外教育視察 縣外の教育狀況及び専門學科研究のため視察せしむ。

二、理科實驗

顯微鏡は一人一臺づゝ使用し、プレパラートも作製せしめて研究せしめ、物理化學の實驗は四人一組となつて交互になさしむ。

三、雜誌、時報の發行

校友會雜誌「明善」は毎年一回。「明善時報」は毎月一回。十二頁より二十四頁迄のものを發行し、職員生徒の研究、校報、同窓の消息、文藝作品等を載せてゐるといふことである。

樟蔭 高女

一、作法の實際化

作法教授といふと大抵廣々した日本間と應接室式の洋間とでやつてゐるが、實際に役立たぬ場合もあるので、本校では特に中産階級の家庭を標準にした八疊、六疊、四疊半、三疊といった様に室をつくり、室内も家庭向に設計し、こゝで實際的に細に亘る作法を教授してゐる。

二、支那料理實際化

家事で支那料理を教授するのに家事教員ばかりでなく、支那人のコックを二三回頼んで、野菜、肉類の切り方から味のつけ合や、食器類の使用法まで見學させて、後實際にあたつて料理法を研究せしむ。

三、洗濯、染色も専門家を聘して、それぞれシミ扱をはじめアイロンのかけ方、染色法のいろいろ要點をきき、實驗の上教員生徒が實地にやる様にする。

備 設

明善 高女

最新文化的施設によつて完全なる設備をなして教育することを主義として居られるだけよく整つてゐる。建築は木造二階建て、教室は學科本位である。これは一は經濟上なり、一は教材の準備の便宜に従つてしたものであるけれども、地理歴史、圖書、習字、體操、理科は何れも準備室と標本用具室が附屬してゐる。殊に圖書習字の教室には特別なる設備を施してある。家事教室は理論室と實習室の兩方設備を行ひ、和洋兩式の用具器械は勿論のこと、水道、瓦斯、電氣其他最新

設備を遺憾なく期してゐる。物理、化學、教室も個人實驗をなす仕組で、顯微鏡も各人一臺づゝの備付あり、こゝにも瓦斯、水道、電氣の設備があつて萬端整つて居る。博物の標本類も至つて豊富で、九巡大學より態々研究に來られるといふことである。和式習禮室は純日本式の建築で、茶室兼用の小室もあつて、普通家庭に於ける作法實習に好適である。

圖書館 學制頒布五十年紀念事業として、生徒、職員より毎月十錢づゝの寄捨を望み、四ヶ年間貯蓄したるものを財源とし、大正十五年完成せるもの、圖書閱覽の他に、合併授業及圖書館講演に利用してゐる。

講 堂 總面積二百坪の平砌建てで、正面に長さ五間、奥行二間半、高さ三尺五寸のステージを設け、後部には二階を設け、三千燭光の電燈装置もあり、夜間使用を出來得る様に設備してある。

其の外校長室、事務室、會計室、職員室、集會室、小使室學用品販賣室、靜養室、洗眼室、屋内體操場がある。屋内體操場にはピアノを具へて體育ダンス遊戲の練習を行ひ、卓球の練習場にも充てられてある。

運動場 運動萬般の設備は遺憾なく具つてゐる、排球コ

ト専用四、兼用三、籃球コート専用一、兼用三、庭球コート専用二、跳躍場三、トラック一等、五種十六場所を有してゐる。尙近く理想的に擴張の豫定である。

就實 高女

躬を以て率ゐるといふ校長の意氣は、設備の各方面に現はれて居る、理科室に瓦斯、電氣、水道の設備。機械、藥品等の豊富なる手入のよく行届いてゐる、習字圖書教室にも觀覽室があつて、展覽會に出品した作品、名家の参考品など陳列されてゐる。殊に辨當置場の周到なる（冷蔵庫の様な箱の中に、學級數だけの棚をつくり、一級の辨當を入れる、金網の籠をその棚にのせ、下部に火入を置き晝食時には程よく温まる様な装置）寄宿舎（國富寮）の家庭的の設備、参考とする點が多かつた。

樟蔭 高女

日本一と稱さるゝだけあつて、その設備の完備せるには驚く、これ眞に私學の使命を發揮したるものと言へよう。香川に明善あり、大阪に樟蔭あり、我が神奈川縣にもかゝる設備を有する私立學校の出現をのぞむ。

小學校に於ける 地誌教授の單元

橘樹・住吉校 地理科研究部

地理が一個の獨立せる統一的な科學を形成するに至つた今日に於ては、その研究も科學的で且つ獨特なものがある。然るに、因襲の久しき、未だよく地理的現象の合理的説明をよくすること能はざる、殊に地誌教授に於て甚しい觀がある。是れ一には此の學問が舊套を脱して日尙淺く、地誌的良書の少きもその一原因である。

而して、最近地理の本質は景城（地現的な風景）文化景觀自然景觀の學問と定義せられ、叙述より説明の段階に入りつゝある。茲に新しい地理教授なるもの特性の一として、地理區について述べ、諸質の懇篤なる叱正を賜らんことを希ふ次第である。

こゝに地理區といふは、綜合地理的單元である。人類は地球の表面と、それを圍む空間に於て活動するに、獨特な景觀

形式を有してゐる。之を分析し、研究すると、皆環境（地理的環境の五大相即ち位置・地勢・水系・土壤及礦物・氣候）の支配をうけてゐることがわかる。

即ち、地理は之を對象にして研究するもので、この一地域を地理的地域といひ、政治的區劃と一致しない場合が多いのである。この地理區を主張する立場に於ては、地理教授は地理的單元によつて、被教育者に地理的智識を得せしめるのである。地理的に統一された個々の地域を、一個のものとして認めその屬性を、科學的に記載し説明するものである。被教育者將來實際社會に立つた時、總ての出來事をその地域の中に編みこんでゆかせることは、如何なる職業に従事する人々にとつても有益なことである。

現行の地理書は大體に於て、區域・地勢・氣候・産業・交通・都邑の、所謂地理的要素の順序に記述せられてゐる。しかし、地理書がかゝる順序に記述されてゐるからとて、その組織のまゝ取扱ふことは新しい地理學の本質に照らし、又その取扱ひも羅列的となり、記載的となり、涸渇的に終る故、大いに反省を要するところであらう。

更に考へさせらるゝ點は、兒童心意の發達である。科學と

しての地理學も、國民教科としての地理學も、研究の對象は同じ地球であるが、地理科を通して人を教育すること、即ち地理的常識の養成が、小學校の地理教授でなければならぬ。此の意味に於て、純粹な地理區のみが、初等教育に於ける完全なる地理的單元でないことは勿論である。

然らば地理的單元の取扱は如何にすべきかである。之については種々の研究が提案されてゐるが、その中で、齋藤英夫先生の教育書及び田中啓爾先生の論文集の如きは、斯界に與へられた最も有力な方案である。齋藤先生の御意見の一部は地理書に應ずる地理區の畫定である。

地方的單元を無視せず、府縣的單元を斥けず、地理的單元の地理區をも尊重する。而して一の地理的單元に捉はれないやうにし、指導の方法も單一に流れず、幾多の方案によつてその地方地域に即して本質的に指導するを要諦としたと云はれてゐる。地理的術語の順を踏んで取扱つてゐる間にも、地勢に於ては地形區産業地理ならば經濟區によつて考察するところが最もよいと思ふ（何づれ稿を改めてその實際を述べる）

短詩の指導

横濱・瀧頭校 近藤 廣 治



最後に行政区劃と地理的區劃について少しく顧みることゝする。之には地理學評論二卷九號に麥谷學士の意見がある。行政区劃と地理區と明瞭に區別しなければならぬ類例は、行政区劃をそのまゝ地理的に取扱つていゝもの、即ち大體に於て不生産地に境せられるものに、關東地方と、東北地方とを分つ山塊の如きものがある。山梨縣の如きも、行政区劃をそのまゝ地理區にしてよいものである。

さりながら行政区劃の中には、地理的にそのまゝ用ひられぬものが尠からずある。大阪と兵庫縣の如きはこの好例で、この二つをはなしては、地理的に何等の價値もない。更に行政区劃と地理區とを混同すべからざる例をとつてみるに、東京の人口は昭和三年に於て二二四萬八四である。然しそれは東京市と云ふ行政区劃内のことであつて、地理學的區劃としての東京は、多くの隣接町村をふくんでゐる。東京市と隣接町村とはいかなる關係があるかを考へる時、この兩者をはなして考へることは意義をなさぬ。これと同様の現象で反對の現象を示してゐるのは大阪市である。

子供は詩人だといふ。

その理由は、子供が小生意氣な自由詩を書くためではなく、彼は如何なる大人よりも多く夢を持ち、如何なる大人よりも多く夢の中に生きてゐるからだ。

子供のあのうつり氣なのを見よ。

子供のあの飽き易いの見よ。

子供のあの何でも破壊し易いの見よ。

おゝ、その消費力！

更に、子供のあの眞實に「慾求」する聲を聞き、子供のあの驚異と歡喜とに燃えてゐる瞳を見よ。

子供が、あんなに欲しがつてゐた物を得る時、彼はそれを全身で、がつ／＼と愛して、消化して了ふ。食物ならその場でうんと食ひ、器具や、玩具は、たちまちに破してしまつてもう見向きもしない。

「折角」

吾々が少し腹を立てゝ子供を見ると、もう彼は熱心に次のものに「慾求」をもち、「夢」をもつてゐる。

子供は現實を喰つて夢の中に生きてゐる。

子供は遂に詩人だ！

お 晝 尋 五 多 田 喜 郎

きら／＼と

葉葉が光る

五月のお晝

森の奥で鳩が鳴く。

直覺的で澄んだ詩だ。明るくて強いリズムだ。子供の詩もこゝまで來たら鮮かなものだ。

だが、私は思ふ、こゝから本當の子供の詩が始められるので、これは只感覺的なスケッチに過ぎないと。

抱いた犬 尋 六 荒 木 房 枝

近所の小犬だいたら

足をちぢめて

こわごわわたしの顔を

のぞき込んだ

この詩には前のやうな感覺の芽へはない。が、こゝには子供の純情がある。愛だ、すなほな愛の表現だ！

さいごうさん 尋 四 柿 木 榮

びやうぶにはつた

さいごうさん

だまつてすつと

みてゐたら

お目々がきよろきよろ

うごきだした。

こゝまで來たらもうしめたものだが、さらに

あ り 尋 三 松 田 五 郎

ありは 草を

何と思つてゐるだらう

きつと

林と思つてゐるだらう。

と、遅しい空想が加はつて、

どびんのかげ 尋 一 原 大 二

でんきがいごいたら

どびんのかげが

上つたり下つたりしてゐる
こゝまで来て、完全に子供の「夢」が、詩の中に表現され
てゐる。

二

今日まで多くの人たちは、初學者に對して先ず寫生からの
入門を専念に教へた。

「見たものを見たまゝに」

「あるものがあるまゝに」

このデッサンの重要性である。

「歌は寫生なり」正岡子規

「人間は自分たちの夢の世界に生きることを喜んで、こんな
美しい現實をおろそかにする」ロダン

三

私は、もう一度あの自由畫に現れた、子供のすばらしい「空
想」と「夢」の構成力を見たい。

あのクレオンの豪快な線で、青い青い海を書き、黄ろいお
日さんを描き、靴のやうな船をかいて、たのしい航海の「夢」
を創造する彼等が、どうして詩になると、小さくかぢかんで



藝術教科に於ける兒童作品の處理

川崎・大師校 若 菜 環

一つの作品が生れ出るまでには、充分の指導と兒童の眞剣
な自己表現とがなければならぬ。或人に言はせると、藝術
教科に於ては絶対に指導は不要だと言ふが、私は不可解で
ならない。やはり適當の指導、暗示はなくてはならぬもの
と思ふ。しかしこの指導も、形式や技法を傳達する直接指導で
あつてはならない。絶え間ない暗示を與へることに留意せね
ばならない。指導はどこまでも、各個に反省を與へ、深く觀
入らしめる間接指導でなければならぬ。立派な相談役でな
ければならぬ。何處迄も間接の指導者、暗示者、相談役の
範圍を越えてはならないと思ふ。

□
こんなにして生れ出た兒童の生命の表現、即ち作品を無反
省に獨斷的に處理してはならない。適當なる作品の處理によ

古ぼけた先生の趣味の中に、はまり込んで了ふのだらう。私
が子供に、まづ寫生をすゝめたのは、先生の悪い風流趣味に
入るより、樂であり、自由であり、自然を消化し、自然に育
てゝもらつて、視野を廣くする爲であつた。

そこで私は、子供の詩は、描寫だけを目的とするものでは
なく、子供の豊かな「夢」と、「空想」の表現と、創造に進んで
ゆくべきものだと思つてゐる。何故なら、詩とは、現實への
降伏ではなく、實在の彼方に眠つてゐる「夢」への思慕であ
り、慾求への肉迫であり、新しい効果への把握と、構成だか
らである。

ヤ マ 尋一山 田 英
ヤマヘノボツタラ
ウチガミエタ
チイサクミエタ

この子供は、山の彼方へ家をしつかりつかんでゐる。この
家をつかんだ心持、この直覺力は、浮び上らうとしてゐる潜
在意識でなくて何であらう。

生活とは夢への肉迫であり、詩とは新しい「夢」への慾求で
あり、把握である。

つて、子供の描寫能力、製作能力を自覺させる一方、相互學
習の教材として、之を生かしてゆかなければならぬ。即ち
作品をまとめておいて、全部之を觀覽させる一方、鑑賞教材
として使用し、其他の指導材料裝飾材料とすべきである。又
個人の作品を順次に陳列して其の進度経路を味ふこともよい
し、低學年より高學年に至るまで、同一材料同教材を學習し
表現し製作させて、それを學年別に展覽することも面白い。
兎に角作品は何處迄も尊重してやり、無反省な處理は絶體に
禁すべきである。

□
作品を全部貼付けて、子供にどれが一番よいか、など言つ
て、唯其のよしあし、及び好ききらひを發表させて以て作品
の鑑賞、作品の處理が終つたものと考へる者がある。これは
大道でのセリ市と何等異なる所なく効果の乏しきものである。

私はセリ市的方法をよくないとする者ではなく、只好ききらいのみにそれを終らせずに、今一步進んで其の作品の持つ個性の味をしんみりと感得し得る時間を興へ、この時間を充分生かし得る子供を創るためのセリ市でなければなるまいと思ふ。

次に採點法に就いて一考するに、吾々が無意識に児童作品を評價するといふ事は随分困難なことであり、又無謀の事と思ふ。作品に對しての感じは、個性により生活により、主観によつて決して一樣にゆくものではない。又藝術に對する理解の程度によつても異なることである。尙又作品の美術的價值を批判するといふことは、餘程の藝術的天才でない困難なる。私にはどうしても子供の藝術的作品を容易に評價することが出来ない。然し吾々は教師なるが故に子供の作品に對する評價を強ひられてゐる。教師なるが故に之を評價せねばならないのである。

□
そこで私は斯うした態度で子供の作品を處理してゆきたいと考へてゐる。即ち子供の成績の如何による評價を従として主として子供が藝術に精進してゐる態度によつて、小學校兒

童の作品を評價採點してゆきたいと思ふ。努力と熱と親しみ

とを以て、専心學習する製作する子供を基礎として評價してゆきたい。眞剣に自己を投出して居る子供、これこそまこと尊い子供である。そこに出來上つた作品が本當に價値あるものである。其の作品がたとへ拙所があつても、其の精神は作品のいづれかで汲取ることが出來ようと思ふ。上手下手はある程度まで天分による、美に向つて全我を投出して精進し得る児童を創ることが、小學校に於ける藝術教科の主眼で、決して物を作ることを、繪を書くことを指導するのが眼目ではあるまいと思ふ。

吾々は常にこの態度を以て、この心持で児童作品を處理してゆきたい。吾々にこの清い力強い態度があつてこそ、本當の藝術的作品が生れ出るのであるまいか。



私の「國語讀本は何うして讀ませたらいいか」の切抜帳より

鶴沼小學校 山田梅太郎

眞の讀み即ち文意を掴むといふことは、それ自體に於て價値があるのでなく、其の道程に於て人格的收得をするところに價値があるのであると思ふ。この道程を如何にして導くかは幾多の方法、雑多の論説があり、其の取捨に迷ふ位であつて、ひと度それを定めても思ふやうに參らず、依然として児童は舊態を脱し得ず、指導者を恨む様な目つきできびしく教壇の上をちら／＼見廻しながら、自信のないやうな態度で黙々として學習してゐるのを見せられるのが、指導者の誰しもが嘗める苦痛の大きなものゝ一つであらう。

しかしよく考へると、これは餘計な苦勞であると思ふ。要するに古い言ひ様ではあるが、児童を知らぬからで、教材の方面のみ研究して、児童をそつち退けにしてゐたからであつて、各人が自分で苦しんでゐるのではあるまいか。しかし之もいろ／＼な殻から脱け出してこそ、それが明確になるので

あるかも知れない。蟬は此の世に出て一度脱げかへれば立派な一人前の親蟬になるが、人間は二度や三度では一人前はあるか、半人前にもなれぬ。兎に角靜かに既住と児童とを考察すると、そんなに心配したり、そんなに新しいこと許りを研究したりすることは必要がないやうである。今迄お互ひに研究し合つたり、著書に書かれたりしてゐる事柄にも、他の學校の授業を見せて戴いた中に、自分の取るべき最良と思はれる方法に、早く氣がついて、拾ひ出してくれないかとその機會をもどかしさうに待つてゐるのである。

今私の實際取扱——いくら理論を並べたとて、當世はそんなものには飽きてゐる。理論を究めて實際に入るといふ理想は、却つて實際から理論、理論から實際へと世論はうつつてゆくやうである——。を略記して御高評を仰ぎたいと思ふ。

さて國語讀本は如何にして讀ませうか、先づ大體の理論を

述べ、次に實際方面に及ぼしたい。

眞の文意を掴むことは夫れ自體に於て價值があるのではない、その道程に於てつかはれる人格的内容であるといふことは前述の通りであるが、此の過程を如何にして培ふかが、實際問題としてのなやみである。この誠に困難な疑問を解くためには、次のやうに指導の大綱を樹てては如何かと思ふ。

第一、豫習の指導。これは指導者に計畫あるが如く、児童にも計畫的に豫習をなさしめて、第一步に踏み入れる用意をすることである。何んな仕事でも用意なしには出来ぬと同様に、今までの學習の發端が指導者は兎も角として、児童側としては殆んど計畫的に用意されてゐなかつたと言ふ缺點を考へると、何うしてもそこに考を及ぼさざるを得ない。換言すれば、教材を新たにした場合、児童は其の時が第一時で、其の前に何んの用意も與へられなかつたのである。即ち教案の第一時が指導者と被指導者との間に、初めて相關々係が生じたのであつて、其の以前に於ては、被指導者は各自に學習(豫習)をして來たのである。

この態度を考へるとき、児童の豫習と指導者の計畫とがする子を見たとき、最早や家の子はよく勉強する、よく出來ると言つてゐるものさへある。このやうな態度は、読み方として好ましからぬものであることは勿論である、此の弊風を除去することに於て、既に一改新であると思ふ。

然らば如何なる方法によつて其の弊風を防止改善するかと云ふに、大體次の内容によつて之を行ふべきであると信ずる

- (一) 其の課を研究する心構
- (二) 読み
- (三) 解釋 語それ自體の及び文に即したる
- (四) 作者
- (五) 事柄 記述されてある事柄の大體及び其の記述の順序

(六) 其の批判(感想)

その内容による印刷物を與へて豫習せしめる。出來る者は各自に進んで行く、従つて指導者は學習の大體の指針を具體的に次ぎ／＼と用意することを要する。

第二、學習能力の想定

取扱つてゐる課が終了し、新教材を取扱ふ第一時に於て、

殆んど離隔してゐたのであつて、學習經濟の上から言つても學習効果の上から言つても、非教育的に行はれて來たのである。一面から考へると「却つて其れはよいではないか、自由に児童が研究することが眞の學習であり、其處から児童の尊い發見的成果がもたらせられ、指導者の思はざる思考を助長補充してくれるものがある、自由に研究させることが尊いのである」と言ひ得るかも知れぬが、その論據は、具體的に普遍的に其の事實を表明した後でなければ、直ちに首肯し得ぬものであつて、只今の所其れによつて成果をさめることより、指導者が持つ經驗によつて研究によつて具象化された方法によつて、學習の指針を與へての成果に期待する方が穩當であり、比較的妥當性を多く見出し得ると思ふ。そこに教育の使命が存するのであると思ふ。

一般児童の豫習振りを東京市並に他の地方により調査したところ、學習の對照は文字の読み、及び單語そのものの解釋が主で、それ以上に進む者は月明の夜の星の如くであつて、讀みの態度としては殆んど價値のないものと言つてよいのである。それはよい方で、読みだけすら／＼よむことのみを以てよめたと思つてゐる、家庭の者も室にこもつて一心に朗讀

大體に於て其の課に對する理解上の程度を想定しなければならぬ。若し一齊的に出發すれば殆んど知能の勝れたもののみの活動となり、他の者は活力を消失し、一層委微した態度に陥り、殆んど無駄な時間を費すと同時に、學習上の所謂不良少年少女を作り出してしまふことになる。學習をきらひ、遊情を助長せしめ、教室内の空氣を悪化不淨のものとしまふのである。

であるから、少なくとも其の取扱教材の内容を離れたる文字語句の最少限度の理解を、級の何割かまでに徹底せしめるのである。此の割合は學校によつて、學級によつて夫々相違があり、特殊校に於ては殆んど此の方法を必要とせざるものもあり得るのであるが、それは全く除外例として考へねばならぬ。その教材によつて、第一時目に最低限までの理解が困難なる場合は勿論あり得るのでありますから、其の場合には印刷物としてか、或は其の他の方法によつて致さねばならぬ假りに五時間取扱教材ならば、二時間位までは此の豫習の延長をしてよいと思ふ。成る可くならば、第一時に於て其の指導は打切りたいのである。

此の學習最低限といふのは、いろ／＼に解釋し得るも、そ

法か人か

横濱・市場校
永澤 要 二



これは讀者の想像にまかせたい。

以上二つの改めたい點は我々が今迄成し來つた缺點を幾分にも補ふことが出來やうと思ふ。此の考案計畫なくして單に讀ませ、作者を考へさせ、事件の内容を如何に考究せしめても、理解の上に立たざる思考で、其の研究の内容は殆んど文を離れざるを得ないのである。従つて兒童と指導者との總べての交渉は、人間學であり、美學であり、論理學であり、論理であり、喜びであり、悲しみであり、驚きであつて、讀本を前に唯精神的遊戯をほし、まゝにするにすぎない結果に陥ると思ふ。修身ではない講談ではない、社會のさまざまの事象をきいてゐるのではなくして、我が「國の語」を透しての精神的訓練をするのである。

文の取扱については、教材によつて、又指導者によつて、其の趣は多少相違のあるのは已むを得ぬことであるが、其の精神に於ては、自ら共通の點がある筈であつて、それ等は既に確定してゐるので異論はないと思ふ。

第三に實際取扱方法の一端を叙して見たい。

(誌面の都合上愛割——編者)

ものである。彼の一休和尚が『門松は冥途の族の一里塚目出度もあり目出度もなし』と心細い事を云つてゐるが、吾人はその一里塚を、或は苦しみ、或は悩み、或は笑ひ、悲みして過ぎ行く過程そのものにこそ、生の興味があり、享樂があるのではなからうか。

名所舊蹟を探つても、その名所舊蹟は存外つまらないが、其處へ達する迄の吾人の道程に、旅の妙味と期待と喜びとがある、學問をしても、又吾人の日常生活に於ても、苦しい思ひをしたり、辛い思ひをしたり、恐ろしい目にあつたりするその經驗、その過程こそ興味があり、又希望があるので、卒業完成といふ所迄漕ぎつけたら、それは人間の墳墓であり、行詰りである。近代英國の詩人ブラニング氏が、完全の域に達せるものは唯滅亡あるのみといつてゐるが、吾人人生の歩みに一つのモットウを強く暗示し指示してはゐまいか。

一體、吾人は先驗的に、價值創造の持續を本體として、この世に生を享けてゐる。この意味よりして、完結した所登り詰めた所に、活動があり進歩向上があるだらうか。不完全未

最近吾人の日常生活を凝視するに、實に目まぐるしい程、學說或は主義主張のもとに教育教授が行はれてゐる。

勤勞主義、作業主義、何々教育云々等——。果して吾人は何れを信じ、何れに根據を求めて歩むべきや、若し又かゝる主義主張より離れて全然獨自の立場より出發すべきものなりや、かゝる疑問と悩みとを抱かざるを得ない。この意味よりして、吾人は如何なる歩みを続け、如何なる態度で進むことが最も妥當と信ずるかを少し述べて、諸彦の御批評と御指導とを仰がんとするものである。

抑吾人の日常生活たる教育的事業は、一言にして盡すとすれば、それは唯「未完成」「未成品」「不如意」等の語で盡きると思ふ。その未完成、不如意等の道程を吾人は毎日少しづつ、刻み、そして一生の事業として或る一部分を繼承し傳達する

成品なる所にこそ發達があり向上がある。勿論、完成、登り詰めと考へてゐる事も、その人の主觀的であつて、多くは不完全未成品なるものゝ中途を誤つて解釋し、長き旅路の一部を截斷して以て其處へ急いでゐるのである。斯くの如くして誤まれる完全完成は、人生の歩みを自己的に阻止し、自己的に截斷してゐるのである。彼のヘイデルの辯證法、所謂正反合の理は、這般の消息を物語るものではあるまいか。即ち完全完成と考へてゐる事は、人生の眞義に合致せざるのみならず、人生の自然を枉げ、人生の本體を忘却し、一定の法則を自己に結びつけ、一定の規則を自己に定めて自己の人生を機械化(即ち型に入れてゐるのである)してゐるのである。即ち完全といふ同標を豫め豫定し、完成といふ假想的なものを造り上げ、以て其處へ急ぐ結果、煩瑣な規則煩瑣な型等を定めて、之に則り或は之に則らしめてゐるのである。勿論吾人とても法則そのもの、規程や型そのものを全然無視し全然排斥するものではない。

抑々規則法規なるものは、元來理想の人、自由なる人間を對象として出來たものではない。不自由な人間、レベル以下

の人間を根據とし、對象として作られ定められたものである。即ち吾人の何たるかを解せぬ人間の爲め設けられたものである。換言すれば外部の權威、他律的行動によらねば活動の出來ぬ人間のため出來たものである。故に單に法則を守り、規則或は型によつて行動する事が理想の人間完成に近い人間ではない。故に之等を守り得たとて散へて賞讃すべきではないのみならず、斯の如く法則によつて縛り、型や法規によつて活動することは、必然的にその法則のため活動し、その法規にのみよつて行動することになる。是前述の如く、生氣なく固定的となり機械化する所以。これ小成に案んじ、自他批判する所謂内面性自律性の缺如となる。かくして驚くべき精神的死が来る。於是、規則法則なるものは最低限度に止め、爾餘の部分は内面性自律性の方面に移し、批判的、自由的の活動に發展せしめて見たい。即ち吾人の日常生活に萬事法則化することを避けて、人生最上の理想、高遠なる希望、徹底等によつて常住の活動不斷の進歩向上に移らしめたい。

理想のある所開放のある所には、必ずや自己缺陷の發見あり、眞の開放ある所には必ずや自己の責任觀を強くするあり

不動心が生ずる。即ち吾人は吾人の責任觀缺陷等に對して、何とかかせねばならぬといふ所に生の閃きがあり、生活の興味があり、希望が生じ、自他一如の世界が展開されて來るのである。萬事法則化し萬時機械化した所に、かゝる興味が生ぜざるのみならず、法規や型等によつて可成無難に通じ、所謂勿れ主義に通じ、その日大事を過す様になる。かゝる消極主義や保守主義は、人生の眞義に合致せざるのみならず、人生の價値を無理に阻止し截斷してゐるものである。

吾人は不如意なるが故未成品なるが故にこそ、人生として興味があり進歩があるのである。

斯く考へ斯く想到する時、煩瑣な法則で或は型等によつて縛りつけ、所謂外部の權威によつて部下を統帥し、小さく纏まりのついた塾校、工夫思案を度外視して、唯々機械化してゐる學校等を見聞せしめられた時、或は生氣のないそして各自の個性を埋没してゐる學校等を直視した時、吾人はそこに眞の教育眞の人間といふ事を考へざるを得ない。教育はどこ迄も法則規程は最少限度に止め、カントの所謂自律性、内面性に一任せしむべきであると思ふ。

この意味を現代教育の實際に移して考へて見たい。ダルトンプラン、動的教育、自由教育は既に法則化してゐる、イズム化してゐる。作業主義、勤勞主義、何々教育、是等是如何(こゝでは論ぜず)。而して法則化したものは何處かに固定した所がある。何處かに法則的な所がある。平たく云へば何處かにその型その主義等に捉はれて、無理にそこに急ぎ、或はそこに歸結せんとし、或はそこにこびつけ様とする所がある

教育は何處迄も教師その人によるものである。何時如何なる場面でも、何時如何なる緩急の場合でも、兒童の個性に應じ、兒童の環境に應じて、自他一如の世界、禪一體の世界になり得るものでなければならぬ。孟子の所謂『云ひ難し』の世界でなければならぬ。平たく云へば、あの良寛が子供等と「カクレンボ」をして遊んだといふ、あの場面こそ眞の教育ではなからうか。斯く考へ斯く想到する時、煩瑣な外部的の法則、或は何々主義、何々型等は却つて邪魔物になりはしないだらうか。

教育は何處迄も、餘裕のある教師、人間味のある教師、自覺のある教師によつてこそ、眞に子供は感化され陶冶される

のではなからうか。外部的權威で縛りつけ、法則づくめで育てられ培はれた兒童こそ、十で神童、十五で才子、二十過ぐれば唯の人といふ様な、奇なる現象を生ずるのではあるまいか。

歐米の學者を口にし、或は筆にせねば日尙足らずてふ教師或は學校より育てられ、培はれた兒童こそ眞に自己を反省し自覺し、信念的生活を續ける人間、泰山崩るとも動ぜぬ人間たり得るだらうか。

單なる模倣、單なる新奇、憧れ等より生ずる銀座方面、伊勢佐木町方面のモボモガは、吾人に何を暗示し、何を教育してゐるであらうか。

吾人は重ねて云ふ、現代頻々として勃興する教育教授は、國家教育のため慶賀すべきなりと。而して吾人は又吾人として、自他批判上、自己の人格上より生れたる信念的自覺的な教育なかるべからずと。所謂論語の『温故知新』の精神を以て、現代世相を正しく視、正しく批判し、正しき道を辿るべきではないかと。

ヴラウン校長の片影

縣立二中 星 忠 男

行程 横濱—久里濱—鎌倉—江の島—箱根
時 日 昭和五年四月二十二日(天氣晴朗)

同行 ヴァンクーバー市ストラスコナー公立學校長ヴ

ラウン氏、附添外務省八辻旭氏、縣教育會横溝氏

出發 ホテル・ニューグランド、午前十時自動車

(本文はヴラウン氏と交換した會話の要點である)

横 濱—久里濱

磯子海岸の粗朶はヴラウン氏の注意を惹く。海上海苔採
集施設の粗朶を指さし、私は

「海苔採集に使ふ」

ヴ「向ふでは方法が違ふ、金綱の目の荒いのを用ひる」
と、ニコ／＼しながら話掛けらる。

金澤から田浦へ、鋪裝の國道を疾驅し、横須賀で停車、
八辻氏憲兵隊に撮影のことで立寄らる。

ペルリ記念碑

午前十一時頃久里濱着。波打際から少し離れ路の左側に
ペルリ記念碑がある。

「金子子爵日米協會を設立し、有志と募金してペルリ來航
記念のため建立した。」

ことを説明する。しきりと碑を見上げてゐた同氏は、

ヴ「大金を投じて日本として記念碑を建てられたことは心

厚い事である。ペルリは日米親交の爲に來たのであるが

日本のさむらい達が立てられたのは美德である。」

一行は、何かと便宜を圖らるゝ久里濱校長高橋眞太氏と、
傍の茶亭に立ち寄る(此の家は碑の建設地の元所有者であ

つた)來訪者に署名を請ふ茶亭の帳冊にヴラウン氏はサイ
ンし、頁を繰つて居たが、

ヴ「だいたい外人が訪れてゐるのを愉快に感ずる」

と満足であつた。そして、幾分の金を寄附せられたやうで
あつた。立ち際に

ヴ「ペルリはいつ頃來ましたか」

「約七十年前」

ヴ氏はバンクーバー市であるから此の質問も無理はない。

外務省の八辻氏は「今迄よく米國のことを話に出されるの
で、尠らずヴラウン氏は困つたことがある」との話である

波際の砂に遠足の小學生が幾百人、三々五々辨當を開い
てゐる。同氏は側へ寄つて、顔を崩してにこ／＼眺めて居
たが

ヴ「ここが眞の教育場だ、教室は堅苦しさを免れないが、
茲では自由である、眞の教育だ、愉快の氣分がよくわか
る」

「兒童が此の境地に置かれるのは、土地も便利であり、
學校も教室外の教育に注意してゐるからである。」

と、私は應じる。

鎌 倉 まで

車窓に農家の家根をしきりと眺めて、

ヴ「わらと違ふが何だらう、この葺方は始めて氣が付いた
のではないが、厚い葺方であるから、夏は涼しく、冬は

暖いと思ふが」

「然り」

家屋から衣服に聯想が及んで

ヴ「日本の着物は身輕に思はれるから、日本を去る時は寢
巻を一枚買つて行く積りである。輕くて樂そうであるか
ら」

會話の内容はくだけて來た。

長者岬で停車、富士を遠望する。

相模灣の色も晴れた空の色も、紺碧に薄絹を刷いた様にや
ゝかすみ、遙かに富士は直前に浮んで、空中に白扇を倒し
まにふんわり懸けてゐる。ヴ氏は見惚れてゐる。

鎌 倉

海濱ホテルで晝食。

ヴ「日本で斯ういふ料理が出来るとは思はなかつた、自分
の家で食事するのと同じ氣分である——」

と料理を賞美する。鎌倉小學校校長山口萬氏は、誰かの間に
生徒約二千三百と言はれたに對し、ヴ氏は驚いてゐた。千
名も多いからである。

ヴ「校長さんは自分が居たいだけ、その學校に居られます
か。」

「教育本部の方で必要に應じかへることがあるので、居りたいたく居られないやうである。」

ヅ「英國の小學校では主義教育であるから、もう人手に渡してもよいといふ気分を生ずればその校を去る。まだ完成の域に達しないと思へばその校に勤続することが出来る。」

食後、芝生の庭園から海岸に出る。

ヅ「茲で見える處の人口は。」

「凡そ一萬近い。」

ヅ「生活の様子は」

「大部分漁業、一部農業その他商業。」

ヅ「それ等の家庭の子供さん達の教育は——漏れなく卒業しますか。」

「尋常科の六年間は、家庭の繁忙の際にも、たとへ子を負ふても登校して卒業は是非共する。」

海濱ホテル出發に際し、山口校長は兒童の書方圖畫成績の装綴したものをヅ氏に贈られた。記念として持ち歸るといふ喜びである。

八幡宮に詣でる

ヅ「日光を建てた大工さんと、茲を建てた大工さんと同じでせうか。」

「どうして。」

ヅ「色合も作方も丸つ切り同じ様に思はれる。」

「建てた時代が違ひます。四百年からの差がある。茲は七百年前、日光は三百年前、大工も違ひます。」

寶物を拜觀してから

ヅ「鎧やかぶとは金屬で出来てゐるが、全部着けたら働き得るでせうか。それに刀や槍まで持つては今の人には働けませんか。」

「今の人より昔のの方が、體が頑丈で力も強かつたので、充分働いたものです。」

大銀杏や靜御前のことを會話しながら國寶館に行く。手裡の劍を指さして

ヅ「何か。」

「刀が折れた場合に防ぎ、對手が卑怯にも逃げる場合等に投付るもので、ナイフに似たものである。」

お面を見ては、

ヅ「能ダンスの被り物だ——趣味深そうに眺め

ヅ「能ダンスは見たい、あのゆつたりとした聲を張り上げ靜まつた聲と共に、悠然と舞ふ所がよい。」

なか——能通である。鏝

澤山陳列してある前では

ヅ「非常に手際よく作られてゐる。實に巧妙なのに驚いた武器の進歩の仕方はむしろ技術として——藝術として鑑賞する價值がある。」

と嘆稱する。

長谷の大佛

ヅ「今まで自分が見たうちでは一番大きい。」

「これから奈良へもお出での豫定だが、奈良の大佛はもつと大きい。」



長谷大佛のヅ氏

ヅ「青銅で出来てゐるが、國の力で建てましたか。自分の方では銅像を建てるが、こんな大きいのはない佛教がこれほど盛になつたのは、民衆から來てゐますか、貴族の方からですか。」

「民衆からでも貴族からでもない。皇室のお方々からお始めになり、民衆に先立つて御熱心に仕向けられたので、民衆に盛になつたのである。」

江の島

豫定の時間より大分遅れたので、江の島では棧橋から引返した。

箱根まで

夕陽は既に箱根山に近づいてゐる。藤澤に出でから、東海道を疾走する。湯本に入ると「もうここかね」とほつと安心の様であつたが、早川溪流に沿ふて曲り——更に登つ



乙女の時グ氏

て行くので、グ氏は特に神経を悩ました。
あれだけの佳い景色の所を、曲角が多いので、その方に氣を配り、心ゆくまで完全に眺められないのは、如何にも残念であると思ふ。

蕨屋

浴衣を着たグ氏は頗る愉快に満足



蕨屋のグ氏

相である。料理は純日本食である。晝は自國と同様の料理であり、これはまた純日本味である。自分はもうこれ程慣れてゐるといふ風に箸を持ち、食物もはさめるといふ手つき、御飯も日本人と同様であり、歐米人の十中八九まで食べない香の物も食べられる。日本酒も數杯傾けて如何にも嬉し相である。半月一月位では斯くは慣れ得ない。日本に来る前に於て、餘程日本人の家庭を訪問してゐるものと推知され親日家であることが充分に首肯せられる。辭するに當り

グ「決して日本は忘れ得ない。今日のまた受けた歡待を、神奈川縣教育會に呉々も感謝して頂きたゞ。」

寫眞

外務省の八辻旭氏の御撮影で、請ふて掲げのです

ヴラウン校長の視察

カナダヴァンクーバー市ストラスコナー校長ヴラウン氏は、三月末横濱着約二箇月豫定を以て、日本の教育狀況を視察し、五月中旬横濱出帆歸國の途に就きましたが、同氏は親日家であつて、その公立學校は生徒數千三百、うち日本兒童約七百名、その教養振り非常に親切で、同地在留の日本人が主催となり、吾が日本視察の爲めに旅行せしむることになつたのであります。外務省から附添の人を派遣せられ、帝國教育會では輪旋に力められた。本縣視察は四月二十一、二十二、二十三日の三日間。

横濱市内視察

四月二十一日 外務省の八辻旭氏附添ふて來縣、横濱市内視察。横濱市視學鈴木正夫、横濱市教育會魚田主事、縣教育會高城主事、ヴラウン氏と相識の間柄なる横濱商業專門部の唯野眞琴、通譯に當られた同校の清水俊輔諸氏、同伴案内して左記を視察。

横濱小學校、石川小學校内中央教材園、横濱商業學校專門部、縣立工業學校、縣立横濱第一高等女學校、兒童遊園地、震災記念館、野毛山公園等。

此の間、縣廳に知事訪問、市役所に市長訪問があり、横濱市教育會長大谷嘉兵衛氏の貿易協會に於ける午餐會、兒童遊園地に於ける市長の茶の會が開催せられた。石川小學校の石川ふさ氏は市の女教員を代表して、武者人形を贈られた。各方面の歡待にヴラウン氏は深く感謝しつゝ、ホテルニューグランドに宿泊。

縣内視察

四月二十二日 横濱から自動車で出發、久里濱、鎌倉、江の島等を視察して、箱根底倉に宿泊。此の日の概要は横濱第二中の星忠男氏の執筆の通りです。

四月二十三日 箱根各所の視察、二十四日午前國府津から特急で關西方面に向け出發。

三月三十一日 横濱港着、五月十七日同港發、共に本會並に横濱市教育會、帝國教育會其他市内や東京の知人の多數の盛んなる送迎がありました。

刻下の國情に鑑み

信仰教育の急務を叫ぶ

と題せる卑見について

京都市外修學院

不啻菴 加藤 三太

先頃予が本誌に如前の一篇を寄せて本年五月十日發行第二百六拾五號誌上に掲げられたる予の所説につき、其後自ら其文章を省るに、その(六)に於て大自然の理法即眞理を信仰の目標とする所以を述べて、只宇宙の本體を信仰の對象物といふに止めたことは之を聽く人に依ては信仰の目標が甚だ漠然として掴みどころがないかの如くに取られ、讀者の誤解を招くことが無いとに限るまいと心附いたから、今かの文章の不備を補足すをの意に於て、(六)を全部左の如く改め、隨つて(七)の一部分をも連絡上改作して左に示すこととしたから、讀者曩くは予の思索の眞意を諒解されんことを。

〔六〕

そこで斯の如き信仰觀念を涵養するについて教育者としては、所謂その大自然の理法又は眞理といふものが、人格的有意的ものであるか否かを明らかにしておくべき必要があらうと思ふのである。これについて今私の思索した所を言は

九二

私の所謂大自然の理法即眞理といふものは、此人智を以て輕忽に斷定を下し難き不可解な宇宙の本體即無限大を指すのであつて、この本體の活動には一切の萬有が絶えず左右せられてゐるのであるが、如何に左右せられても、それは決して有意的に左右せられるものではなくて、宇宙の本體が活動上の必要から必然的、因果的に支配するだけのことであるから大自然の理法即眞理そのままを、私は斷じて人格的有意的のものとは認めないのである。

然るに更に眼を轉じて宇宙間の一切の現象を考察すると、宇宙間の一切の現象はすべて大自然の理法活動の顯現であつて、我々人間もその一現象に過ぎないものであるが、不思議にも我々人間には、萬物の靈長として他の萬物の及ばざる靈妙不可思議な働きを爲す所の精靈が日月の精、山河の靈を享けて、眞善美を意識し得べく賦與されてゐるのであるから、今その所謂大自然の理法なるものを主觀に取入れ、その主觀的の精靈が大自然の理法を意識することとなると、大自然の理法は爰に初めて人格的有意的の性質を帯ぶることとなるのである。併しながら斯の如く大自然の理法を意識し得べき靈妙不可思議な作用を爲す所の靈ではあつても、それが靈體不

二の肉體を支配してゐるからには、靈の働きが種々の煩惱となつて發動するから、決して公明正大一點の私なき大自然の理法そのものと同體不二の靈ではない、そこで假りにその人間の靈を煩惱障礙の肉體から試に切り離して之を客觀に投影して見ると、斯く客觀に投影したる靈は既に煩惱障礙の人間の靈ではなくて、全智全能光明赫耀たる彌陀それ自身であるから、この靈能は全く大自然の理法そのままの神又は佛であつて、無論人格的有意的の性質を帯び、賞罰の全權をも握る所の神明とも觀すべきものである。故に我々人間の一舉手一

投足の活動も一としてこの神明の加護によらぬものはなく、斯く神明と認識し得る所の精靈を人間に賦與されたところのその大本を顧ると、全く大自然の理法に在るのであるから、私が大自然の理法即眞理に感謝の誠を捧ぐるといふことは、取りも直さずこの神明に感謝の誠を捧ぐる所以に外ならぬことに歸着するのである。教育者はこの觀念を明確に潜在的に統一しておいて、被教育者を導かないと、被教育者をして信仰を履き違はせ易く、迷信の如きも、いつの世に至つても絶えないであらうと思ふ。見よ國定の修身教科書に迷信を避くべき訓條を擧げられながら、迷信の減少はおろか、寧ろそれ

が反つて年々歳々殖え往くかの如き形跡の見ゆることを、これが主なる原因は、古來似而非なる宗教の傳道者又は誤れる信仰に陥れるものが只徒らに「神」又は「佛」を如何にも神秘的な人格的有意的なものと傳統的に信ぜしめた餘弊の致す所ではなからうか。

〔七〕

最後に今一つ見遁がし難きことは、大自然には因果の法則があつて、人間を初め一切の萬有が因果律の支配を免かるものはなく、而かもそのまた因と果とを繋ぐには必ず縁なるものが交錯して千種萬様に絡み、三世を通じて無限に流轉輪廻するものと觀ぜざるを得ないから、因果律は勿論「宿縁」とか「因縁」とかいふべきものも、又或る意味に於ける「運命」といふ如きものも容認せざるを得ないことである。今私の信仰觀には是等の思辨も融合統一されてゐるのであるから、かゝる信仰觀念の全内容を土臺とすれば、我國君臣の密接なる關係も被教育者の情操に翹へて歡喜感謝の感情を啓發し得べく、其効果は單に倫理的感情を惹起せしむるの比にあらずと信ずる。これ私が斯の如き信仰觀念を教育上に採り入るゝこととの急務たるを強調する所以である。

尙ほその(五)に於て親鸞が唯心の彌陀、己心の淨土を正覺したと書き放つたことは、之を若し文章のみに拘泥して文章の前後の關係を玩味せざる人より見れば、これは眞宗の第二義門に屬するもので、親鸞の第一義門とする所は西方極樂淨土の彌陀であるものと反駁され易いだらうとも思はれ、又指方立相といふこと——これは釋迦の金言で、善導の言であるものを、文章に拘泥すると、これも人をして首肯せしめ難き不用意の筆の廻し方であつたことにも心付いたから、これも序に一部分を左の如く改作することとした。讀者は之を諒せられたし。

□「殊に親鸞が」より「正覺したればこそ」までを左の如く加除修正す。

殊に親鸞が阿彌陀經中の一節をそのまま應用して、彌陀を呼ぶに西方不可思議尊と高唱し、善導、法然の如く方便法身を示して、別に指方立相の教を立てたことも甚だ味ふべき所が見え、彼れ親鸞の如きは明らかに唯心の彌陀、己心の淨土を領解したればこそ、西方十萬億土に於ける極樂淨土の彌陀を禮讚して、かゝる偉大な教を立て得られた。云云

彙報

教員給引下問題と

全國聯合教育會臨時總會

緊縮政策と小學校教員初任給引下の問題は、昭和五年度豫算編成に際し、全國町村長の間に種々議論せられ、遂に本年度師範卒業生の就職に當り初任給の引下を行ひたるもの、北海道外五縣に及んだ。之がため全國聯合教育會は、四月二十三、四、五の三日間其の臨時總會を東京市神田一ツ橋通教育會館内に開會した。帝國教育會帝都教育會幹部の外、全國各府縣教育會各市教育會の代表者七十七名出席、神奈川縣よりは、縣教育會より高城主事、横濱市教育會より魚田主事、横須賀市教育會より佐久間幹事出席した。

第一日は、會長林博太郎伯の開會の現内閣緊縮政策の一手段として、地方費一割五分節約の訓令を發せし

宣言

辭あり、教員給減額問題に關し、野口專務理事より各地の状況を報告して後議事に入る。第二日は、教育擁護大會と合併して議事を進め、左記の宣言案及び決議案を決議した。第三日は出席員全部を三班に分ち、貴衆兩院議長、文部大臣、各政黨本部各新聞社等を歴訪して宣言及び決議の趣旨を夫々説明して其の實現に盡力せられんことを依頼したのである。

映畫筋書懸賞募集要項

- 一、筋書ノ要旨
 - 筋書ハ左記事項ヲ題材トセルモノニシテ教育上ノ參考ニ資スルニ足ルモノ但全五卷以内ニ纏メ得ルモノニシテ未發表ノ創作ニ限ル
 - 一、青年ノ修養ハ國家興隆ノ源泉タルノ意味ヲ闡明セルモノ
 - 一、家庭生活並家庭教育ニ於ケル母ノ力ヲ高調セルモノ
 - 一、孝子節婦忠僕等ノ實話ヲ取扱ヘルモノ
- 二、應募上ノ注意
 - イ、應募筋書ハ原稿用紙(二十字諸二十行)ニ記載シ三十枚ヲ超エザルコト
 - ロ、筋書ハステイタ名トス
 - ハ、但シ縦六寸幅二寸位ノ紙片ニ題名及住所氏名ヲ明記シ該原稿ニ貼付スルコト
 - ニ、筋書ハ文部省社會教育局庶務課宛締切期日マデニ到着スル様送附ノコト
 - ホ、應募筋書ハ其ノ理由ノ如何ニ拘ラス一切返戻セス
 - ハ、當選筋書ノ版權ハ文部省之ヲ有シ其ノ映畫製作ニ關シテハ一切文部省ノ隨意トス
- 三、締切期日
 - 締切ハ昭和五年七月卅一日トス
- 四、賞金
 - 應募筋書ハ審査ノ上優等ト認メタルモノハ左記賞金ヲ贈呈ス
 - 一等一篇 五百圓 二等一篇 三百圓 三等二篇 一百圓宛
 - 選外佳作 拾圓 三十圓宛
- 五、發表ノ方法及時期
 - イ、入選者氏名及筋書題名ハ官報ヲ以テ廣告ス
 - ロ、發表ノ時期ハ九月下旬トス

文部省

結果、市町村に於ては、動もすれば教員俸給の削減に着目し、初任給の引下げ、老朽淘汰を口實とする熟練教員の罷免増給の停止若くは延期、其他各種の方法を以て其の所得を減額しつつある。

然るに一面義務教育費國庫負擔金は今日既に七千五百萬圓に及び、教員俸給の八割五分まで國庫の負擔となつて居る町村さへある。しかも國庫負擔法本來の趣旨は、義務教育の發達と教員の優遇とを主とするものであることは、當時の訓令が昭かにこれを示して居る。加ふるに現内閣が更に壹千萬圓の増額をはかりつつあるの時、市町村が却つて教員の待遇を菲薄ならしめんとするは、矛盾撞着の甚だしきものなるのみならず思想混亂の今日、それが善導の任にある小學校教員に不満の念を抱かしむる所にして、吾人の強硬に反對する

所である。

況んや今日の教員俸給は決して高きに過ぐることなく、寧ろ有爲の人物をこの方面に没収するには尙低きに失するを嘆ずるのである。然れども一面市町村財政の窮乏も亦頗る憂慮すべきものがある故に、この双方の要求を満足せしむる道は、此の際大英断を以て小學校教員俸給の全部を速かに國庫負擔とする一途あるのみ。吾人は我國の財政を以てすれば、此の要求を満すことは決して難事でない信じ、左記の決議をなし、これが實現を期する。

決議

一、小學校教員をして安んじてその職に盡さしめ、以て國民教育の振興を圖り、國礎の安固を確保し、同時に市町村の財政を救済せんが爲、小學校教員俸給の全部を速に國庫の負擔とすべきものと認める。

昭和五年四月二十四日

全國聯合教育會
(府縣都市九十教育會)
教育擁護團體
(都下教育二十團體)

夏季講習會

唱歌音樂の講習會を左記の様な計畫が進められてゐる。科目、時期の選定が場所につくり合ひ、講師は現代一流揃ひである。縣内は言ふまでもなく近縣からも聴講希望者を迎える様であるから。その盛會が豫望されてゐる。

- 一、科目 唱歌音樂
- 一、目的 今回新たに編纂せられた高等小學校唱歌につき、歌詞歌曲及び唱ひ方の研究並に一般教育に關する研究をする。
- 一、期間 八月一日より三日間
- 一、會場 金澤小學校講堂
- 一、會員 一般教職員

九六

- 一、會費 一人金貳圓
- 一、申込 七月二十日限り

講師及指導題目

高等小學校唱歌歌詞の解釋
文部省圖書編輯課長 青木存義氏
發聲法及唱歌教材の實地練習(主として高等科)
東京音樂學校教授 船橋榮吉氏
前(主として尋常科)
東京音樂學校教授 梁田 貞氏
唱歌教育の當面の諸問題
東京高等師範學校教官 青柳善吾氏
小學校唱歌々曲の批判
武藏音樂學校校長 福井直秋氏



圖書紹介

難航

文部省囑託の金井十郎平氏の本著は、著者半生の奮闘記であり、血みどろな人間記録である。

著者は貧しい農村に生れ、中學から大學へ進むこと出来ないで、先づ難航のスタートを月給三圓の郵便局で切り、職務と獨學とに生きて三十七圓の貯蓄を資本とし、辛酸刻苦師範學校へ進み、一度瀕死を脱して訓導を振り出しに師範訓導、小學校長、視學、文部省へと難航を續けられたのである。而して今は全國青年大衆教育の振興の爲め半生を捧げて居られるが、今日に至ることは容易な業でなく、總て社會の思恵に依るものと謙遜して居られる。

著者に次の言葉がある。現在を基として無事に未來に移るためには過去を批判する必要がある。過去を批判するには歴史に依らなければならぬ。唯歴史は比較的抽象的であつて取題が大きい。従つて如何に詳細に調べて

もどこかに不備な點がある。是を免れるにはどうしても主觀的な觀察に立脚した記録を俟たなければならぬ。本書が出された搖籃は茲にある様である。

行文流暢明快、體驗の内容は波瀾曲折に富む小説ではない。四六版三百五十頁挿畫多く、一寸手にした第一印象は既に讀む必を惹起するに充分である。

目次を少し抜いて擧げる。

- 上州小唄をめぐる私の半生涯 — 悲痛、喜悅、快哉、沈滅、更生、感激、第一步、第二步に向ふ。代用教員、乙女の足音、三十圓、夜間演習、農場、赴任の日、最初の試験、死線を去る。督學官F先生の家庭、第二の進路。忍從時代、長距離競走、結婚新校長、ストライキを見て、共稼ぎ、専任教員の感激、文檢、村長、村民の力、三つの喜び、治者と被治者、豪雨中の快舉等々

◆定價一圓三十錢 送料十二錢

東京・目白・文化村三七
發行・發賣所 東京公民社

振替東京六四六〇〇番

武相叢書

刊行豫定書目

- ◎亞墨理羅船渡來日記 既刊
- ◎文政年間圖繪金川砂子 既刊
文政年代の神奈川を主題として生麥から保土ヶ谷に至る風物を繪に文に俳句和歌に描寫したもので石野氏の校註である。
- ◎相模大山寺緣起と文書
- ◎横濱吉田新田史料
- ◎横濱近郊古圖文書
- ◎箱根關所古圖文書
- ◎武相金石文集
- ◎鎌倉古社寺記録支書 (以下續刊)
- 印刷及體裁 特許單式寫眞プロセス印刷を以てし、每冊菊版百六十頁以上、優雅なる装幀の美本
- 第二回刊行 文政年間圖繪金川砂子
- 定價 每冊金壹圓五拾錢(會員は金壹圓貳拾錢) 特輯は實費を計上する。

拂込 振替貯金 横濱文化協會の名を以て東京七五〇二七番に申込みこと
申込所 横濱市神奈川區岡野町一三一

武相考古會
振替横濱文化協會東京七五〇二七番

九七

編輯卓語

△各科教授の傾向、最近教育思潮といった様な發行物がありすが、勿論讀破することの價値を持つてゐます。しかし自分と近接した人、境を等しくする者の體験は、どんなに親しみが興趣があり、而して自分の研究の程度と比較し易いものでありませう。

△本號昭和四年度の教科指導員諸氏の玉稿はまさに前記の意味を顯揚されたものです。指導員諸氏の熱意と懇切による各篇には、篇中の人物若くはその圈内の人々が讀者のうちには千を以て數ふるほど居らるゝに違ひありません。しかも本縣初等教育の教授界の潮頭が雙眸に收めらるゝではありませんか。

△編者としては、これ程大なる歡喜を禁じ得ないことはありません。壯語すれば、本號を讀まずしては、本縣教授界を語るに足らざるものである。と言ふも咎むる人はいませう。

△それにしても、二月三月一年中の最多忙裡に、星野視學は深い心遣いをせられたこと執筆各指導員諸氏の所勞とを思ふとき、心から頭の下ることを禁じ得ません。

△小林先生の關西地方高女の視察は、構想の整明表現の簡潔、一氣に讀過させられる稀有の視察記です。綠窓苦言は我國音樂唱歌の進展に月を指さすの指でありませう。悲鳴を揚げる様に聞える聲の出し方に、何とか出来ないものかと感じて居た矢先、それをズバと指摘されてあるので溜飲の下るを覺えました。

△親日家ウラウン校長は、本縣下視察の印象が如何にありましたか、新世界を覗いて頂きたいと思ひます。

△前號には、どこにも編輯言を書く餘地がありませんでしたが、本縣初等中等教育の農業方面の最新の大勢の明かになりました原稿に接するに就きまして、草野主事の所勞を遅ればせ乍ら謝します。

編輯者

本誌定價

一年分前納金 參圓

本誌廣告料

特別頁 一頁 十圓 半頁 五圓
 普通頁 一頁 五圓 半頁 三圓
 一行(五號二十三字詰) 三圓
 三ヶ月以上連續掲載 三圓
 六ヶ月以上連續掲載 五圓
 五割引

昭和五年五月九日印刷
 昭和五年五月十日發行

發行所 神奈川縣教育會
 振替貯金口座東京七三三番

編輯人 橫濱市中區西中町三丁目五十五番地
 橫濱市 橫溝 今次郎

印刷人 鈴木清五
 橫濱市中區住吉町五丁目五十八番地

印刷所 橫濱活版舎
 電話長治町〇七五六番

昭和五年度使用國定教科書訂正通牒

(文部省)

目次

全卷改訂

一、修身 二、地理 三、理科 四、算術

部分訂正

一、修身 二、國史 三、國語 四、地理
 五、理科 六、算術

附記

昭和五年度ヨリ使用セシムベキ國定以外ノ教科書

一、唱歌 二、農業 三、國語

昭和六年度新發行豫定國定教科書

一、國史 二、國語

昭和六年度使用國定教科書改訂豫定大要

(一) 全卷改訂

一、修身 二、地理 三、理科 四、算術

(二) 部分訂正

一、修身 二、國語

全卷改訂

一、修身

高等小學修身書

尋常小學地理書

尋常小學理科書

尋常小學算術書

高等小學算術書

尋常小學算術書

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

九	挿	畫	頁	行	原	文	訂	正	文
九	挿	畫	九	挿	畫	九	挿	畫	九

部分改訂

一、修身

尋常小學修身書 (兒童用)

尋常小學理科書

尋常小學算術書

高等小學算術書

尋常小學算術書

同

同

同

同

同

同

同

同

同

(兒童用)

(兒童用)

(兒童用)

(兒童用)

(兒童用)

(兒童用)

(兒童用)

(兒童用)

(兒童用)

頁	行	原	文	訂	正	文
二二三	挿	畫				
二	六	又		(改版)		
二	〇	必ず		(削ル)		
二	〇	御親告		(削ル)		
二	一	大正天皇の		又天皇陛下が		
三	二	にも、御みづからその趣		には、親しく皇大神宮に		
	九	をお告げになりました。		御参拜になります。		
一〇	九	遊ばされ		あそばされ		
		最近の		(削ル)		

尋常小學修身書 (教師用)

頁	行	原	文	訂	正	文
二五	卷	三				
九	一	二	正	四		
	四			從	五	
二六	七	昭和二年十月				
二六	八	四				
				(左ノ一行ヲ挿入ス)		
				北畠神社		
				北畠顯能		
				三重縣		
				昭和四年五月		
				(左ノ如ク修正)		

北	東	京	東	北	山	形	縣	一、九七四
海	都	都	海	山	田	縣	二、四九〇	
道	府	府	道	縣	縣	二、四五八		
							三、七五六	
							二、七六九	
							一、〇二〇	
							一、九五三	
							三、〇八二	
							四、四三九	
							四、六九九	
							一、六一五	
							二、四四三	
							二、七四四	
							三、三二九	
							三、二八七	
							三、〇九	
							一、八四三	
							一、五九四	
							二、八〇二	
							一、三〇五	
							三、三〇九	
							二、四三	
							二、四一	
							一、〇九	
							二、四、一一一	
							計	
							未詳	
							朝鮮	
							沖繩	
							鹿兒島	
							宮城	
							熊本	
							佐賀	
							大分	
							福岡	
							高知	
							愛媛	
							香川	
							徳島	
							和歌山	
							山口	
							廣島	
							岡山	
							鳥取	
							島根	
							富山	
							石川	
							福井	
							秋田	
							山形	
							一、六一九	
							三、七三六	
							二、二六〇	
							二、六三一	
							一、七九九	
							四、二三四	
							一、五三五	
							四、七四三	
							二、六三七	
							一、九七五	
							二、五二九	
							四、六〇八	
							一、七一六	
							九、九四	
							三、三九七	
							四、九三二	
							三、一〇二	
							一、一二二	
							二、〇九七	
							四、四二二	
							三、一九八	
							二、〇八二	
							二、八五一	
							一、七九五	
							一、五五四	

尚右の中には婦人にして、維新前後君國の爲に盡したるもの及び其の後の戦役に看護婦となりて従軍中病歿したるもの合せて、四十五名あり。

五。昭和三年文部省訓令第二十號

昭和三年十月十日抄

頁	行	原	文	訂	正	文
三三	一	必ず				
三三	一	給ふ。大正天皇		(削ル)		
三三	二	時にも御親ら此の趣を		給ひ、又は勅使を差遣		
三三	三	皇大神宮に告げさせ給		はされて其の由を奉告		
三三	七	へり。		せさせ給ふ。又天皇陛下		
三三	九	最近		時には皇大神宮に御親		
三三	七	よし		謁あらせ給ふ。		
三三	二	三		十月		
三三	三	三		由		
三三	三	三		(大正四年)以下ヲ		
三三	三	三		削リ左ノ一項ヲ挿入ス)		
三三	三	三		二。今上天皇陛下には		
三三	三	三		昭和三年十一月十日御		
三三	三	三		即位の禮を行はせ給へ		
三三	三	三		り。大禮後皇后陛下御		
三三	三	三		同列にて皇大神宮並び		
三三	三	三		に豊受大神宮に御親謁		
三三	三	三		遊ばされたり。		
三三	三	三		三。		
三三	三	三		四。		
三三	三	三		昭和三年		
三三	三	三		天皇陛下		
三三	三	三		時、第二鳥居内進御		
三三	三	三		(抄)字ヲ加フ)		
三三	三	三		(左ノ文ニ變更)		

本月十日畏クモ
 天皇陛下ニハ本大臣ヲ宮中ニ召サセラレ親シク左ノ御沙汰ヲ降シタ
 マヘリ
 祖宗ノ國ヲ經スルヤ教學ヲ先ト爲ス皇祖考夙ニ學制ヲ頒チ更ニ宸
 勅ヲ降シ昭ニ教育ノ大綱ヲ示シタマヘリ皇考遺緒ヲ承繼シ又聖諭
 ヲ降シテ先朝ノ洪範ヲ申明シタマヘリ朕今列聖ノ遺圖ヲ嗣キ篤ク
 教化ヲ敷キ以テ人心ノ歸趨ヲ正クシ大ニ學藝ヲ振ヒ以テ國運ノ伸
 張ニ資セムコトヲ念フ局ニ教學ニ當ルモノ其レ能ク朕カ意ヲ體シ
 夙夜淬礪祖宗ノ大訓ヲ光昭ニセムコトヲ務メヨ
 本大臣ハ此ノ優渥ナル 聖旨ヲ拜シテ感激措ク能ハス謹ミテ之ヲ全
 國一般ニ告知ス
 恭シク以フニ
 天皇陛下即位ノ禮ヲ行ハセラレ 勅語ヲ賜ヒテ國體ノ精華ヲ明カニ
 シ臣民率由ノ大道ヲ昭示シタマヒ 今又大禮ヲ訖ラセラルルニ方リ
 特ニ教育ノ事ニ軫念アラセラレ茲ニ辱クモ 御沙汰ヲ降シテ益々教
 學ヲ振興セムコトヲ諭サセタマフ 聖旨宏遠洵ニ恐懼ニ勝ヘス

二〇三	一	五。	六。
二〇三	一	十月三十日	十一月一日

尋常小學修身書 (複式編制學校)

第一學年 (兒童用) 甲	(改版)
八 挿畫	(改版)
第二學年 (兒童用) 甲	(改版)
一五 挿畫	(改版)
第一乃至第四學年 (教師用) 乙	(左ノ一行ヲ挿入ス) 北畠神社 北畠顯能 三重縣
八三	百五十年
一三一	六百四十年

二、國史

尋常小學國史 (下卷)

課目	頁	行	原文	訂正文
二下、四五	二二	二下、四五	(二行削除)	(所々ニ省略ヲ加フ)
五二(四一)五三(五一)五	八	八末	今上天皇の踐祚	今上天皇の即位(記事増加)
五三(五一)五	八	八末	五大嘗祭を行ひ給ふ	(削除)
年表	八	八末	(御即位ニ關スル二項ヲ加フ)	

高等小學國史

上卷	二二	一二四	後小松天皇	一二 後小松天皇
二二	一二四	二	後小松天皇	一〇 長慶天皇
二三	一二四	九	後龜山天皇	一一 後龜山天皇
下卷	二	二	(一行増加)	
目録	二	二	(所々ニ省略ヲ加フ)	
五八(五二)五九(五二)	二	二	(從來ノ課ヲ第五十九ニ繰	
五八(五二)五九(五二)	二	二	下ゲ新ニ第五十八、大正天	
年表	二	二	皇ノ崩御今上天皇ノ即位	
年表	二	二	ノ一課ヲ加フ)	
年表	二	二	(御即位ニ關スル二項ヲ加	
年表	二	二	フ)	
年表	二	二	(御即位ニ關スル一項ヲ加	
年表	二	二	フ)	

三、國語

尋常小學國語讀本 (前期)

頁	行	原文	訂正文
七二	四	めりんす	もすりん

卷七

八六	モツク	アラメノヤウニ	アラノリ
八六	モツク	アラメノヤウニ	アラメノ様ニ

卷九

六一	一 信號兵	掌信號兵 (艦首旗削除)	掌信號兵
六四	一 上甲板洗となる。上甲板洗は	露天甲板洗となる。これは	露天甲板洗へ。
六四	一 上甲板洗ひ方	「露天甲板洗へ。」	
六五	一 八「總員顔洗へ」	「顔洗へ」	
六六	一 四「食事用意のラツパ	「食事」のラツパ	
六六	一 九 信號兵	掌信號兵	
九五	一 八 木の枝	着ござ	
九七	一 挿畫 (木の枝を敷ける圖)	(改版)	

卷十一

一七	四 メリンス	モスリン	モスリン
二〇	六 検事といふ役人が	検事といふ國家を代表して犯罪の處罰を求める役	検事といふ國家を代表して犯罪の處罰を求める役
二〇七、上欄	職務であり、刑事裁判で國家を代表して	職務であるが、刑事裁判では人臣から擧げられた十二人の陪審員が事實の判断を下す場合があ	職務であるが、刑事裁判では人臣から擧げられた十二人の陪審員が事實の判断を下す場合があ
二一七	八 職務であり、刑事裁判で國家を代表して	職務であるが、刑事裁判では人臣から擧げられた十二人の陪審員が事實の判断を下す場合があ	職務であるが、刑事裁判では人臣から擧げられた十二人の陪審員が事實の判断を下す場合があ

尋常小學國語讀本 (後期) (訂正豫定)

二一八、上欄	處	(削除)
二二	一〇 出来ぬであらう。	出来ぬ。
二三	二の任務は	及び陪審員の任務は

卷八

二五	五 薙刀	長刀
----	------	----

卷十二

六三七	一〇 國旗の色彩が其の國の人種を表すものに、支那の國旗あり。即ち赤・黄・藍・白・黒の五色を横に並べたるものにて赤……なり。	(全文訂正)
一一六	一〇 四十	五十

尋常小學讀本 (前期)

頁	行	原文	訂正文
一〇五	地 圖	(大阪市略圖)	(改版)
一〇七	六・二錢		(削除)

卷 九

三	地圖	(內宮神域略圖)	(改 版)
二八	六	五百七十年	五百八十年
三九	八	小樽	稚内
三九	一〇	よかつたの	よかつたも
四〇	一	で、二百二十七海里、	のですから、九十海里、
四〇	一八	十八時	八時
四〇	二	航海も	航海は、
四一	六	榮濱	知取
四一	六	(樺太略圖)	(改 版)
四三	二	鮭や蟹が	鮭が
四四	八	十九里	汽車で
四四	一	信號	掌信號
四四	九	間	刻
四五	一〇	上甲板洗トナル。上甲	(軍艦旗・艦首旗ヲ省ク)
六六	一〇	上甲板洗トナル。上甲	露天甲板洗トナル。コレ
六七	一	板洗	(削 除)
六七	八	「上甲板洗方。」	「露天甲板洗へ。」
六八	六	ブラシ	洗刷ケ毛
六九	三	「總員顔洗へ」	「顔洗へ」
六九	八	食事用意	「食事」
七〇	二	信號兵	掌信號兵

卷 十一

目録、下	八松坂	松阪
一五	一 検事といふ役人が	検事といふ國家を代表し
一六	二であり、刑事裁判で、國	て犯罪者の處罰を求める
	家を代表して犯罪者の處	役人が
	罰を求めるのは、検事の	であるが、刑事裁判では
	職務であ	人民から擧げられた十二
一七	六 辯護士の	人の陪審員が事實の判断
二四	三百八十年前	を下す場合があ
一〇三	四百萬近く	辯護士及び陪審員の
一〇六	六松坂	百九十年前
一〇六	七松坂	百萬以上
一〇六	七松坂	松阪
一〇八	七松坂	松阪
一一二	八松坂	松阪

卷 十二

九七	九	京奉線	北寧線
九七	九	北京	北平
九カ	七	京奉線	北寧線
一〇二	三	京奉線	北寧線

尋常小學讀本 第二種 (前期)

第四學年用上

頁	行	原 文	訂 正 文
二五	一	物ヲキ、	道ヲキ、
五五	八	四錢	六錢
五五	九	遠い所	遠方
五五	九	八錢	十二錢
六二	三	水族箱アリ。又	(削除)
六八	二	これが	これも
第五六學年用 甲上			
一六一九	七	七 (第六課我が陸軍)	(全課訂正)
二二	六	廣島縣・福岡縣	福岡縣・廣島縣
二五	一	五六百萬圓	百二十三萬圓
二六	三	貳拾八圓七拾五錢	五拾九圓貳拾五錢
二六	四	壹圓拾五錢	貳圓參拾七錢
二六	六	壹圓貳拾五錢	貳圓四拾六錢

第五六學年用 乙上

頁	行	原 文	訂 正 文
二六	七	七拾錢	九錢
二六	七	貳圓五拾錢	貳圓貳拾五錢
二六	八	參拾壹圓貳拾五錢	六拾壹圓五拾錢
二六	三	拾貳	拾
二六	四	上欄	(九行目ニ移ス)
二六	四	上欄	(削除)
五一	四	上欄	(全文訂正)
五一	五	郵便貯金ニテ……取扱	(全文訂正)
六〇	二	親か主人の様に	親の様に
七四	七	魚類は……少からず	(全文訂正)
八六	四	高さは	高さ
八六	五	三千七十尺	三千三十五尺
八六	五	一千尺	六百尺
八六	一〇	美しきは	美しき富士山は
八八	七	百八十里	百九十七里
八八	九	日本第一	日本一
第五六學年用 乙上			
一三	四	箱櫃等	集箱
一五	九	一〇 三錢ヤ三錢五厘	八錢ヤ十錢
一八一	一〇	社前ナル……人ナリ。	(全文訂正)
三〇	二	ウラヂオストツク	ウラジボストツク
三八	挿	畫	(訂正)
三九	一	三 我方國ノ……行ハル	我方國ノ貨幣ニハ金・銀
		ハ、ニヨル。	白銅・青銅ノ四種アリ。銀
			貨・白銅貨・青銅貨ハ廣ク

尋常小學讀本 (後期) 訂正豫定)

頁	行	原 文	訂 正 文
八	六	大正四年	昭和三年
七三	一	ミル・モツク等ハ	ミル・アラノリハ

(目録)	一四	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一
銀貨	五	まざり	一〇	府縣によつては各町村に	十錢銀貨	白銅貨	まじり	大ていの府縣では町村に	十錢白銅貨	用ヒラレドモ、金貨ハ	コレニ代ル紙幣ノ行ハル	ニヨリ、日常流用スル	コト少シ。
十圓・百圓	十圓・二十圓・百圓	五種	閉チテ、倒ニ草木ノ	枯葉ノオチカ、レル如ク	(變更)	南アメリカのアマゾン、	アフリカのナイル	平漢	六百里	重慶	九百里	まで	得べし。故に可航里程
明治天皇…祈りぬ。	得べし。可航里程	八	得べし。可航里程	明治天皇…祈りぬ。	得べし。故に可航里程	病あつかりし時、村民と	ぞりて此の御社に集り、	夜の明くるまで祈りに祈	りぬ。	アフリカのナイル、南	アフリカのアマゾン	一	京漢
四百五十里	宜昌	六百七十里	七	得べし。可航里程	八	得べし。可航里程	八	得べし。可航里程	八	得べし。可航里程	八	得べし。可航里程	八

第六學年自習用 甲	一四	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一
明治四十年	六萬	四	二十五萬	七萬	一〇	産出高が一千五百萬	豆粕・豆油の輸出高も	中々少くない。	七千萬	四十時間	ウラヂオ	三百八十一	一〇
大正十二年	七萬	三十一萬	八萬	産出高およそ二千萬	(削除)	八千萬	四十六時間	ウラヂオ	四百六十六	六百十萬	三百十七萬	六千二百萬	百五十五萬
二千三百萬	七億四千萬	昭和三	三時	三時といふのは	八千萬	三時	三時	三時	三時	三時	三時	三時	三時

尋常小學讀本 第二種 (後期) (訂正豫定)	二七	二八	二九	二九	二九	二九	二九	二九	二九	二九	二九	二九	二九
一時間	七	四	半、京都よりするも二	十時間	三	淺蟲	四	十七時	五	百五十六哩	十六時	野邊地	十六時
(削除)	五十分	(削除)	野邊地	十六時	百五十七哩	(全課訂正)	百五十七哩	(全課訂正)	百五十七哩	(全課訂正)	百五十七哩	(全課訂正)	百五十七哩

尋常小學讀本 第二種 (後期) (訂正豫定)	二七	二八	二九	二九	二九	二九	二九	二九	二九	二九	二九	二九	二九
三全文訂正	一一	一部訂正	一一	一部訂正	一一	一部訂正	一一	一部訂正	一一	一部訂正	一一	一部訂正	一一
第五學年用甲下	二〇	一部訂正	二一	同	二二	全文訂正	二三	一部訂正	二四	同	二五	同	二六

高等小學讀本 (前期)	頁	行	原	文	訂	正	文
卷一	三七	五	冷い	冷たい	詳でない	詳でない	
卷二	四二	五	詳かでない				

高等小學讀本 女子用 (前期)	頁	行	原	文	訂	正	文
卷一	二	三	冷い	冷たい	詳でない	詳でない	
卷二	三	三	冷い	冷たい	詳でない	詳でない	

高等小學讀本 農村用 (前期)	頁	行	原	文	訂	正	文
卷三	三	九	文字とつた	文字となつた			
卷四	四	六	萩原	萩原			

高等小學讀本 第三學年用 (前期)

頁	行	原文	訂正文
上	一	顯著なる對照	顯著な對照
目録、下 六八	二	紛々	粉々

高等小學讀本 (後期) (訂正豫定)

卷	四	全文訂正
三—三	四—四	古社寺と國寶

高等小學讀本 女子用 (後期) (訂正豫定)

卷	二	アンベルス モスリン
三—一	七	アントワープ
六—六	二	メリンス

卷	四	全文訂正
三—三	四—四	古社寺と國寶

高等小學讀本 農村用 (後期) (訂正豫定)

卷	四	七千六百六十萬 北平
六—二	一	七十一萬五千
一—一	二	北平

高等小學讀本 第三學年用 (後期) (訂正豫定)

下	五	長齊	澹泊
四	三	長齊	澹泊
五	四	長齊	澹泊

四、地理

尋常小學地理書

卷	一	訂正文	
頁	行	原文	訂正文
九六	欄外	「京都」二字入レル	
一三六	三	陶磁器	陶器

五、理科

高等小學理科書

頁	行	原文	訂正文
一三三	挿畫		(改版)
五—一	挿畫	兒童用 (第二學年)	(改版)

六、算術

高等小學算術書

頁	行	原文	訂正文
一七	左、一九	2.5m	2.5cm
一七	一〇	(2.5)m	(2.5)cm

附記

昭和五年度ヨリ使用セシムベキ
國定以外ノ教科書

- 一、唱歌
高等小學唱歌 (兒童用) 全
- 二、農業
小學農業書 (男子用) 卷一、卷二
上 (女子用) 卷一、卷二
- 三、國語
盲學校初等部國語讀本 卷三、卷四
國語 初歩 (聾啞學校用) 卷三、卷四

昭和六年度新發行豫定國定教科書

- 一、國史
國史教科書 (教師用) 卷一

- 二、國語
高等小學讀本 (農村用) 第三學年用上下

昭和六年度使用國定教科書
改訂豫定大要

(一) 全卷改訂

- 一、修身
高等小學修身書 (兒童用) 卷二
上 (女子用) 卷二
- 二、地理
尋常小學地理書 卷一
尋常小學地理書附圖
- 三、理科
尋常小學理科書 (兒童用) 第六學年用
上 (教師用) 同
- 四、算術
小學算術書 (珠算教師用) 同

(一)部分訂正

頁	行	尋常小學修身書 (卷三) 兒童用
二九	插畫	改版
九	插畫	尋常小學修身書 複式編制學校 第一學年 (兒童用) 甲
		改版
一六	插畫	尋常小學修身書 複式編制學校 第二學年 (兒童用) 甲
		改版
八	插畫	尋常小學修身書 複式編制學校 (兒童用) 乙
		改版
一四	插畫	尋常小學修身書 複式編制學校 第二學年 (兒童用) 乙
		改版

二、國語
高等小學讀本 農村用 (卷一) (訂正豫定)

頁	行	原文	訂正文
四一四	一一二	イギリスの有名な……私がいづも之に	……それは多分詩人の誇張であらうと思つてゐた私は、殆ど西洋到る處の實情であることを知つた。さうして私がこれに

◇本誌五月發行の正誤◇

頁	誤	訂正
一四四	「陸苗」有望力?	「陸苗」有望か?
一四六	昭和三年度神奈川縣教育會歲入歳出歳算	昭和三年度神奈川縣教育會歲入歳出決算
一四八	昭和五年度神奈川縣教育會歲入歳出歳算	昭和三年度神奈川縣教育會歲入歳出豫算

本年新刊 高等小學補習學校用教科書

東京裁縫教授研究會著 鮮明・用紙極上等紙

STANDARD EMPIRE READERS

昭和四年八月十日發行 (檢定出願中)

YOUNG GENERATION READERS

昭和四年十二月初發行 (檢定不要)

裁縫學習帳

本書は、同研究會が裁縫科を尙一層兒童に興味を起させ、教授を容易にし、能率を向上さすべく、苦心を凝らしたる最も理想的な學習帳であります。

1. 實習と同時に仕立て上げ、法表を作製させる。
2. 裁ち方圖を示して裁ち方方法を記入し、積り方、縫ひ方の急所を圖に表し、理解を容易にし、興味を起させる。
3. 縫ひ方の急所を圖に表し、理解を容易にし、興味を起させる。
4. 教授者と學習者の連絡を圖り、又應用を自在にする爲自由記入の欄を設けてある。

上・下巻 (全二冊) 定價各四十五錢

山崎延吉先生著 (料資授教完) 農業補習學校用 (要不定檢)

農道

肥料教科書

土壤教科書

蔬菜教科書

畜産教科書

栽培汎論教科書

本書は著者が多年の實際教授の経験と、農業補習教育の現状とを參照考慮されて、從來の類書の短所缺點を補ひ、充分學習と教授の目的を達し得るやう、各専門の大家と協力編著されたもので、教授と實際との連絡を圖つてある等數多の特色があり、最も時代に適合した教科書と確信いたします。

「農道」は農村に最も親しく又理解を有する著者が農村の人々の修むべき道な説かれたもので、農業補習學校・青年訓練所の修業教科本として絶好無二のものに信じます。何卒、記各書とも内容御審査の上御採用賜り度存じます。

發行所 東京市日本橋區本町三丁目 盛林堂 電話 本橋三三三 東本橋三三三 一六八四六 六九六三三

山先生 耕作 田耕 山先 作曲 耕田山

歌曲の作り方講座

鎌倉大正 校要

和聲學の作り方
律の付け方
作曲の仕方
作曲の作り方
合唱曲の作り方
編曲の心得
即興的伴奏の仕方
教材の選び方
その他

作田は如何にして創られるか？一體山田先生の
数多い名曲はさうして生れたか？本講座こそは
一代の名匠山田先生が豊富な自己の體驗を基礎と
して何人にもわかり易く一讀直ちに作曲が爲し得
るよう親切に作曲學の秘奥を公開されたもの
で、世に多く出版されてゐる類書の絶對に追従す
ることの出来ない、獨歩のものであります。
講座中に説かれた樂曲の解剖等は音樂の教壇に立
つ人々には最も重要な參考資料であります。

入會略規
一、頒布 會員のみに頒布
一、刊行 毎月一回五ヶ月で卒業します。
一、入會 いつでも出來ます入會の時入會金壹圓の外に一ヶ月以上の會費と送料を添へて御申込み下さい。

見本申込送呈
會員募集
會費一ヶ月壹圓
全五卷五ヶ月卒業
一時拂四圓七拾錢
送料毎月二錢

山先生 耕作 田耕 山先 作曲 耕田山

山田耕作 歌曲選集

(一) 幼年篇 (幼稚園及小學初等科)
(二) 少年少女篇 (上)
(三) 少年少女篇 (下) (小學校二三年以上)

四六倍判極美本 定價各冊金七拾錢送料各十七錢

第一卷 幼年篇	つらつらばき 虹の仔 あふれ ふれ 幼ねのふれ げか
第二卷 少年少女篇(上)	お友だち お月 夕月 あの子 チ子の 風チ子 供のチ子 の大
第三卷 少年少女篇(下)	建國の朝歌 輝國の朝歌 秋コスモス蝶 青春が 春が 附録 空は青雲 た鳥り

本曲集は山田耕作先生の傑作中の「幼年」及び「少年少女」等に最もふさはしい作曲中より特に名曲を選んで編輯したものであります。「少年少女篇」の中にはやゝ程度の高いものもありますが、それらの曲は、日常最も親しんで頂かねばならない國家的の曲でありますから特に編入しました。おそらく本曲集ぐらひ香氣の高い氣品のある名曲集は他に求められないでせう。曲には各々曲の解説がついてをります。

東京芝区三島町五番地・振替東京四九二六番

發行所 日響出版部 房書クヅミ